

白井市第3次まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略
(案)

令和8年3月



目次

序章	はじめに	1
第1章	白井市人口ビジョン	2
I	人口ビジョンの位置づけ	3
II	人口ビジョンの対象期間	3
III	人口動向分析	4
1	人口・世帯の推移	4
2	自然動態（出生・死亡）	10
3	社会動態（転入・転出）	16
4	市内就業者	23
5	市民の就業	26
IV	将来人口推計	30
1	推計の前提	30
2	将来人口推計	31
3	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響	41
4	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	44
V	人口の将来展望	54
1	目指すべき将来の方向	54
2	人口の将来展望	56
第2章	白井市総合戦略	64
I	基本的な考え方	65
1	国の基本方針、総合戦略との関係	65
2	総合戦略の位置づけ	68
3	総合戦略の対象期間	68
4	取組体制とPDCAサイクル	68
5	白井市第6次総合計画との関係	69
II	目指すべき方向	70
1	目指すべき方向	70
2	白井市の特性の整理	71
III	基本目標	73
	基本目標① 持続可能な地域産業の強化と新たな賑わいの創出	74
	基本目標② 住みたくなる環境を充実させ、人の流れをつくる	77
	基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材の育成	79
	基本目標④ 地域の魅力を活かした持続可能なまちづくり	82

序章 はじめに

国は、人口減少の克服と地方創生を成し遂げるため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26年（2014）12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

白井市においても国の総合戦略の策定を受け、平成27年10月に「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国は、より一層の地方創生の充実・強化を図るため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂するとともに、令和元年（2019）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

白井市においても、国の総合戦略の改訂を勘案し、白井市の最上位計画であり、まちづくりの指針である「第5次白井市総合計画後期基本計画」と一体的に取り組んでいくため、令和2年（2020）3月に「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、課題の解決に取り組みました。

一方で、新型コロナウイルス感染症により、テレワークをはじめとしたデジタル技術やオンラインの活用を踏まえ、国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂する形で、令和4年（2022）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

これを受け、白井市においても、第5次白井市総合計画後期基本計画の期間終了に伴う第6次総合計画前期基本計画策定に合わせ、これまでの地方創生の取組をデジタル技術の力を活用して継承・発展させていくために、新たな総合戦略を策定します。

第1章 白井市人口ビジョン

I 人口ビジョンの位置づけ

国の総人口は、今後、令和52（2070）年に8,700万人と将来にわたり減少し続けることが予測されています。これに伴い、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥るリスクが高まっています。

この人口減少の抑止を目的として、国では、令和42（2060）年に1億人程度の総人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」に取り組むこととし、まち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向等を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年に策定しました。その後、これまでの地方創生の取組をデジタルの力によって加速させ、「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和3（2021）年に策定しました。

本市でも、今後、少子化・高齢化の更なる進展及び人口の減少が予測される中、平成27（2015）年度から5年間を計画期間とする「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2（2020）年度から6年間を計画期間とする「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に取り組んできました。

この「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7（2025）年度に終了することから、デジタル技術を活用しながらまち・ひと・しごと創生の取組を深化させるため、令和8（2026）年度から5年間を計画期間とする「白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

白井市人口ビジョンは、「白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、本市における人口動向の分析や将来人口の分析を行い、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

II 人口ビジョンの対象期間

白井市人口ビジョンの対象期間は、令和52（2070）年までとします。

Ⅲ 人口動向分析

1 人口・世帯の推移

(1) 総人口と世帯数の推移

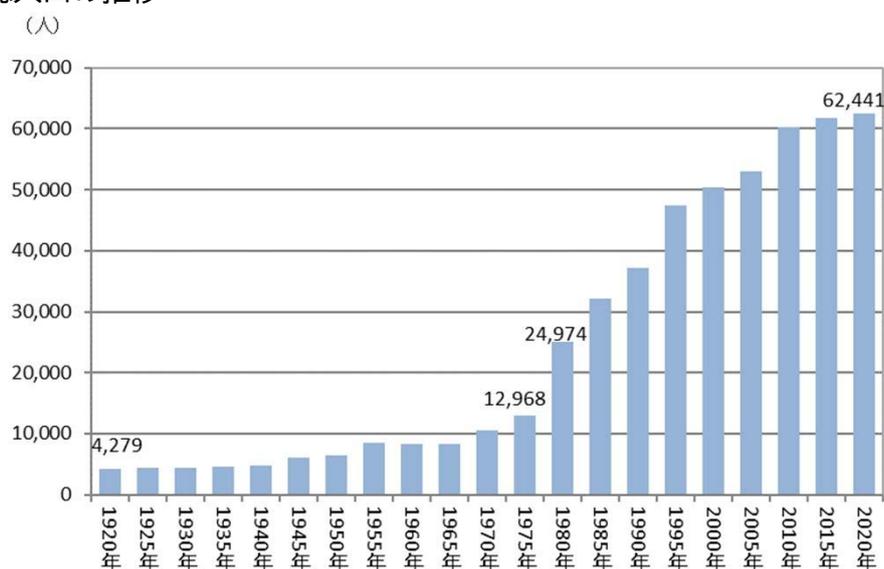
～人口増加は鈍化。世帯数は増加するものの平均世帯員は減少～

総人口は、昭和54（1979）年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加しました。平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけては、西白井地区での土地区画整理事業、笹塚地区におけるニュータウン事業、根地区や富士地区の市街化調整区域におけるスプロール的な宅地開発等により増加しましたが、その後、増加傾向は鈍化しています。【図表1】

1世帯当たりの平均世帯員は減少傾向にあります。令和2（2020）年の1世帯当たり平均世帯員は2.59人で、国2.26人、県2.25人を上回っています。【図表2】

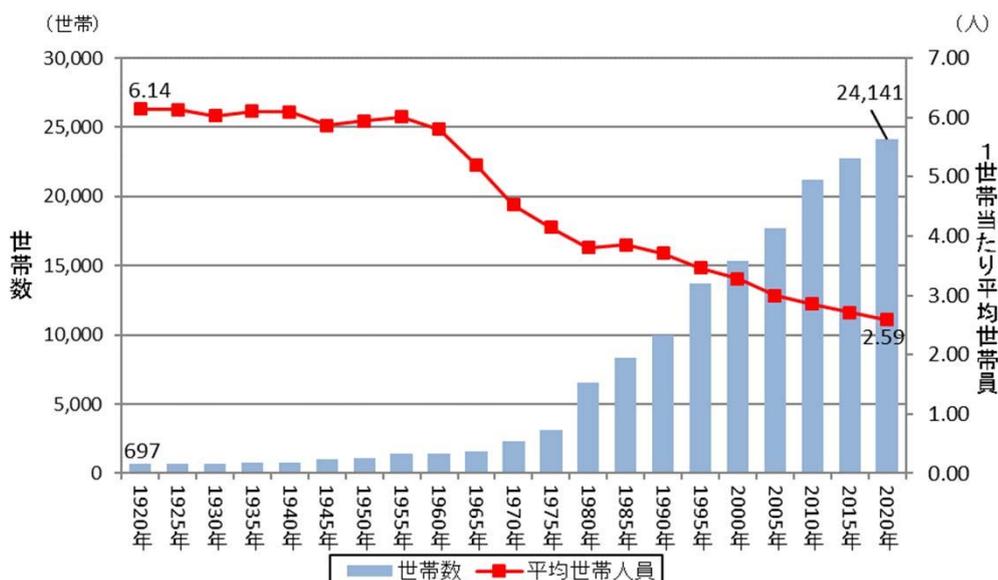
近隣市では、船橋市2.22人、柏市2.27人、鎌ヶ谷市2.33人、八千代市2.34人、印西市2.68人となっており、本市は印西市に次いで多い状況です。

図表1 総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表2 世帯数と平均世帯人員の推移



出典：総務省「国勢調査」

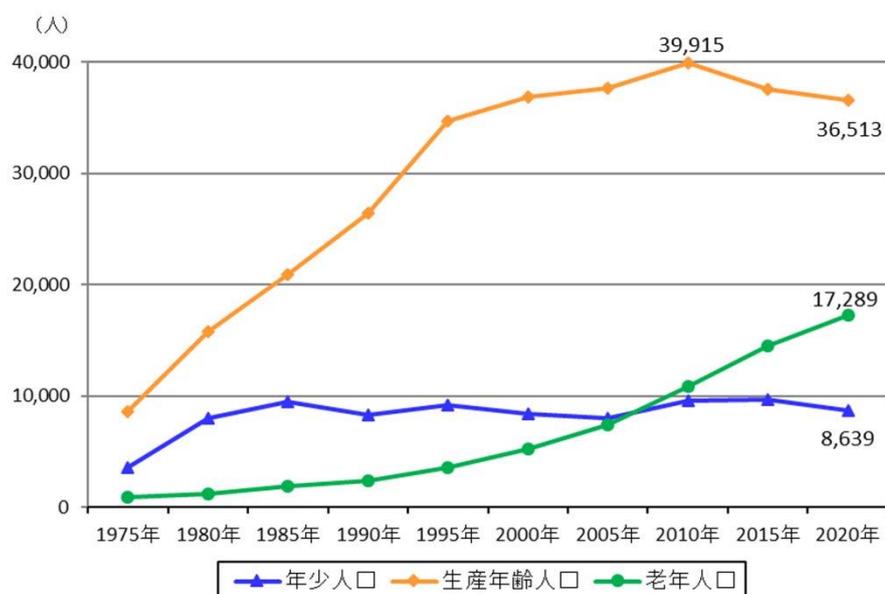
(2) 人口構成の推移

～生産年齢人口は減少に転じ、高齢化が進展～

人口構成をみると、総人口の増加に伴い、生産年齢人口も増加傾向にありましたが、平成22（2010）年をピークに減少に転じています。老年人口は一貫して増加傾向にあります。年少人口は近年、概ね横ばいで推移しています。【図表3】

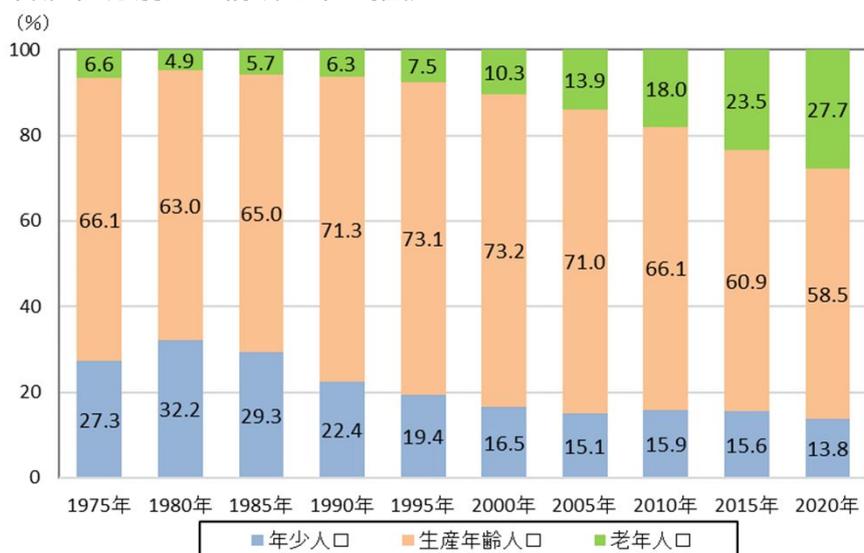
人口構成比率をみると、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて生産年齢人口比率は60%を下回り、老年人口比率は30%に迫る勢いで増加しており、高齢化が進展しています。年少人口比率は近年横ばいで推移していましたが、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて約2%減少しています。【図表4】

図表3 年齢3区分別人口構成の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表4 年齢3区分別人口構成比率の推移



出典：総務省「国勢調査」

※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

(3) 人口構成の他市比較

～年少人口比率は高く、高齢化率は低い～

令和2（2020）年の年少人口比率は13.8%で、県内市の中で3番目に高くなっています。【図表5】

令和2（2020）年の高齢化率は27.7%で、高齢化は進展しているものの、県内37市の中で13番目に低くなっています。【図表6】

図表5 年少人口比率（2020年）の県内市比較

（単位：％）

順	市名	年少人口比率
1	印西市	16.4
2	流山市	15.7
3	白井市	13.8
4	袖ヶ浦市	13.5
5	四街道市	13.3
6	八千代市	12.9
7	成田市	12.7
8	習志野市	12.6
8	木更津市	12.6
8	浦安市	12.6
8	船橋市	12.6
12	柏市	12.5
13	市川市	11.6
14	千葉市	11.4
14	松戸市	11.4
14	野田市	11.4
14	鎌ヶ谷市	11.4
18	旭市	11.3
19	市原市	11.2

順	市名	年少人口比率
20	佐倉市	11.0
20	我孫子市	11.0
22	富里市	10.8
23	大網白里市	10.6
24	東金市	10.4
25	君津市	10.3
26	茂原市	10.0
27	匝瑳市	9.9
28	館山市	9.4
29	八街市	9.3
30	鴨川市	9.3
31	香取市	9.2
32	山武市	8.9
32	いすみ市	8.9
34	富津市	8.6
35	南房総市	8.4
36	銚子市	7.7
37	勝浦市	6.8

出典：総務省「国勢調査」

図表6 高齢化率（2020年）の県内市比較

（単位：％）

順	市名	高齢化率
1	南房総市	47.2
2	勝浦市	43.1
3	いすみ市	42.4
4	館山市	40.9
5	鴨川市	38.9
6	富津市	38.6
7	銚子市	37.9
8	香取市	37.2
9	山武市	35.9
9	匝瑳市	35.9
11	茂原市	33.6
12	大網白里市	33.1
13	佐倉市	32.8
14	君津市	32.5
15	旭市	31.3
15	八街市	31.3
17	野田市	31.1
17	我孫子市	31.1
19	東金市	29.7

順	市名	高齢化率
19	市原市	29.7
21	鎌ヶ谷市	29.4
22	四街道市	29.3
23	富里市	28.3
24	木更津市	27.9
25	白井市	27.7
26	袖ヶ浦市	27.0
27	千葉市	26.8
28	柏市	26.5
29	松戸市	26.0
30	八千代市	25.4
31	船橋市	24.3
32	成田市	23.8
33	流山市	23.7
34	習志野市	23.3
35	印西市	23.2
36	市川市	21.5
37	浦安市	17.7

出典：総務省「国勢調査」

(4) 高齢化率の推移

～高齢化率は低いものの、上昇スピードは速い～

高齢化率は、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて4.3ポイント上昇しており、国（+2.2ポイント）や県（+1.7ポイント）と比較して上昇幅が大きくなっています。【図表7】

平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけての高齢化率の上昇幅は県内37市の中で5番目に大きくなっており、高齢化のスピードが速いことがわかります。

【図表8】

図表7 高齢化率の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表8 高齢化率の上昇度合いの県内市比較

(%、ポイント)

順	市名	2015年	2020年	差
1	八街市	25.7	31.3	5.6
2	勝浦市	37.8	43.1	5.3
3	山武市	30.9	35.9	5.0
4	大網白里市	28.4	33.1	4.7
5	白井市	23.4	27.7	4.3
5	いすみ市	38.1	42.4	4.3
7	銚子市	33.7	37.9	4.2
8	佐倉市	28.7	32.8	4.1
8	東金市	25.6	29.7	4.1
8	富津市	34.5	38.6	4.1
8	南房総市	43.1	47.2	4.1
8	香取市	33.1	37.2	4.1
13	館山市	36.9	40.9	4.0
13	君津市	28.5	32.5	4.0
13	匝瑳市	31.9	35.9	4.0
16	市原市	26.1	29.7	3.6
16	富里市	24.7	28.3	3.6
18	野田市	27.9	31.1	3.2
19	茂原市	30.5	33.6	3.1
19	旭市	28.2	31.3	3.1
21	印西市	20.5	23.2	2.7
22	成田市	21.2	23.8	2.6
23	鴨川市	36.4	38.9	2.5
23	鎌ヶ谷市	26.9	29.4	2.5
25	我孫子市	28.7	31.1	2.4
26	柏市	24.4	26.5	2.1
26	袖ヶ浦市	24.9	27.0	2.1
28	千葉市	24.9	26.8	1.9
29	木更津市	26.1	27.9	1.8
29	浦安市	15.9	17.7	1.8
31	船橋市	23.1	24.3	1.2
32	八千代市	24.3	25.4	1.1
32	四街道市	28.2	29.3	1.1
34	習志野市	22.4	23.3	0.9
35	松戸市	25.6	26.0	0.4
36	流山市	24.2	23.7	-0.5
37	市川市	23.8	21.5	-2.3

出典：総務省「国勢調査」

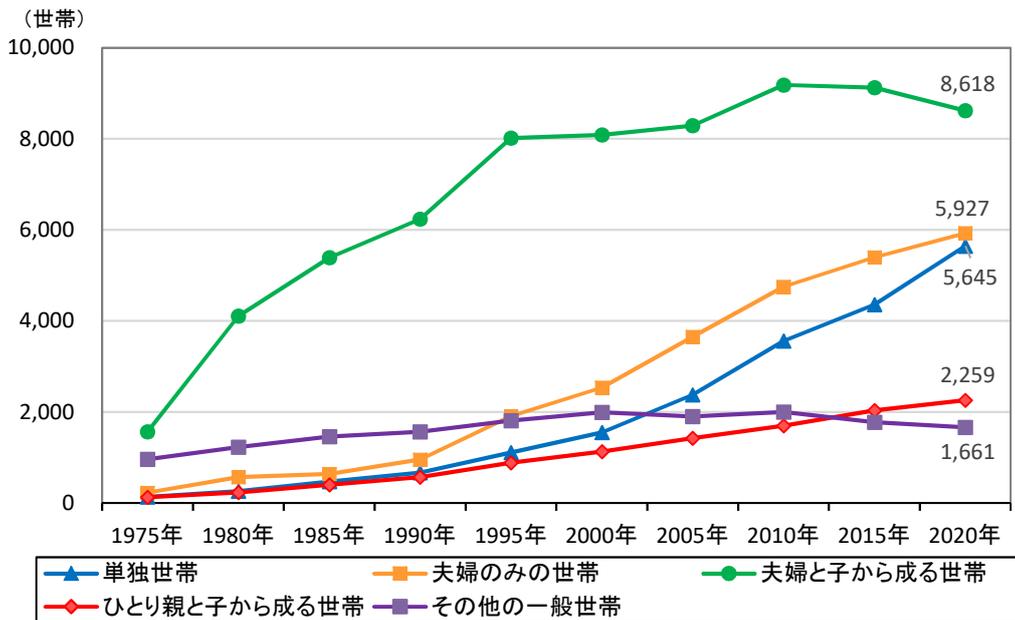
(5) 家族類型別世帯数の推移

～夫婦のみの世帯、単独世帯が増加傾向～

家族類型（5類型）別の世帯数をみると、「夫婦と子から成る世帯」が最も多いですが、近年、減少傾向にあります。また、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」が増加し続けています。【図表9】

家族類型別の世帯比率をみると、「夫婦と子から成る世帯」の割合は減少し続けており、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」の割合は増加し続けています。令和2（2020）年には、「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」の割合が「夫婦と子から成る世帯」と「ひとり親と子から成る世帯」の割合を超えており、少子化が進んでいることがわかります。【図表10】

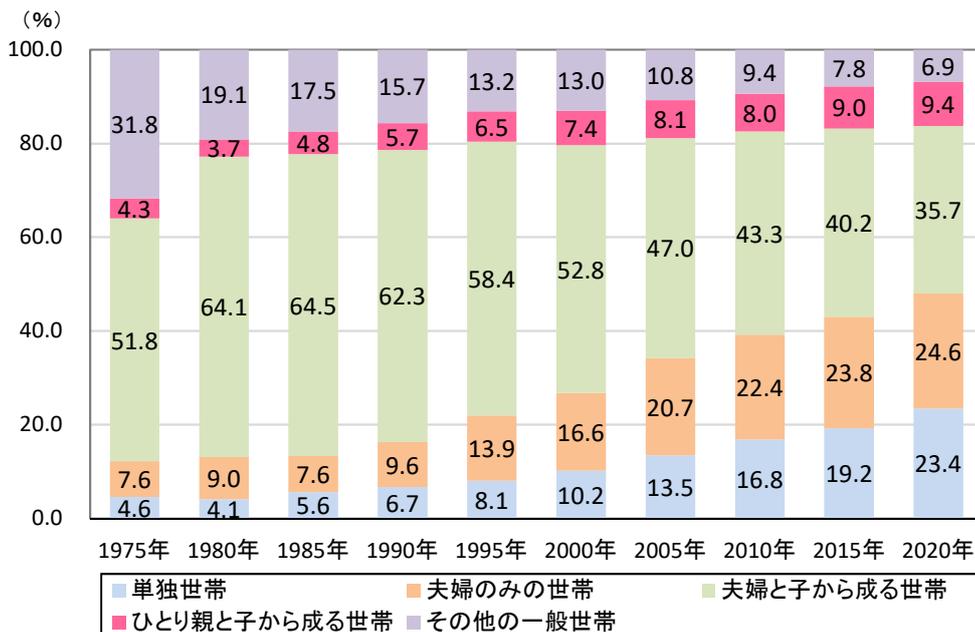
図表9 家族類型別世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

※一般世帯で集計。「施設等の世帯」は除く。

図表10 家族類型別世帯比率の推移



出典：総務省「国勢調査」

※一般世帯で集計。「施設等の世帯」は除く。

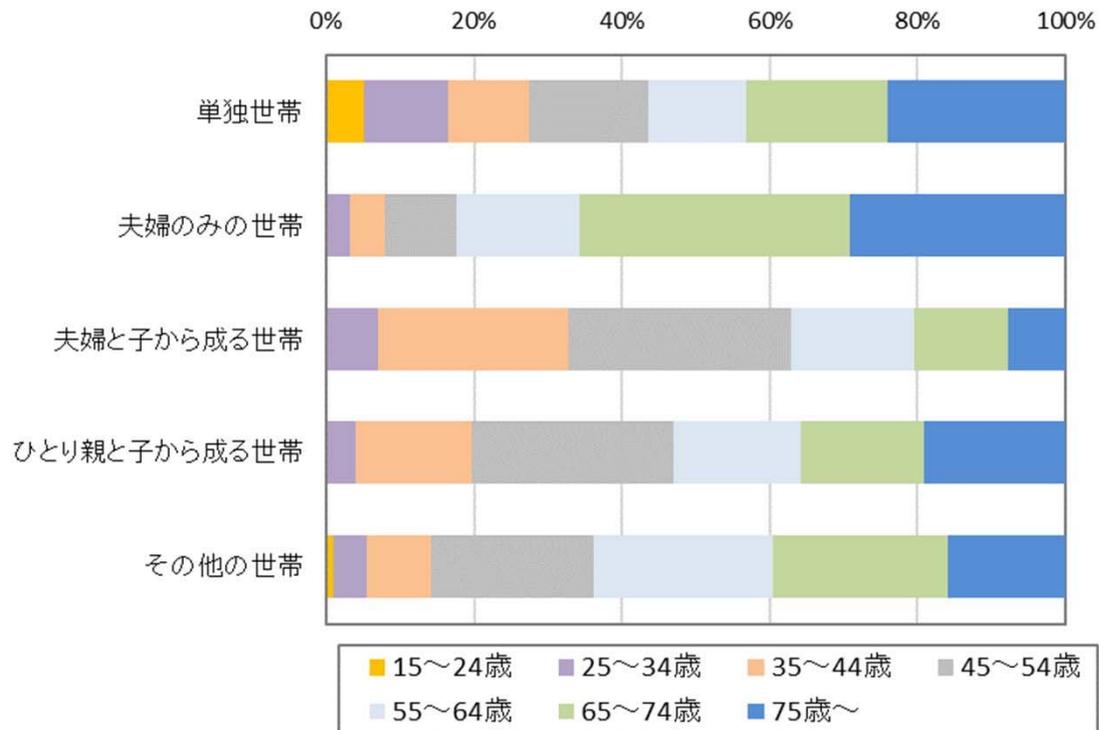
※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

(6) 世帯主の年齢

～夫婦のみ世帯の約6割の世帯主は65歳以上～

令和2（2020）年における家族類型（5類型）別に世帯主の年齢をみると、「夫婦のみの世帯」の約60%、「単独世帯」の約40%は、世帯主が65歳以上となっています。【図表11】

図表11 世帯構成別の世帯主の年齢構成（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

2 自然動態（出生・死亡）

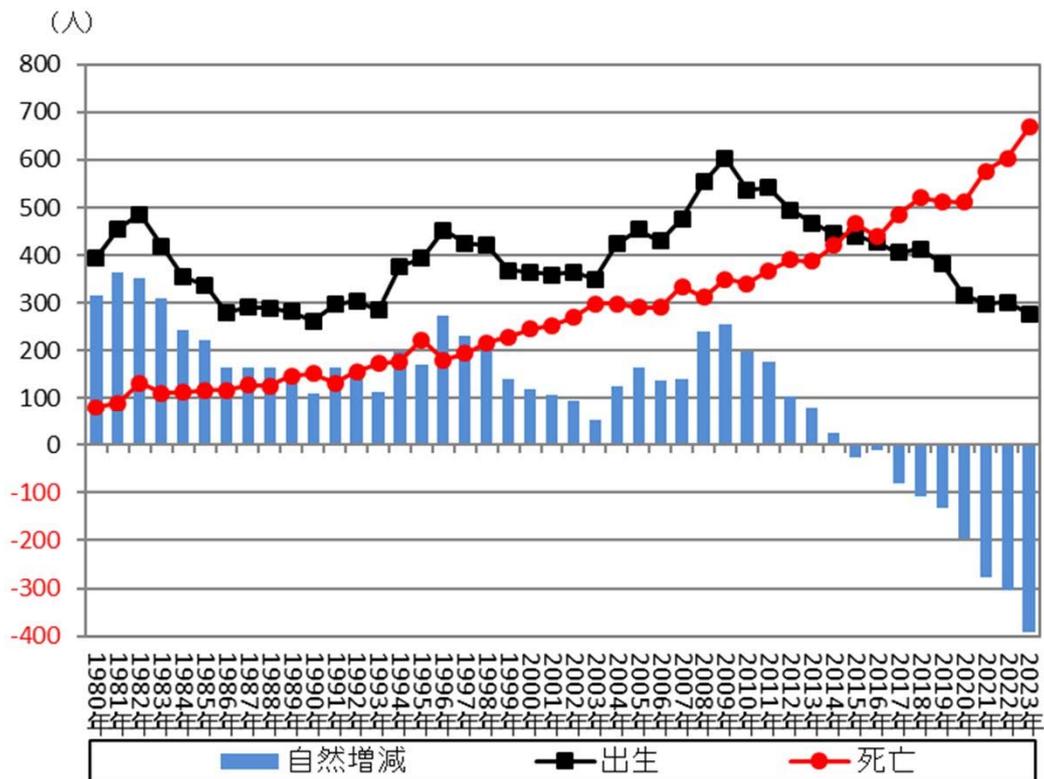
(1) 自然動態の推移

～拡大し続ける出生数と死亡数の幅～

出生数は、平成21（2009）年をピークに減少傾向にあります。死亡数は、高齢化の進展を背景に、年々増加傾向にあります。

自然増減についても、平成21（2009）年より減少傾向にあり、平成27（2015）年に死亡数が出生数を上回る自然減の状況に陥り、その幅は拡大している状況です。
【図表12】

図表12 自然増減の推移



出典：千葉県「毎月常住人口調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

～合計特殊出生率は低水準で推移～

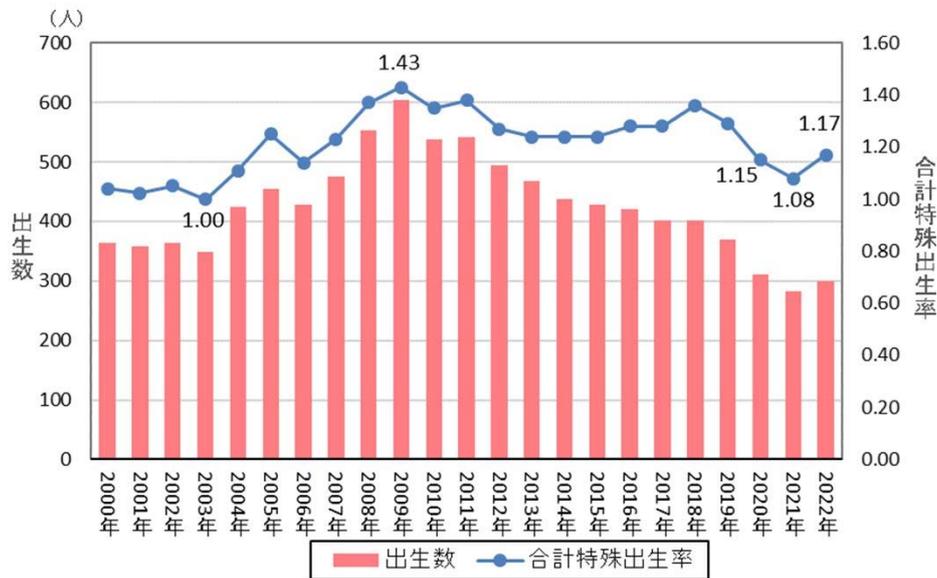
合計特殊出生率は、平成24（2012）年以後は1.2以上で推移していましたが、令和2（2020）年以後は1.2を下回る数値で推移しています。【図表13】

令和4（2022）年の合計特殊出生率は1.17で、国の1.26より低水準ですが、県1.18とほぼ同水準の状況です。また、近隣市との比較では7市中4番目となっています。【図表14】

※合計特殊出生率

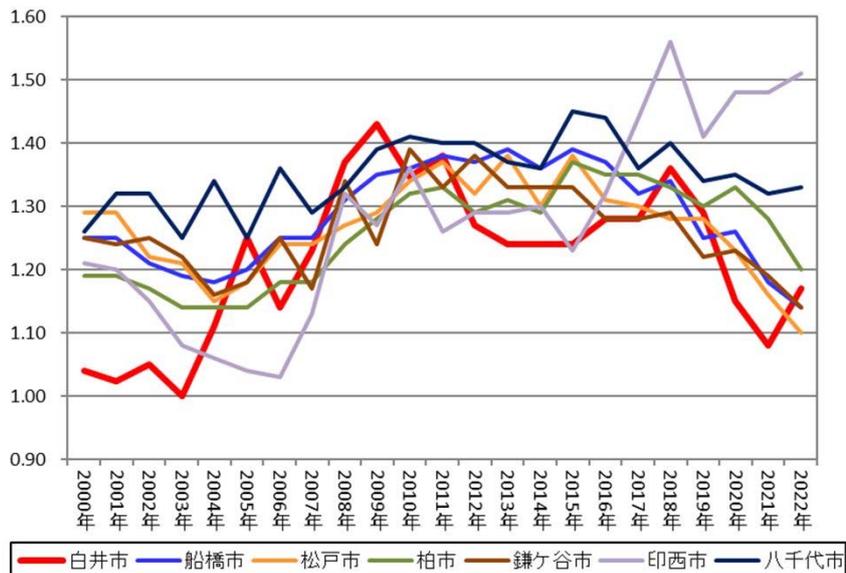
出産可能年齢（15～49歳）の女性が一生に産む子どもの数の平均数を示すもので、出産可能年齢の女性の年齢別出生率の合計値。人口を維持していくためには、合計特殊出生率2.07程度必要である。

図表13 合計特殊出生率と出生数の推移



出典：千葉県「衛生統計」

図表14 合計特殊出生率の近隣市比較



出典：千葉県「衛生統計」

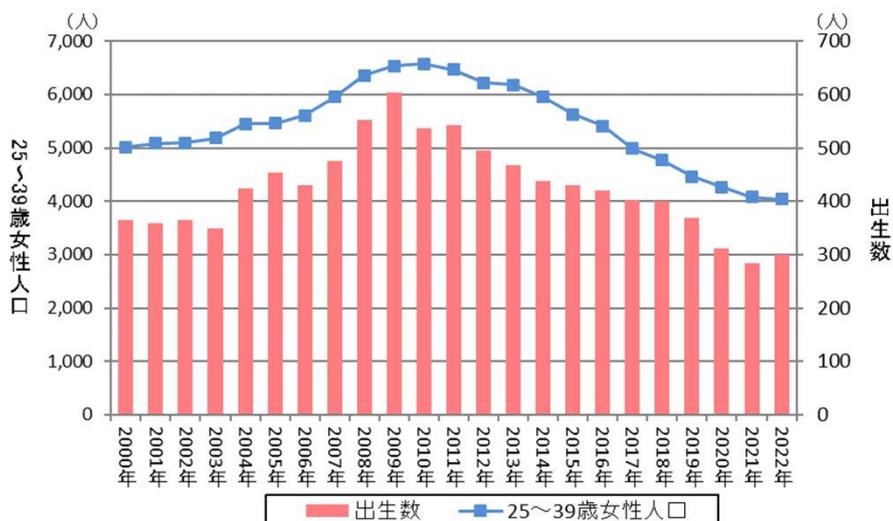
(3) 女性人口と年齢別出生率

～女性人口は減少、～

出産の中心的な年齢である25～39歳の女性人口は、平成22（2010）年をピークに減少傾向にあります。【図表15】

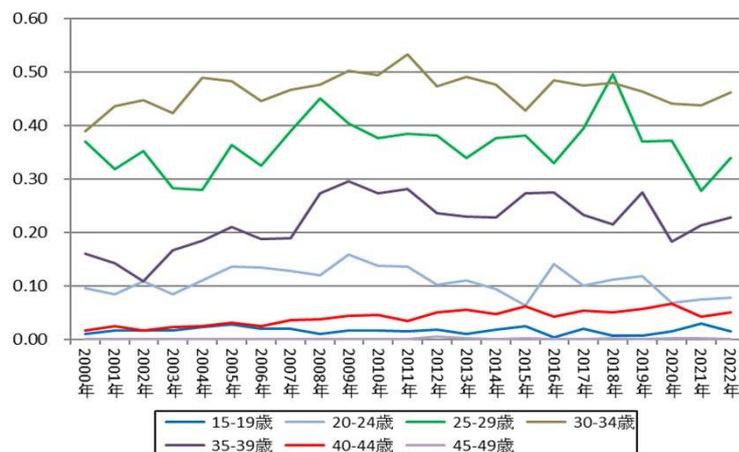
年齢別の出生率をみると、30～34歳が最も高くなっています。また、年齢が高くなるにつれ、出生率が国や県、近隣市の同年代よりも低くなる傾向にあります。【図表16・17】

図表15 女性人口（25～39歳）と出生数の推移



出典：千葉県「衛生統計」

図表16 年齢別出生率の推移



出典：千葉県「衛生統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

図表17 年齢別出生率の国・県・近隣市比較（2022年）

	白井市	国	千葉県	船橋市	松戸市	柏市	鎌ヶ谷市	印西市	八千代市
15-19歳	0.0146	0.0085	0.0080	0.0047	0.0062	0.0054	0.0194	0.0079	0.0127
20-24歳	0.0782	0.0921	0.0723	0.0595	0.0613	0.0625	0.0697	0.0738	0.0823
25-29歳	0.3404	0.3483	0.3084	0.2885	0.2725	0.3192	0.2912	0.5579	0.3793
30-34歳	0.4616	0.4706	0.4531	0.4651	0.4185	0.4893	0.4549	0.5341	0.4953
35-39歳	0.2283	0.2722	0.2648	0.2658	0.2745	0.2621	0.2469	0.2624	0.3042
40-44歳	0.0498	0.0629	0.0586	0.0579	0.0599	0.0608	0.0583	0.0740	0.0504
45-49歳	0.0000	0.0019	0.0020	0.0012	0.0031	0.0019	0.0000	0.0040	0.0013

出典：千葉県「衛生統計」、厚生労働省「人口動態統計」

(4) 未婚率・生涯未婚率の推移

～男女ともに晩婚化・非婚化が進展～

【男性】

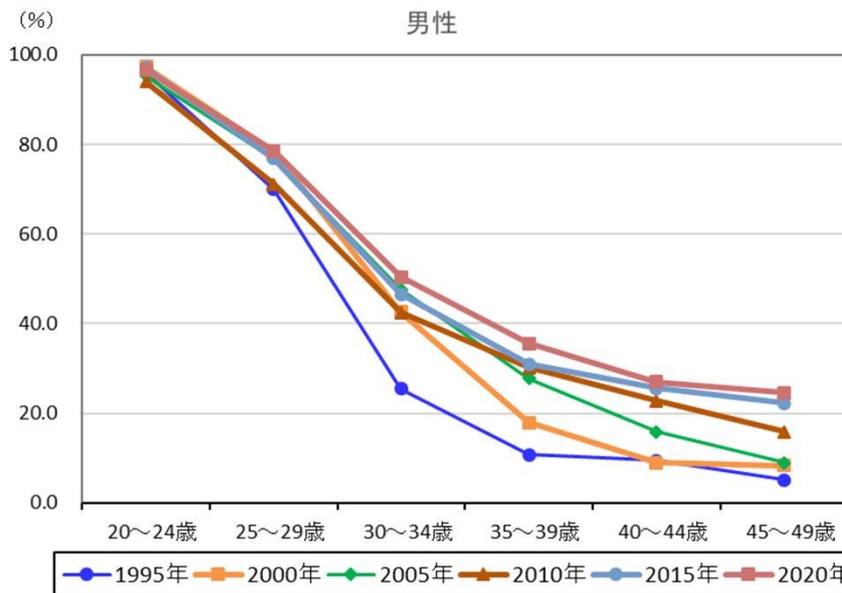
年齢別に未婚率をみると、どの年齢層も上昇傾向にあり、晩婚化の傾向にあります。特に30歳代以降の未婚率が上昇しています。【図表18】

生涯未婚率は、年々上昇しており、非婚化の傾向も進んでいます。しかし、国や県、近隣市と比較すると、白井市は低い水準にあります。【図表19・20】

※生涯未婚率

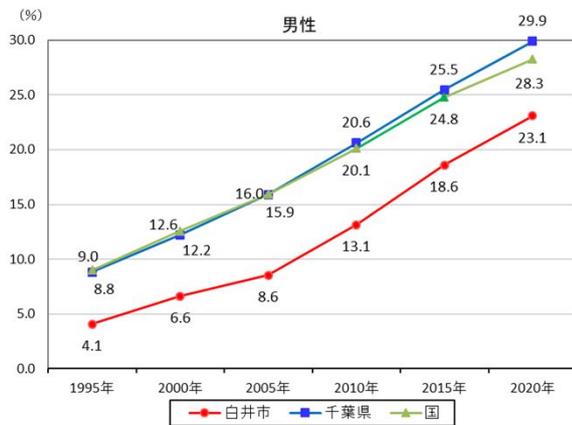
50歳時の未婚率（結婚したことがない人の割合）のことで、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値から算出しています。

図表18 未婚率の推移



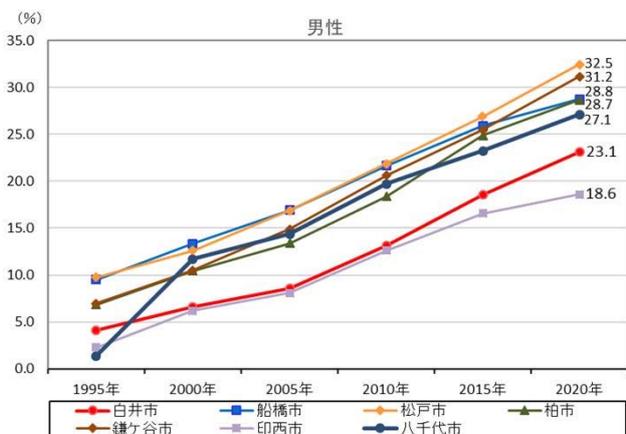
出典：総務省「国勢調査」

図表19 生涯未婚率の国・県比較



出典：総務省「国勢調査」

図表20 生涯未婚率の近隣市比較



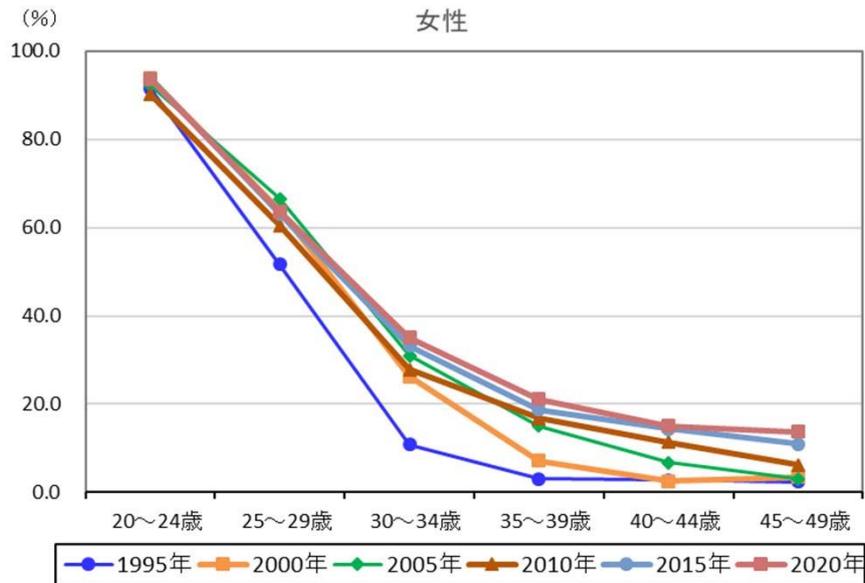
出典：総務省「国勢調査」

【女性】

年齢別に未婚率をみると、男性と同様に、上昇傾向にあり、晩婚化の傾向にあります。特に30歳代の未婚率が上昇しています。【図表21】

生涯未婚率は、男性と比較して、上昇傾向は緩やかであるものの、年々上昇しており、非婚化の傾向も進んでいます。しかし、国や県、近隣市と比較すると、白井市は低い水準にあります。【図表22・23】

図表21 未婚率の推移



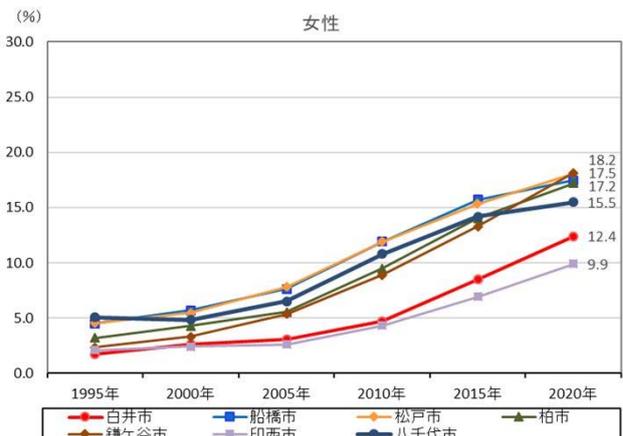
出典：総務省「国勢調査」

図表22 生涯未婚率の国・県比較



出典：総務省「国勢調査」

図表23 生涯未婚率の近隣市比較



出典：総務省「国勢調査」

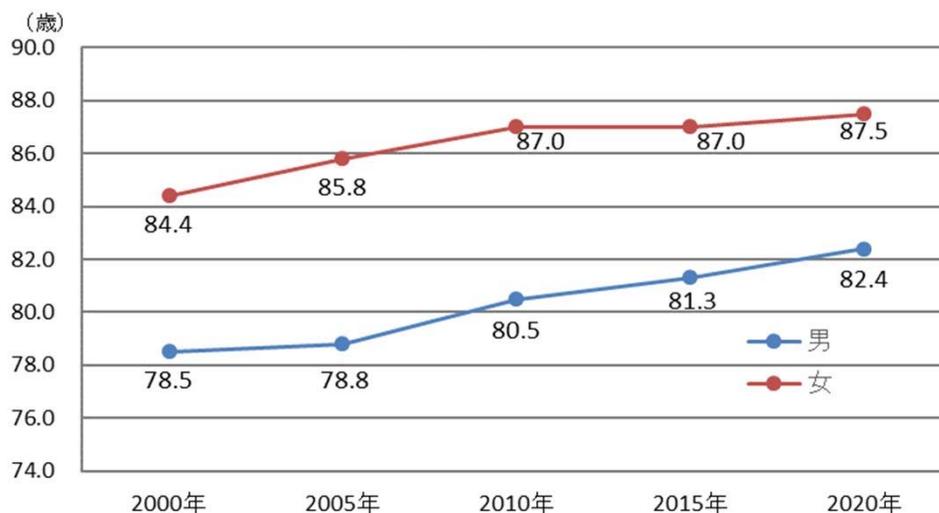
(5) 平均寿命の推移

～国や県と比べて男性は高く、女性は同程度～

平均寿命は男女ともに延びている状況にあります。令和2（2020）年における本市の男性の平均寿命は82.4歳で、全国・県の81.5歳を上回っています。女性の平均寿命は87.5歳で、国87.6歳、県87.5歳と同程度となっています。【図表24】

令和2（2020）年の平均寿命は、県内37市中で男性は4番目、女性は15番目に長い状況にあります。【図表25】

図表24 平均寿命の推移



出典：厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

図表25 平均寿命の県内市比較（2020年）

男性		
順	市名	平均寿命
1	流山市	82.7
2	浦安市	82.6
3	印西市	82.5
4	白井市	82.4

女性		
順	市名	平均寿命
1	流山市	88.2
2	習志野市	88.1
3	我孫子市	88.0
4	柏市	87.9
4	市川市	87.9
6	船橋市	87.8
6	鎌ヶ谷市	87.8
6	印西市	87.8

(単位：歳)		
9	浦安市	87.7
9	千葉市	87.7
9	館山市	87.7
9	佐倉市	87.7
9	四街道市	87.7
9	成田市	87.7
15	松戸市	87.5
15	八千代市	87.5
15	白井市	87.5

出典：厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

3 社会動態（転入・転出）

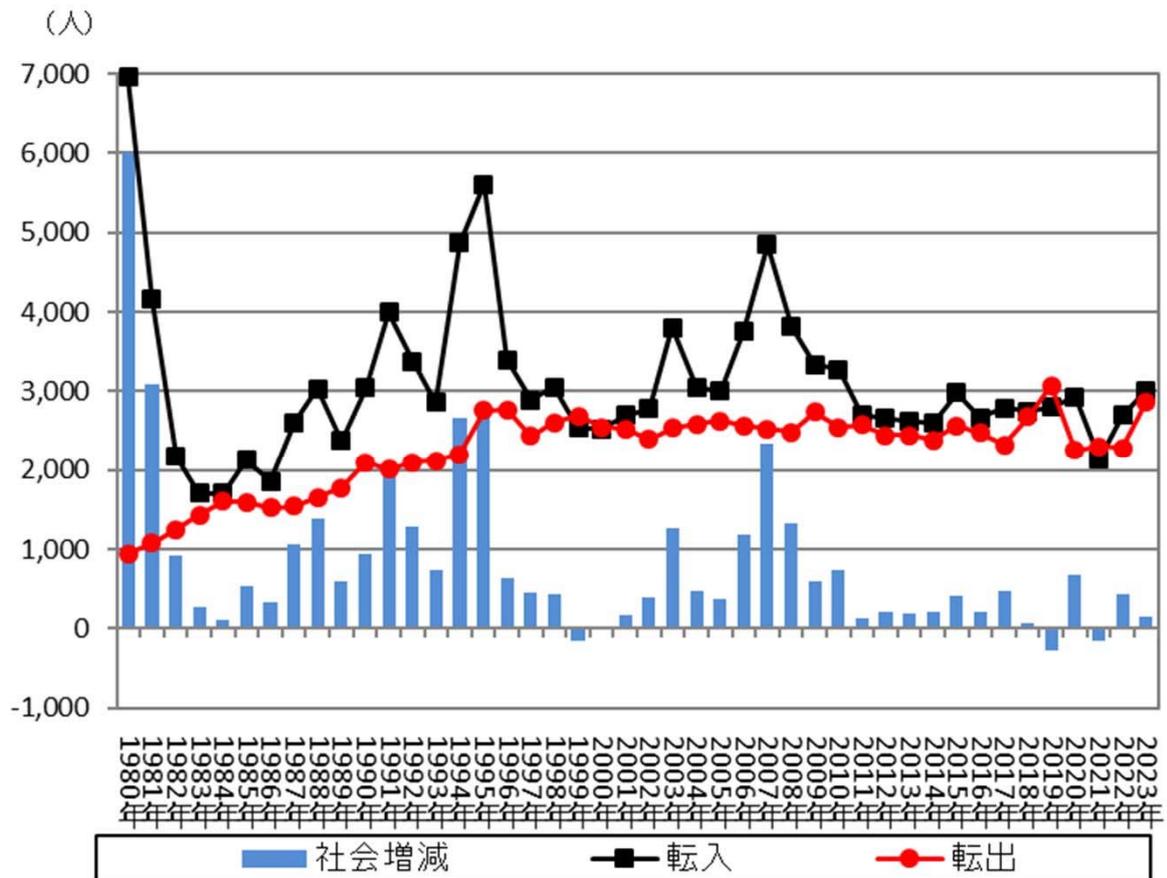
(1) 社会動態の推移

～社会増の傾向の中に社会減が顕在化～

転入数は、宅地開発等の影響により、年によるバラつきがありますが、近年は2,000人～3,000人の転入出で推移しています。

転出数も同様の人数で推移しており、転入数が転出数を上回る「社会増」が続いていましたが、近年は、転出数が転入数を上回る「社会減」が顕在化してきており、社会増と社会減を繰り返しています。【図表26】

図表26 社会増減の推移



出典：千葉県「毎月常住人口調査」

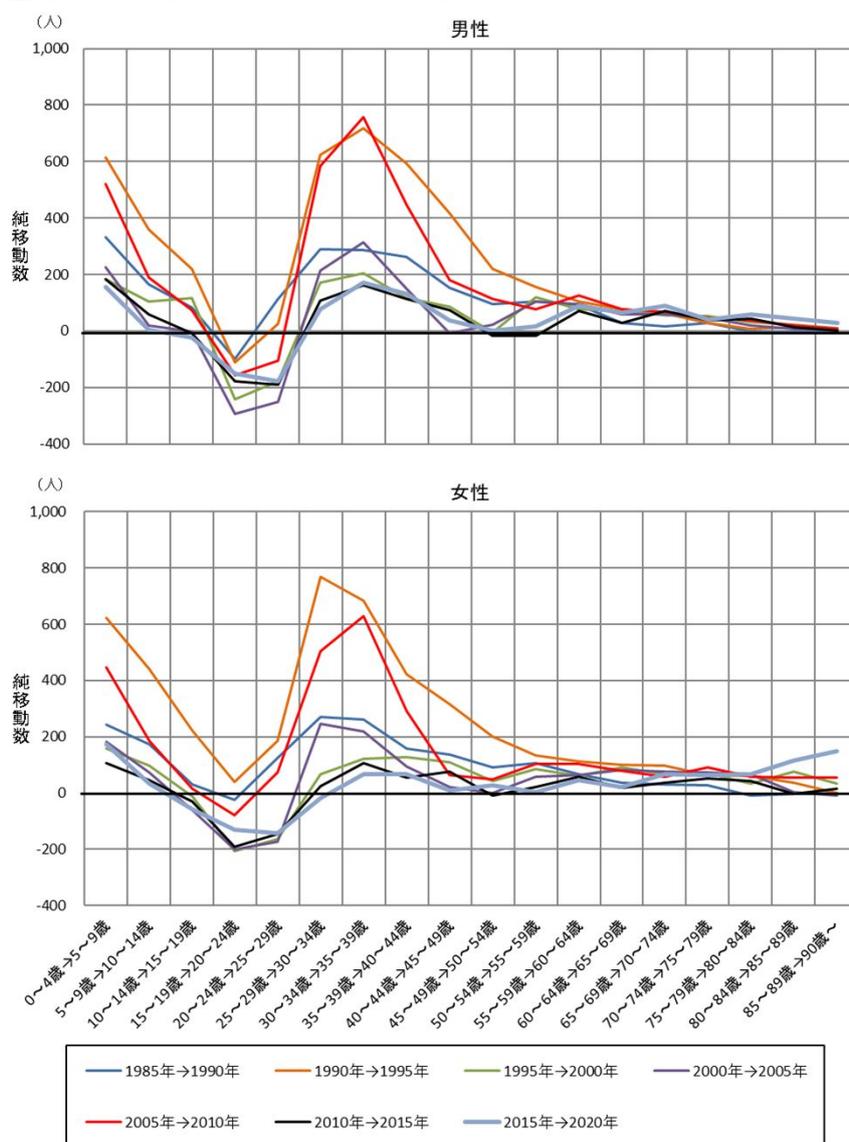
(2) 性別・年齢別の人口移動の長期的動向

～20歳代は転出超過、30・40歳代は転入超過～

性別・年齢別に長期的な人口移動の動向をみると、男性は主に20歳代において転出超過の傾向にあります。女性は、例年200人程度の転出超過傾向でしたが、近年その人数は減少しています。主な転出の要因は就職や結婚をきっかけとしたものが多いと考えられます。

また、近年、男性は「0～4歳→5～9歳」、「5～9歳→10～14歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「35～39歳→40～44歳」、女性は「0～4歳→5～9歳」、「5～9歳→10～14歳」、「30～34歳→35～39歳」、「35～39歳→40～44歳」で転入超過の傾向にあります。これは30・40歳代がライフステージの変化に伴い、新たな住環境の整備や交通の便の良さなどを理由に子育て世帯等が転入していることが要因と考えられます。【図表27】

図表27 性別・年齢別の人口移動の長期的動向



出典：総務省「国勢調査」

(3) 性別・年齢別の近年の人口移動の動向

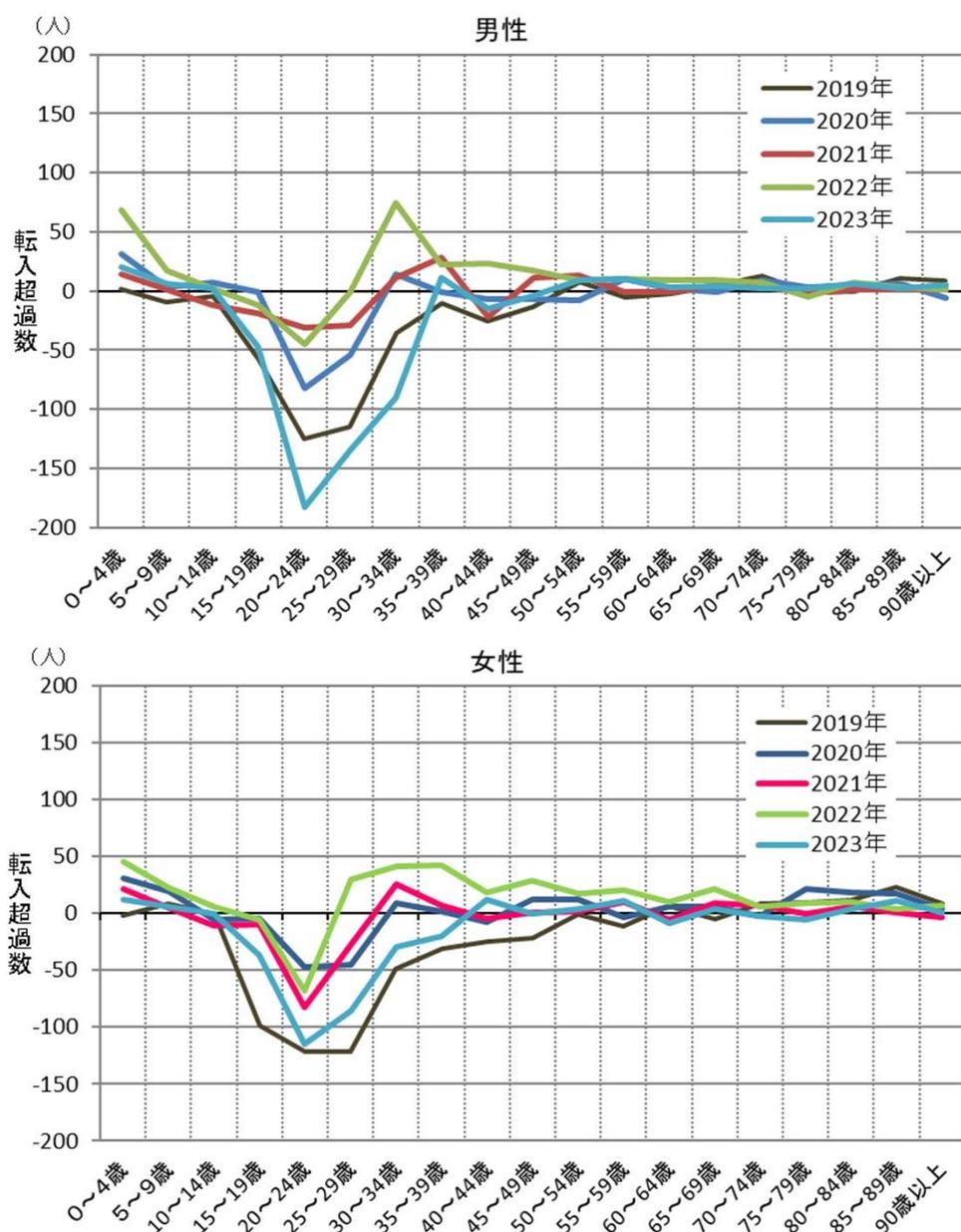
～20～30歳代前半の転出超過は増加傾向～

性別・年齢別に近年の人口移動の動向をみると、男女ともに、20歳代～30歳代前半において転出超過の傾向にあります。【図表28】

令和2（2020）年以降は平成31/令和元（2019）年までに比べ、新型コロナウイルス感染症の流行により転出超過数が減少傾向にありましたが、令和5（2023）年においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行動制限が解除されたことにより転出超過数が増加したと考えられます。

ただし、令和4年（2022）年において0～4歳、30～34歳の転入超過が多くなっています。これは、駅前における新築マンションの整備により、子育て世帯の編入があったためと考えられます。

図表28 性別・年齢別の近年の人口移動の動向



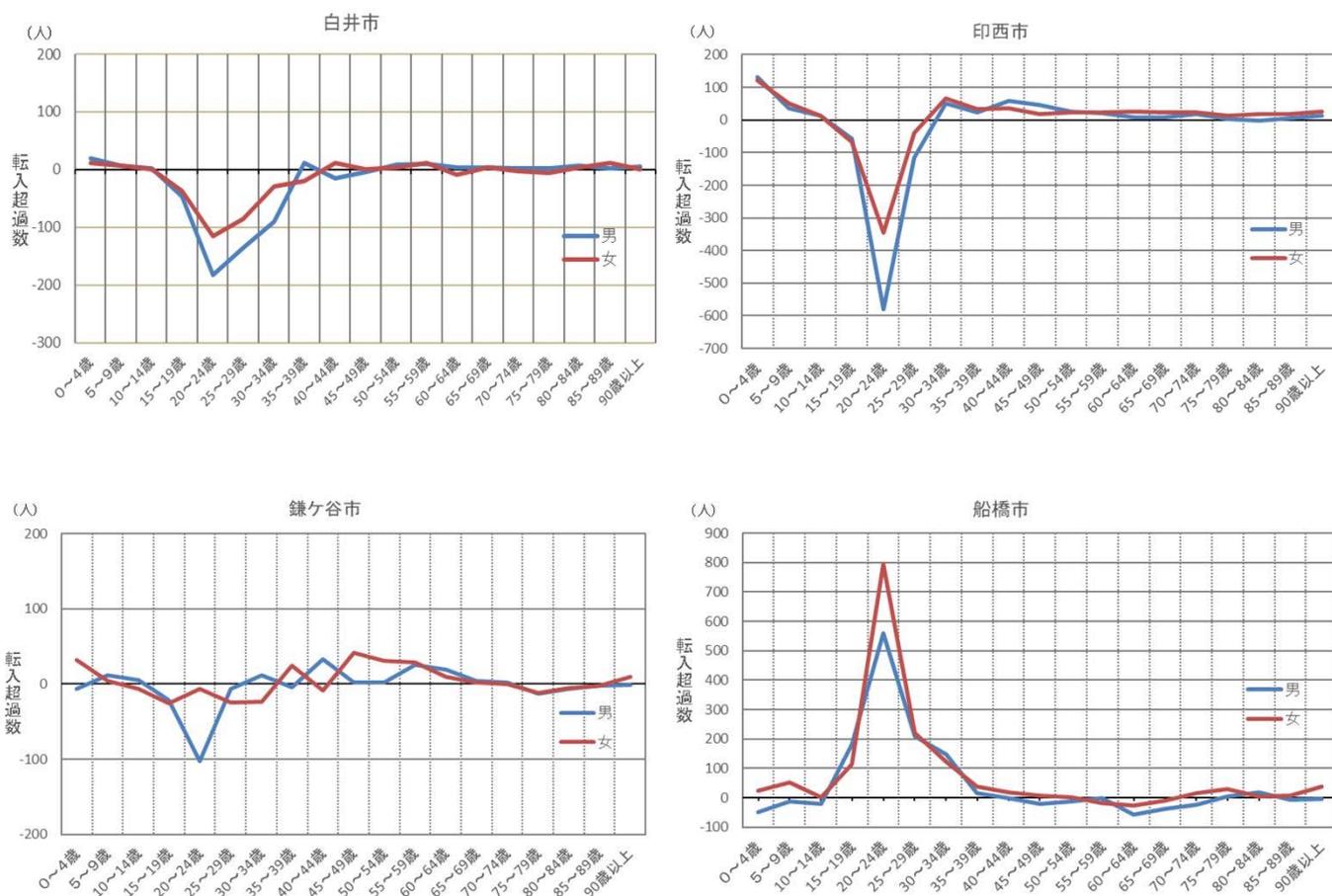
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 性別・年齢別の人口移動の他市比較

～近隣市と比べて30歳代が転出超過～

近隣市における令和5（2023）年の性別・年齢別の人口移動の傾向をみると、印西市は0～4歳と30～40歳代が転入超過、20歳代は転出超過の傾向にあります。本市においては上記のうち、30歳代は転出超過の傾向にあります。また、船橋市については、本市とは逆に20～30歳代が転入超過の傾向にあります。【図表29】

図表29 市毎の年齢別人口移動状況（2023年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

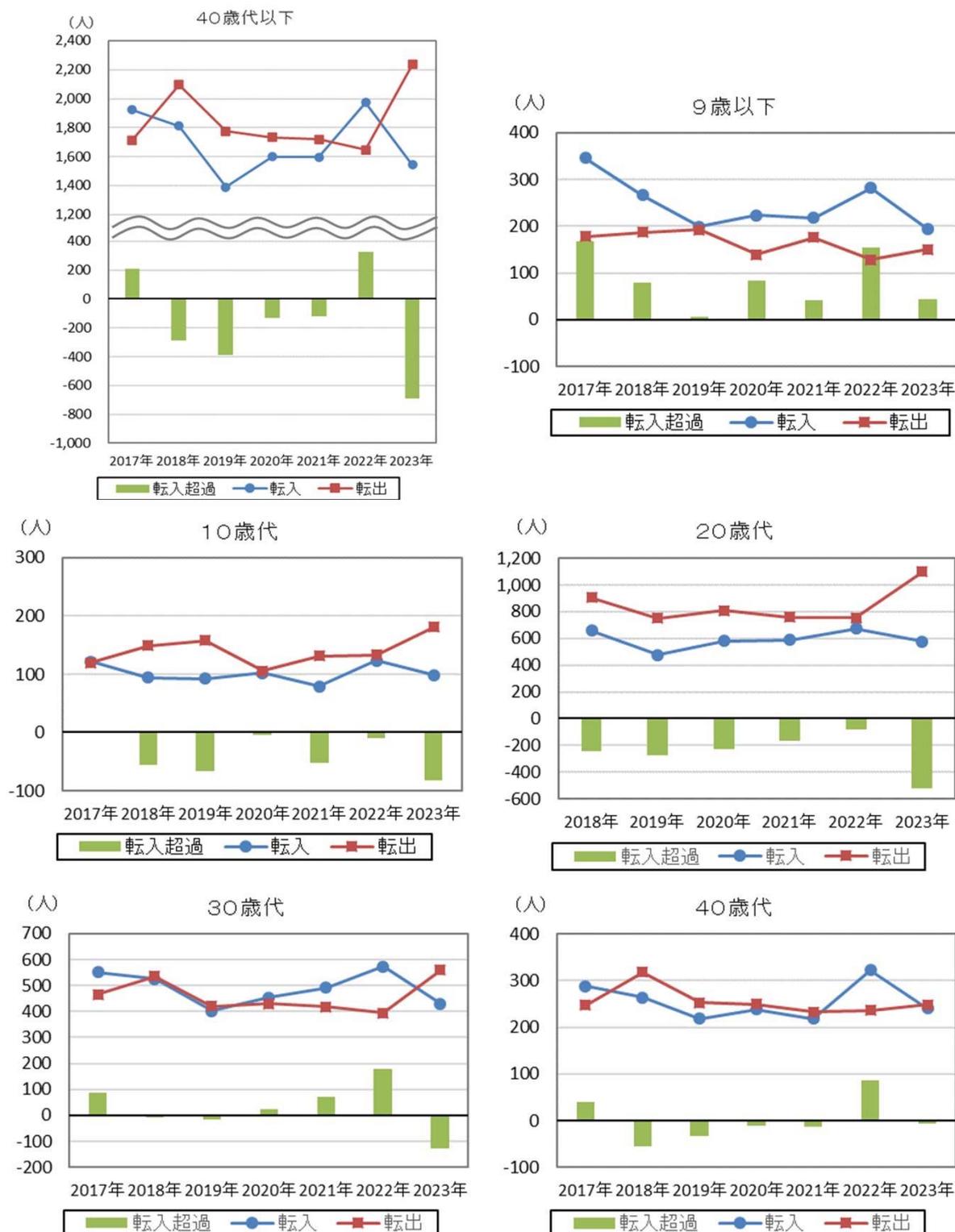
(5) 若い世代の人口移動の推移

～若い世代全体では転出超過～

本市のターゲット層である若い世代全体では、市街化調整区域における宅地開発が落ち着いた平成30（2018）年以降、転出超過が続いています。

なお、令和4（2022）年は、（3）性別・年齢別の近年の人口移動の動向でも示したように、駅前における新築マンションの整備により、一時的に転入超過に転じています。【図表30】

図表30 若い世代の年齢別の人口移動の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

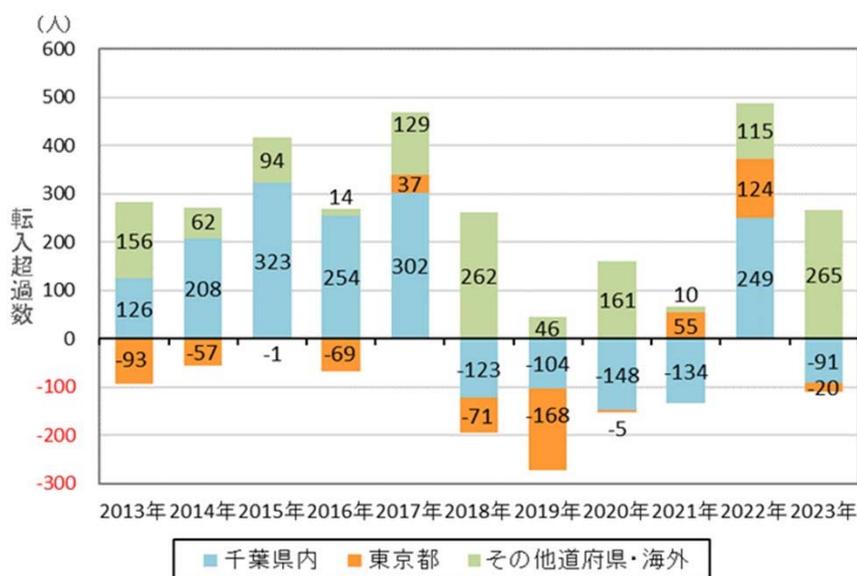
(6) 地域別の人口移動の推移

～県内近隣市への転出超過数が増加～

地域別の人口移動の傾向をみると、コロナ禍を除いた年において転入超過の傾向にあります。県内他市町村との移動状況を見ると、平成30（2018）年までは転入超過が多い状況が続いていましたが、平成31/令和元（2019）年に転出超過に転じました。その後は、転出超過と転入超過を繰り返し、令和4（2022）年は駅前における新築マンション整備により、転入超過となっています。【図表31】

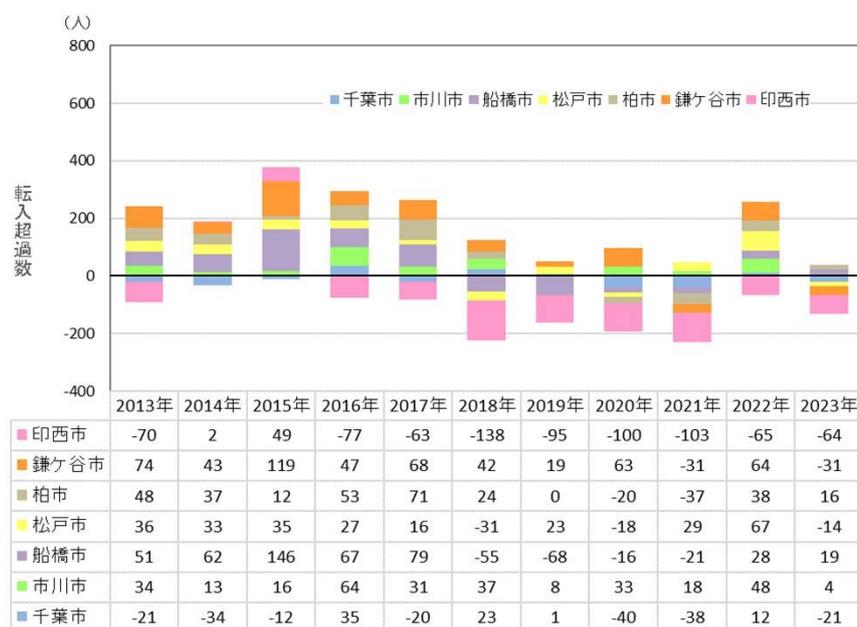
一方で、主な転入元・転出先をみると、印西市に対しては依然として転出超過の傾向にあります。鎌ヶ谷市に対しては転入超過の傾向でしたが、近年、転出超過になる年が増加しています。【図表32】

図表31 地域別の人口移動の推移



出典：千葉県「毎月常住人口調査」

図表32 近隣市における白井市への人口移動の推移



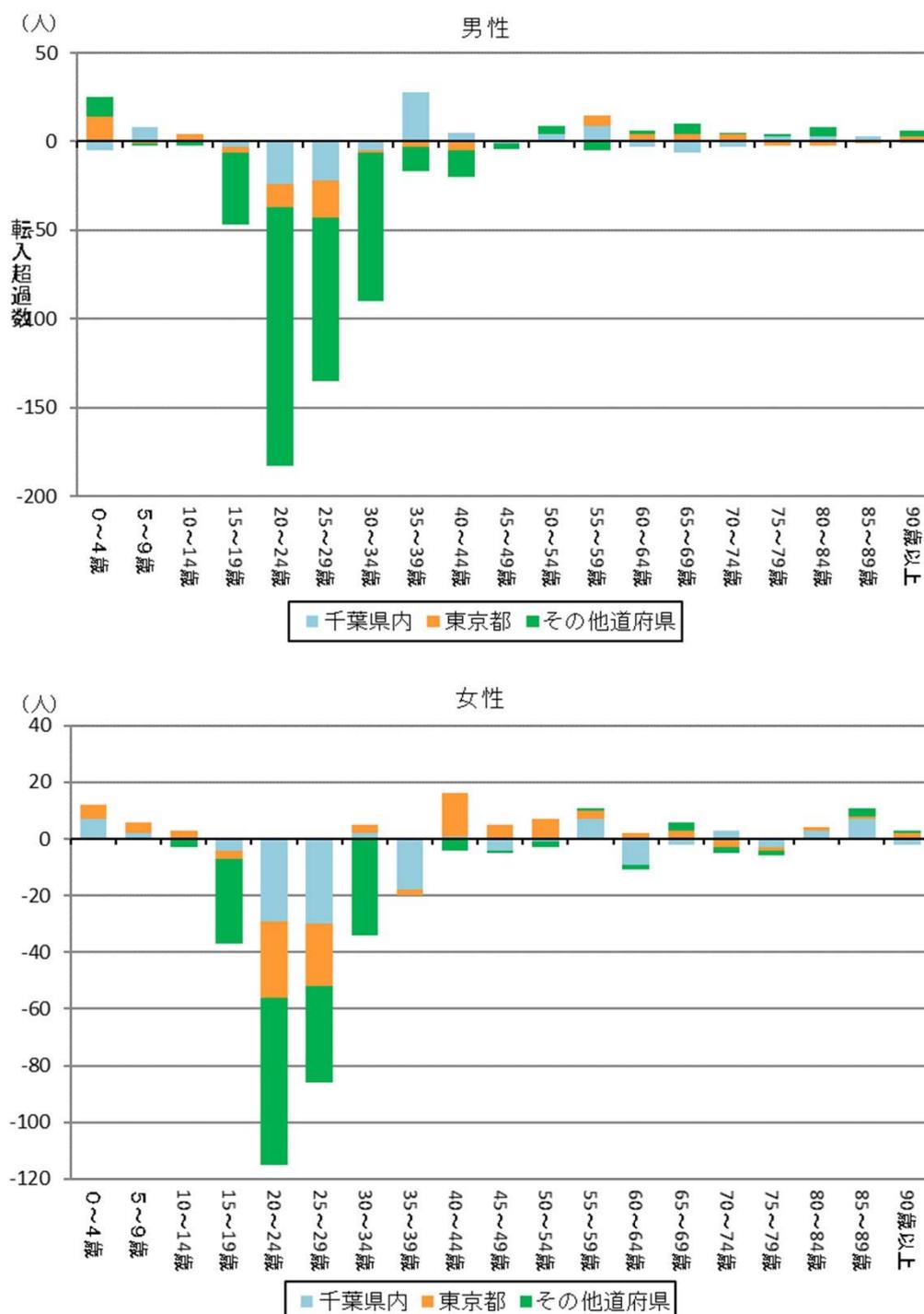
出典：千葉県「毎月常住人口調査」

(7) 年齢・地域別の人口移動

～20歳代は全般的に転出超過～

令和5（2023）年における年齢・地域別の人口移動の状況をみると、男性では20歳代～30歳代前半が全般的に転出超過となっており、特にその他道府県（主に埼玉県、茨城県、神奈川県）との移動が多い状況です。女性では、20歳代～30歳代後半が全般的に転出超過となっており、男性と同様にその他道府県（主に埼玉県、茨城県、神奈川県）との移動が多い状況です。【図表33】

図表33 年齢・地域別の人口移動（2023年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 市内就業者

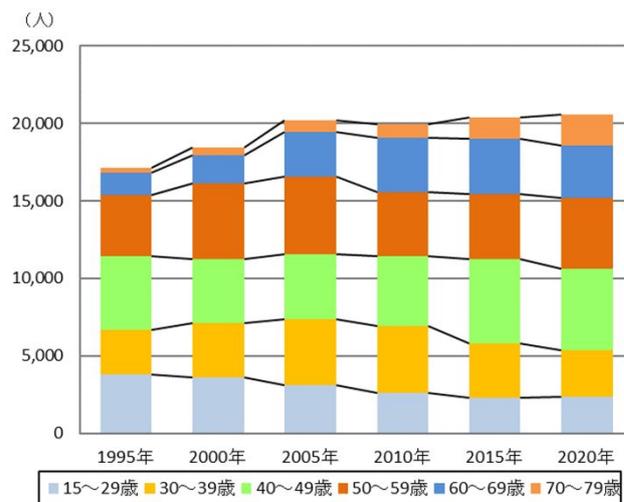
(1) 年齢別市内就業者

～50歳以上の市内就業者が増加傾向～

市内就業者（市内で就業する者）は、約2万人で、近年は若干の増加傾向にあります。年齢構成をみると、30歳代は減少傾向にあり、50歳代及び70歳代が増加傾向にあります。【図表34】

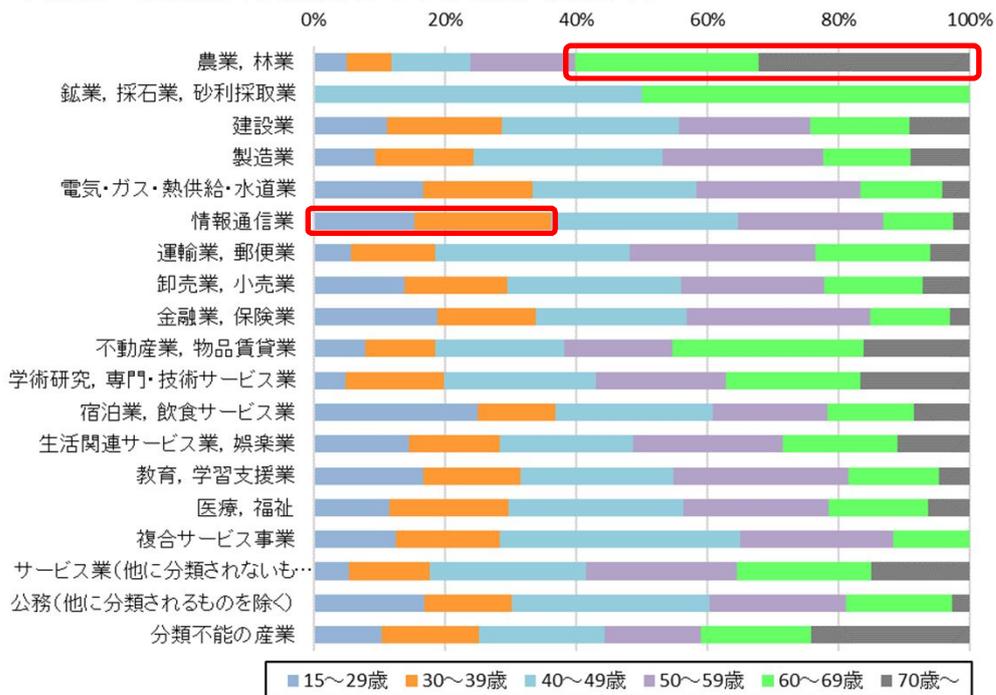
令和2（2020）年における産業大分類別の市内就業者の年齢構成をみると、「農業・林業」では60歳以上が約60%と高齢化が進んでいます。一方で「情報通信業」では若い人の市内就業率が約40%となっています。【図表35】

図表34 年齢別市内就業者の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表35 産業別市内就業者の年齢構成（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

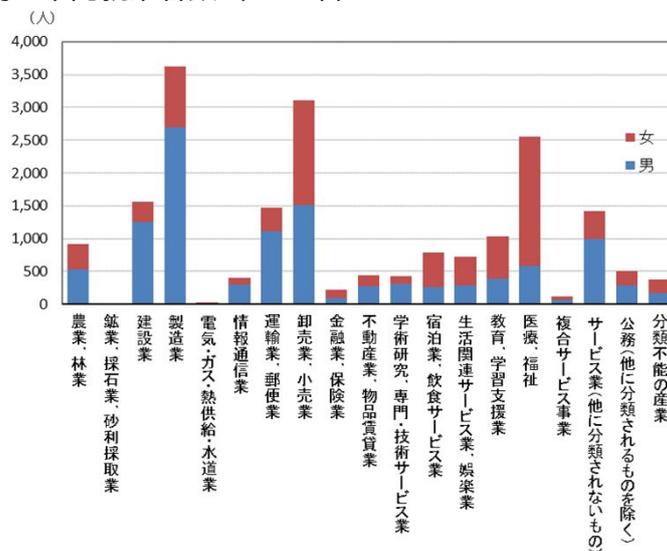
(2) 産業別市内就業者数と常住地

～市内就業者の半分以上が市外に居住～

令和2（2020）年における市内就業者数を産業大分類別にみると、多い順に「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」となっています。「製造業」は男性の割合が高く、「医療、福祉」は女性の割合が高くなっています。（「卸売業、小売業」は男女の割合が均等となっています。）【図表36】

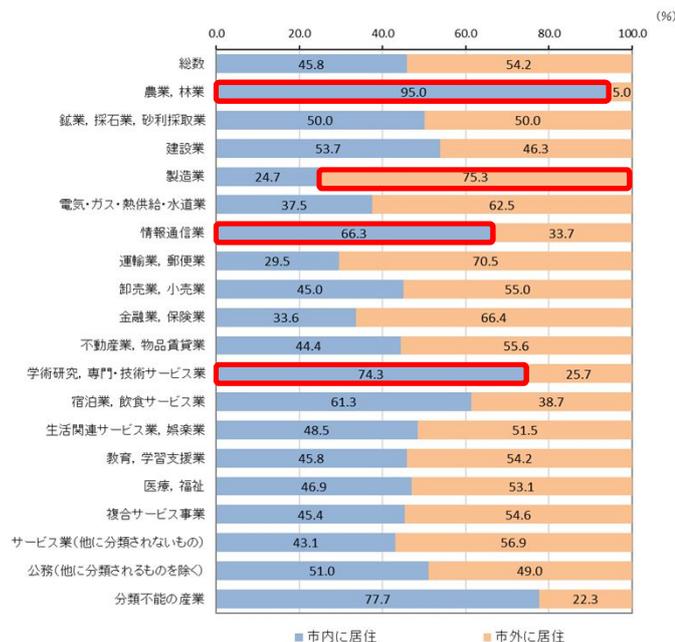
市内就業者の居住地をみると、全体の54.2%が市外に居住しています。特に「製造業」では市外に居住する者の割合が75.3%と高くなっています。一方「農業・林業」や「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」は市内に居住する者の割合が高くなっています。【図表37】

図表36 産業別の市内就業者数（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

図表37 市内就業者の常住地（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

(3) 産業大分類別の市内就業者の特化係数

～本市の産業特性は、農業と白井工業団地～

令和2（2020）年における産業大分類別の市内就業者の特化係数をみると、係数が1.0を超える産業は「農業、林業」、「製造業」、「建設業」などとなっています。

「運輸業、郵便業」については、県に対しては係数が低いものの、国に対しては係数が高くなっており、県全体で国と比べて、この産業に特化していることが見てとれます。【図表38】

市内就業者の状況からみると、農業と、製造業などが集積する白井工業団地の立地などが本市の産業特性であると考えられます。

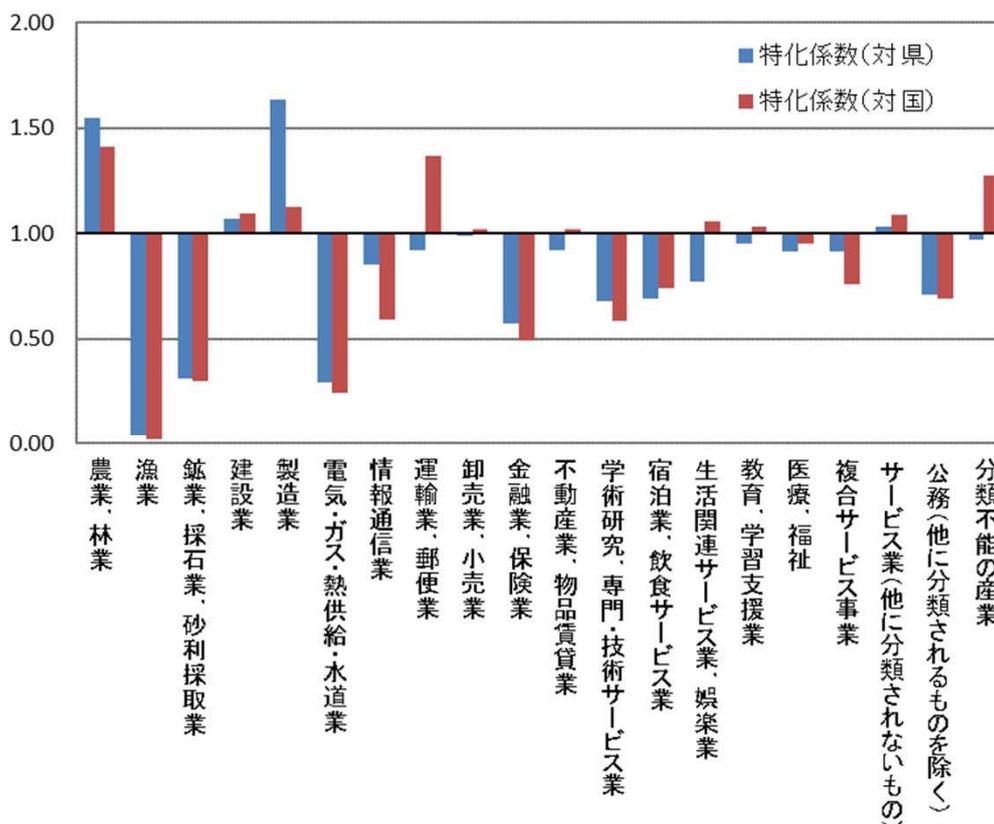
※特化係数

産業などの構成比を比較することにより産業構造などの特徴を示すもので、次の計算式で算出されます。

$$\frac{\text{本市の産業大分類別就業者構成比}}{\text{国・県の産業大分類別就業者構成比}}$$

特化係数が「1」の場合は、比較対象と構成比が同じで、「1」を超える場合は、比較対象よりもウェイトが大きいことを示しています。

図表38 産業大分類別の市内就業者の特化係数（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

5 市民の就業

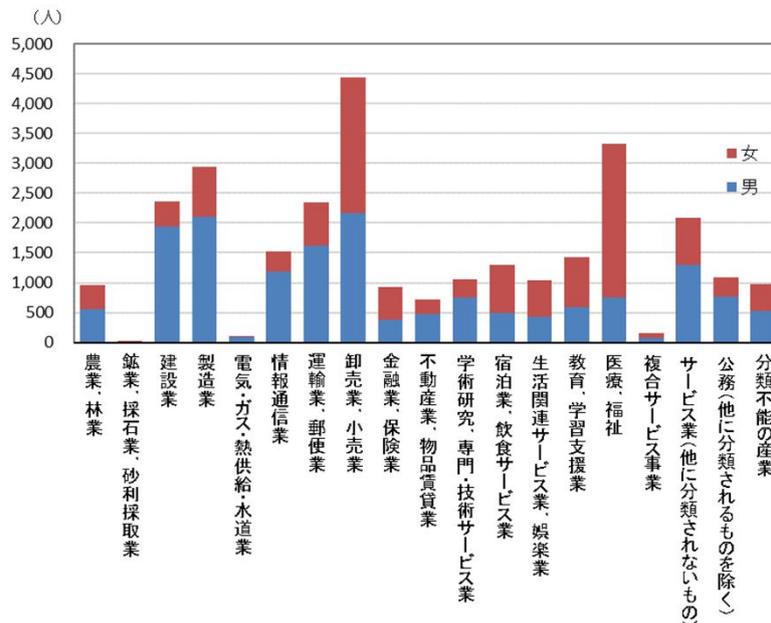
(1) 市民の産業別就業者数と就業地

～就業する市民の67.9%が市外で就業～

令和2（2020）年における市民の就業者数を産業大分類別にみると、多い順に「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」、「建設業」となっています。「卸売業、小売業」と「医療、福祉」は、他の産業と比較して女性の割合が高くなっています。【図表39】

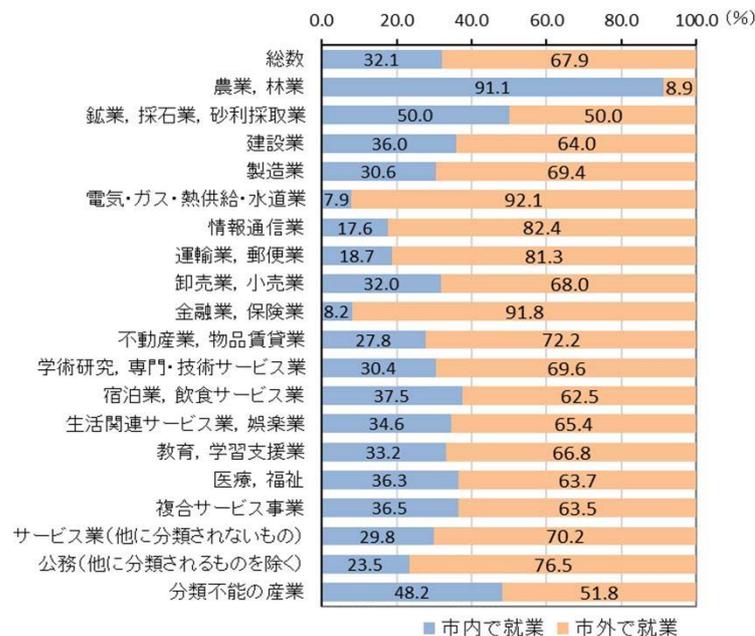
市民の就業地を見ると、全体の67.9%が市外で就業しており、農業・林業以外では市外で就業している割合が過半数を超えています。【図表40】

図表39 市民の産業別就業者数（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

図表40 市民の産業別就業地（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

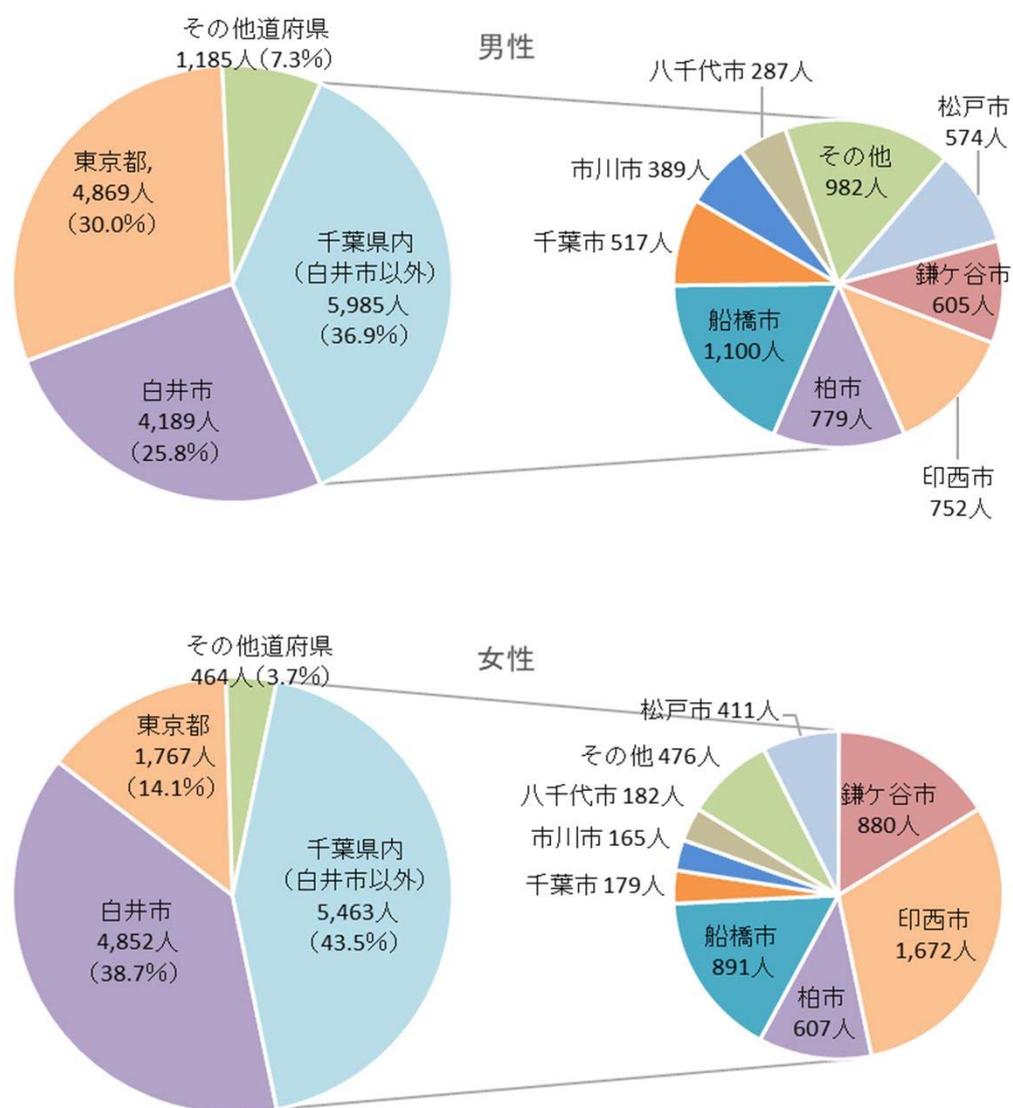
(2) 市民の就業地

～職住近接の傾向～

令和2(2020)年における男性の就業地は、県内が36.9%と最も多く、次いで東京都が30.0%となっています。また、県内のみで見た場合ですが、本市が25.8%と最も高く、次いで船橋市、柏市、印西市の順に多い状況にあります。

女性は、男性に比べて東京都の割合が少なく、本市と県内の割合が高くなっています。県内では印西市、船橋市、鎌ヶ谷市が多い状況にあり、男性に比べて、比較的近距离での通勤形態が多いことがうかがえます。【図表41】

図表41 市民の就業地 (2020年)



出典：総務省「国勢調査」

(3) 自市内就業率

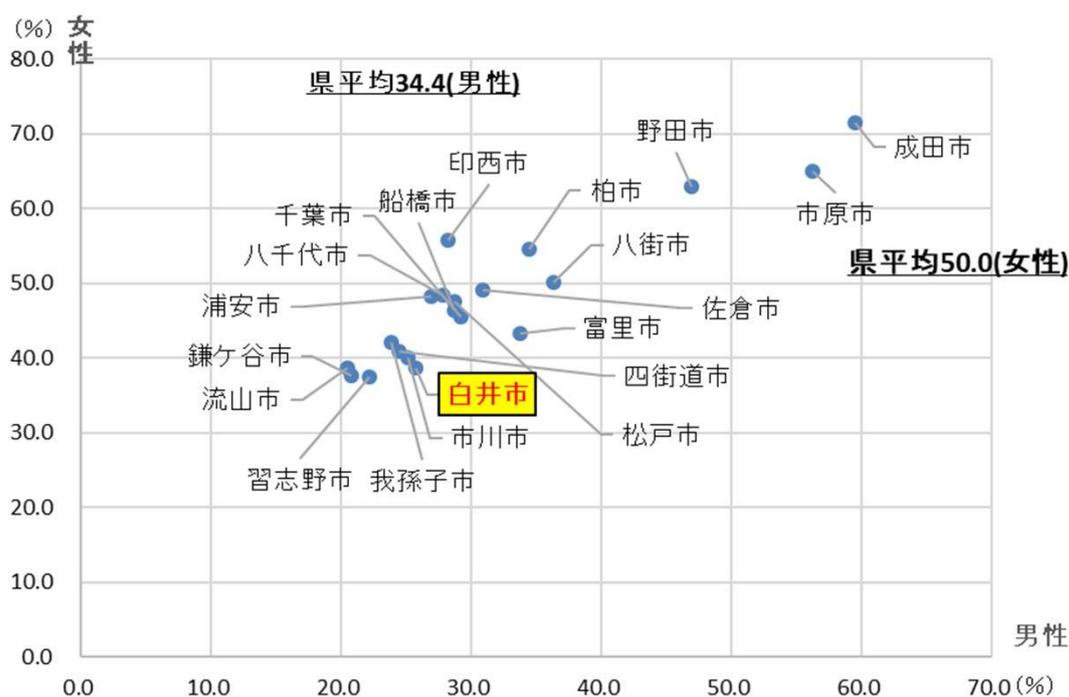
～自市内就業率は県平均以下～

令和2(2020)年における市内就業率は、男性が25.8%、女性が38.7%となっており、男女ともに県平均を下回っております。

県内の東葛・印旛・京葉エリアに立地する市の市内就業率の分布をみると、本市は男女ともに低い傾向にあります。

空港関連産業などが集積する成田市は、「運輸業・郵便業」や「宿泊業，飲食サービス業」などで市内就業率が高いことから、全体として男女ともに市内就業率が最も高くなっています。【図表42】

図表42 県内市の自市内就業率（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

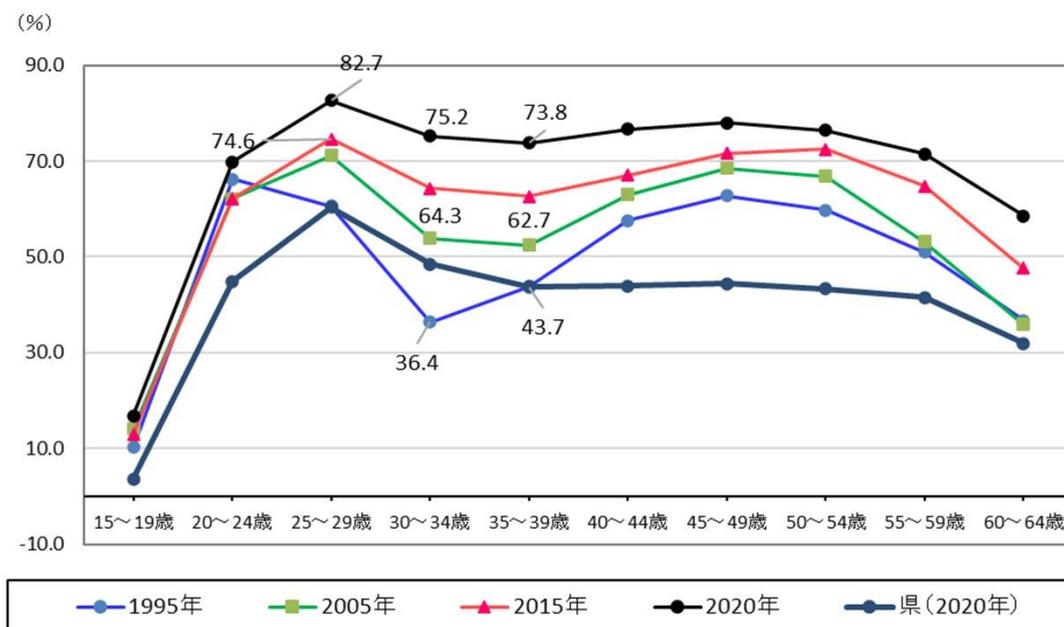
(4) 女性就業率

～30歳代の就業率は高まるものの、県平均以下～

女性の就業率は、結婚・出産を機に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に上昇するという、いわゆるM字カーブを描いていますが、近年30歳代の就業率に高まりがみられ、M字カーブの谷が緩やかになっています。しかし、各世代の就業率は県と比較すると若干下回っています。【図表43】

末子が6歳未満の世帯のうち共働きしている世帯の比率は年々上昇しており、平成27(2015)年に40%を超え、令和2(2020)年には42.9%となりました。国や県と比較すると下回っていますが、近隣市と比較すると同程度となっています。【図表44】

図表43 女性就業率の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表44 末子が6歳未満の世帯の共働き比率の近隣市比較

(%)

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
国	30.3	32.8	36.5	40.4	48.5	53.8
千葉県	25.3	26.0	29.4	33.3	43.0	45.2
白井市	22.6	27.8	28.5	31.8	40.0	42.9
船橋市	19.8	21.6	25.9	30.7	41.4	45.2
松戸市	20.2	21.0	25.6	29.7	39.4	42.9
柏市	19.9	21.7	26.0	29.7	40.6	42.8
鎌ヶ谷市	23.0	22.8	26.3	29.0	40.3	39.5
印西市	20.8	24.6	29.2	31.2	42.1	43.2

出典：総務省「国勢調査」

IV 将来人口推計

本市の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計と、白井市第6次総合計画策定の基礎資料である人口推計報告書（令和6（2024）年作成）による市独自推計を活用し、将来人口に及ぼす自然増減や社会増減の影響等について分析します。

1 推計の前提

	パターン1 社人研推計	パターン2 市独自推計
推計方法	基準人口を出発点としてコーホート要因法により、出生・死亡・移動の仮定値を設定	基準人口を出発点としてコーホート要因法により、出生・死亡・移動の仮定値を設定
基準人口	令和2（2020）年国勢調査	令和2（2020）年国勢調査
出生に関する仮定	原則として、平成17(2005)年、平成22(2010)年、平成27(2015)年、令和2（2020）年の4時点での全国の子ども女性比（15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものと仮定する。	本市の出生実績（平成25年～令和4年）を基に今後の結婚・子育て施策の効果等を補正して設定する。
死亡に関する仮定	原則として、55歳～59歳→60～64歳以下では全国と都道府県の平成27（2015）年→令和2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用する。 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→令和2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用する。	同左。
移動に関する仮定	原則として、平成17(2005)～平成22(2010)年、平成22（2010）～平成27（2015）年、平成27(2015)～令和2(2020)年の3期間において、国勢調査等に基づいて算出された移動率が継続すると仮定する。	令和3～5年の住民基本台帳移動報告を基に、今後の施策や開発（想定）の影響を加味して設定する。

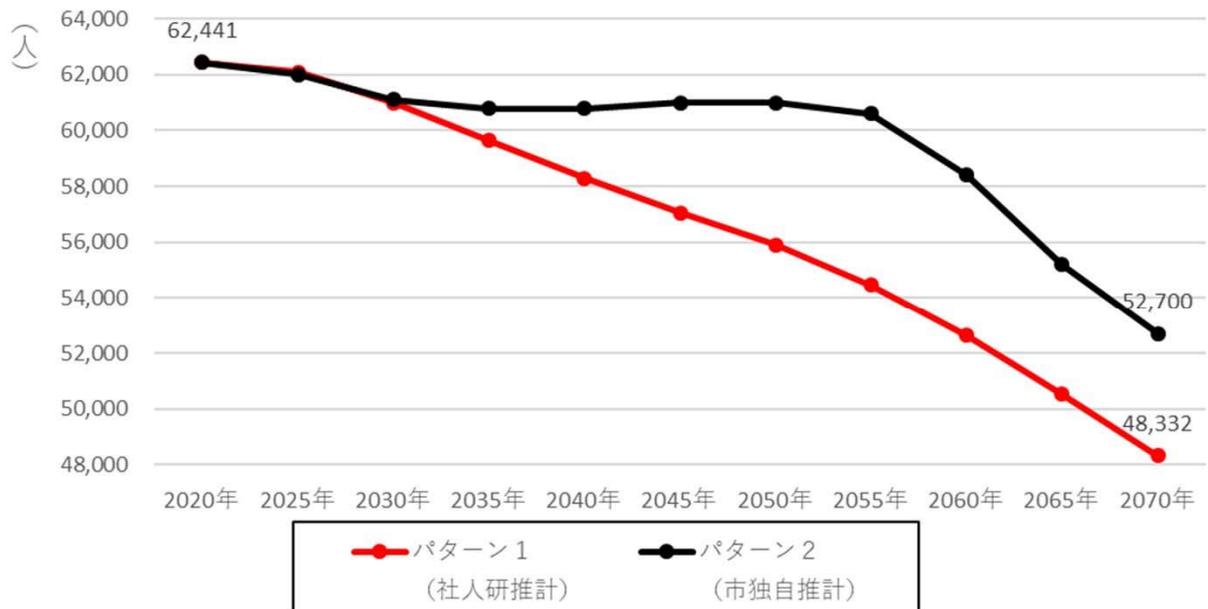
2 将来人口推計

(1) 総人口の推計

～総人口は令和2（2020）年がピーク～

総人口は、パターン1、パターン2（市独自推計）ともに令和2（2020）年をピークに年々、人口は減少する見込みです。パターン2（市独自推計）は、今後の宅地開発や結婚子育て支援施策の強化等による人口流入・出生率の増加を加味しているため、パターン1よりも減少傾向が弱まる見込みです。【図表45】

図表45 総人口の推計



(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン1 (社人研推計準拠)	62,441	62,102	61,002	59,647	58,284	57,047	55,915	54,476	52,644	50,521	48,332
パターン2 (市独自推計)	62,441	62,100	61,100	60,800	60,800	61,000	61,000	60,600	58,000	55,200	52,700

出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」及び市独自推計は「人口推計報告書」から作成

(2) 人口減少段階の分析【パターン2（市独自推計）】

～人口減少段階はしばらく第1段階が続く～

人口の減少は、次の3段階を経て進行するとされています。

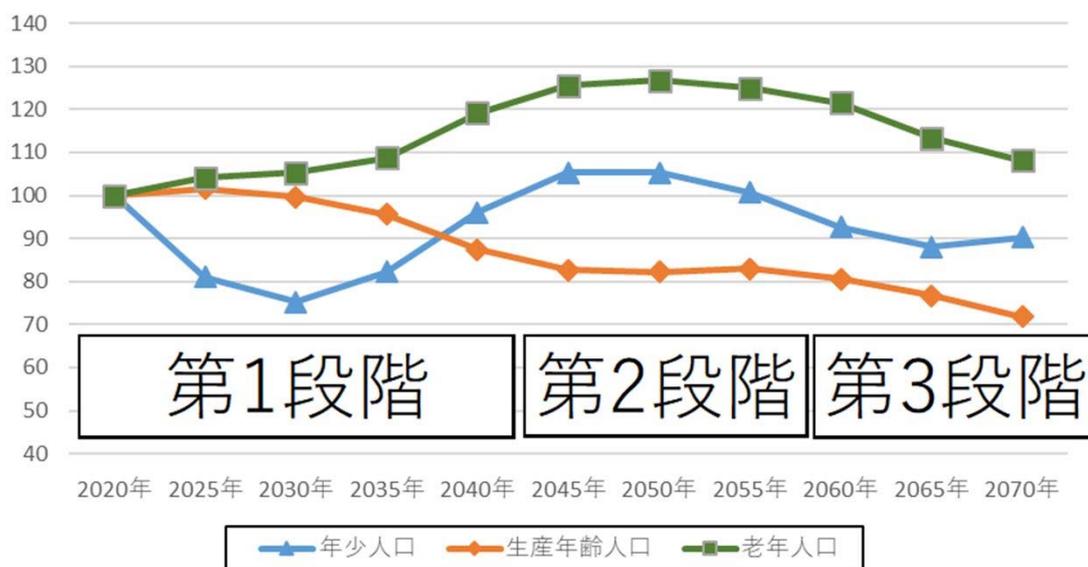
第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）

第3段階：老年人口の減少

令和2（2020）年の年齢3区分別人口を100として、パターン2（市独自推計）の人口を指数化すると、令和27（2045）年までは第1段階の状態が続き、その後第2段階に入っていく見込みです。【図表46】

図表46 人口減少段階の分析



出典：白井市「人口推計報告書」から作成

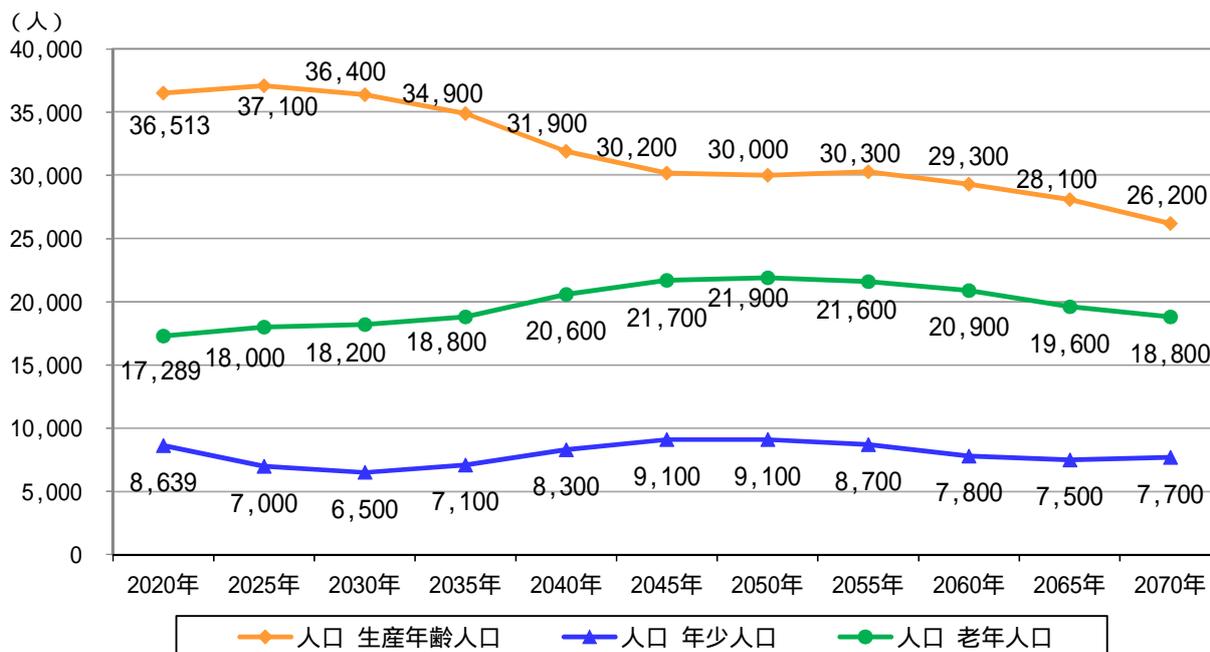
(3) 人口構成の推計【パターン2（市独自推計）】

～生産年齢人口は減少し、高齢化が一層進展～

パターン2（市独自推計）の人口構成をみると、年少人口は小幅に増減する一方、生産年齢人口は令和7（2025）年をピークに減少に転じ、老年人口は令和32（2050）年をピークに減少に転じる見込みです。令和52（2065）年には、老年人口1人当たりの、生産年齢人口は約1.4人となる見込みです。【図表47】

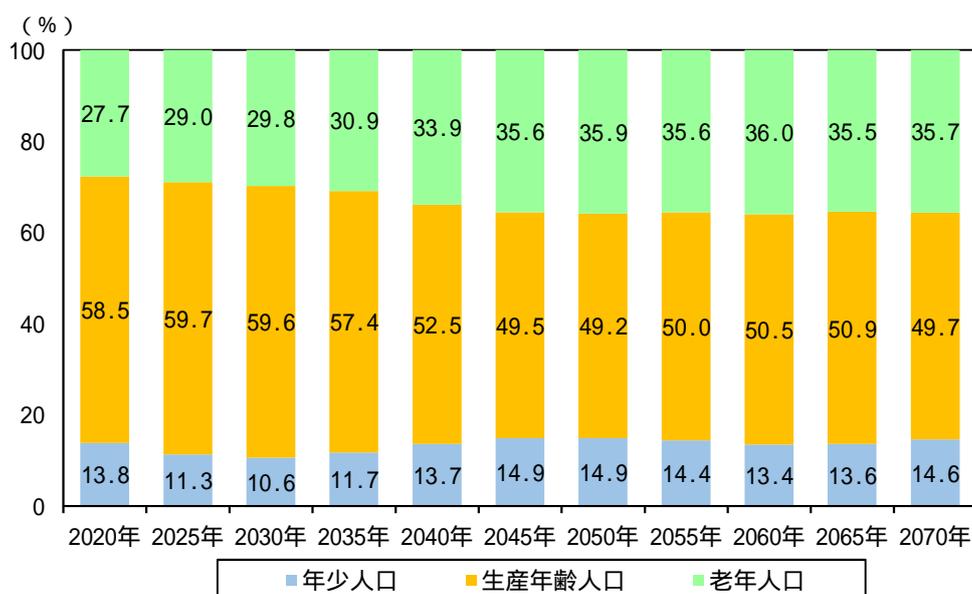
人口構成比率をみると、令和27（2045）年には生産年齢人口比率は一時的に50%を下回り、高齢化率は35%を超える見込みです。【図表48】

図表47 年齢3区分別人口構成の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」から作成

図表48 年齢3区分別人口構成比率の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」から作成

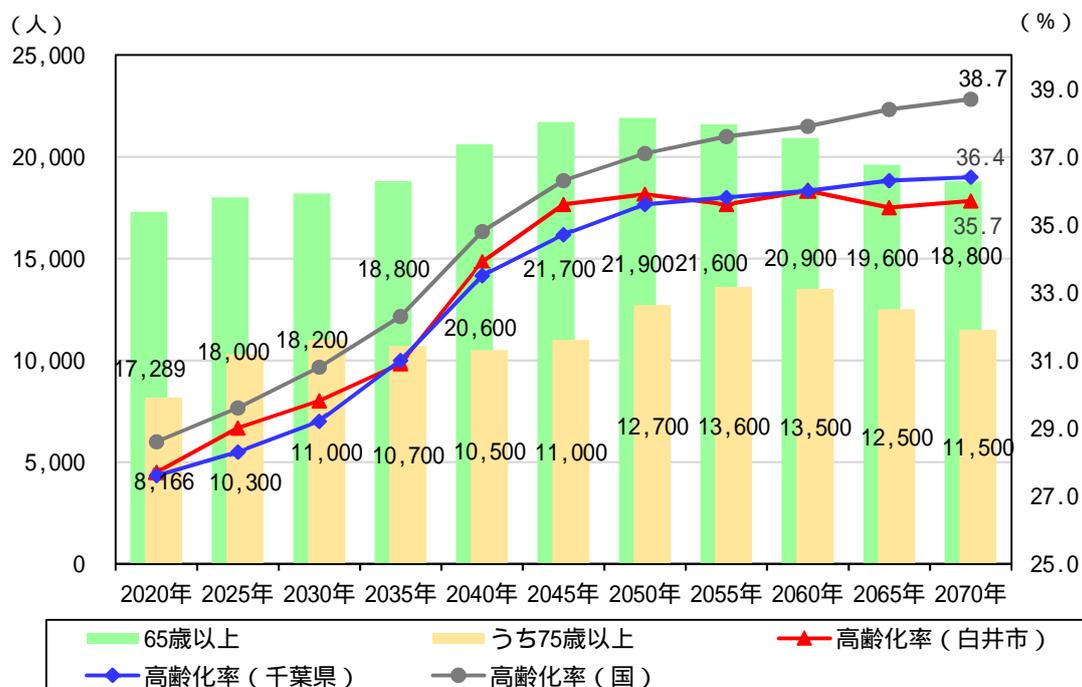
※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

(4) 高齢化率の推計【パターン2（市独自推計）】

～高齢化率は依然上昇傾向～

パターン2（市独自推計）の高齢化率をみると、令和32(2050)年までは県を上回るスピードで高齢化が進展する一方、国との比較では、割合が低く抑えられる見込みです。以降は、県と同程度で推移することが見込まれています。【図表49】

図表49 高齢化率の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」、2025年以後は白井市「人口推計報告書」
 高齢化率（国）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
 高齢化率（県）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
 （2050年以後はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成）

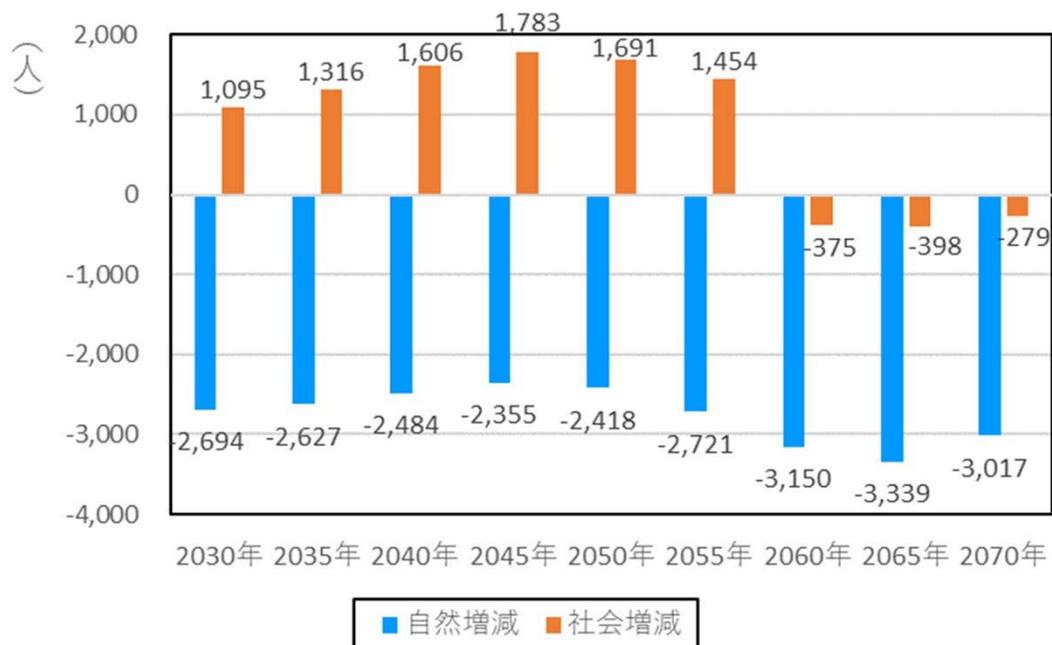
(5) 自然増減・社会増減の推計【パターン2（市独自推計）】

～自然減少が拡大～

パターン2（市独自推計）の自然増減をみると、2,000人から3,000人程度で推移していくことが見込まれます。

社会増減をみると、令和12（2030）年以後、社会増加の状況が続きますが、その後、令和42（2060）年以降、社会減となっていくことが見込まれます。【図表50】

図表50 自然増減・社会増減の将来推移



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成

(6) 人口ピラミッド【パターン2（市独自推計）】

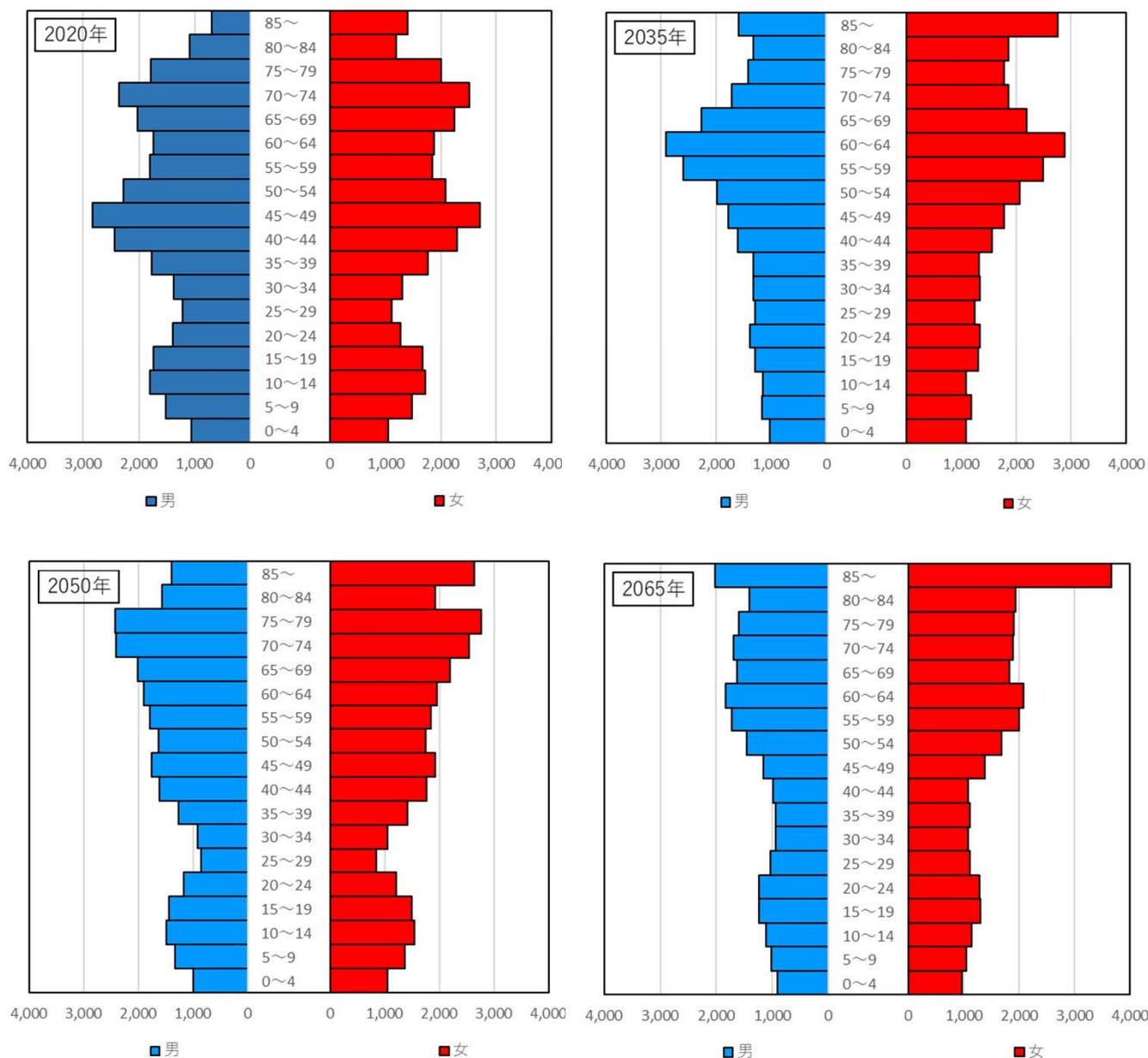
～釣鐘型からつぼ型へ～

令和2（2020）年には40歳代後半の団塊ジュニア世代と70歳代前半の団塊世代が分厚い層となっています。少子化の進展により、団塊ジュニア世代以後の人口の分厚い層が生じないため、人口ピラミッドの形はつぼ型へと変化すると見込まれます。

令和47（2065）年には、女性の人口の最も分厚い層は85歳以上の世代になることが見込まれます。【図表51】

図表51 人口ピラミッドの変化

(歳・人)



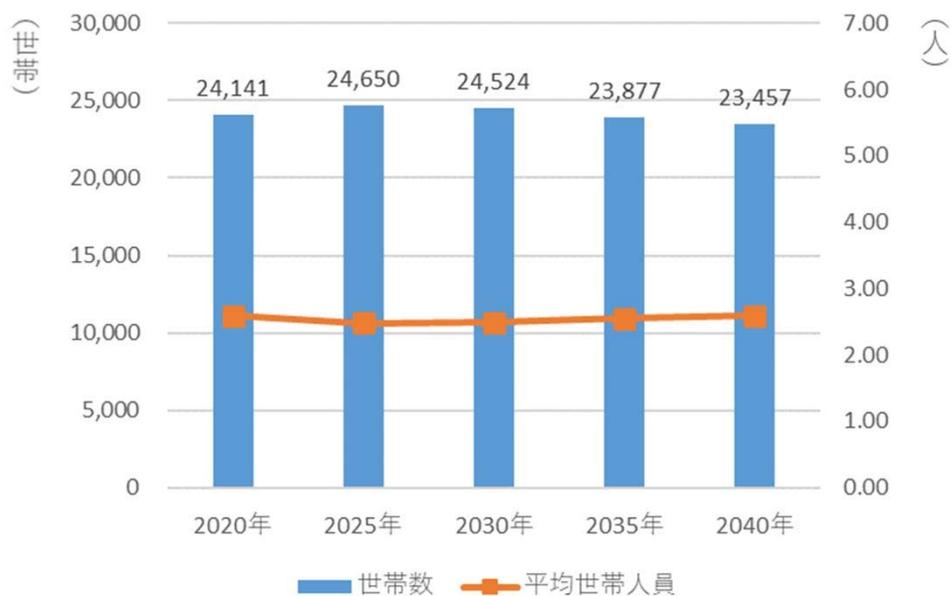
出典：2020年は総務省「国勢調査」
2035年以後は白井市「人口推計報告書」

(7) 世帯数の推計

～世帯数は令和7（2025）年がピーク～

世帯数は、令和7（2025）年の24,650世帯をピークに減少に転じる見込みです。一方、1世帯当たり平均世帯員は令和7（2025）年まで減少し続ける見込みですが、その後、増加に転じます。【図表52】

図表52 世帯数と平均世帯人員の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」

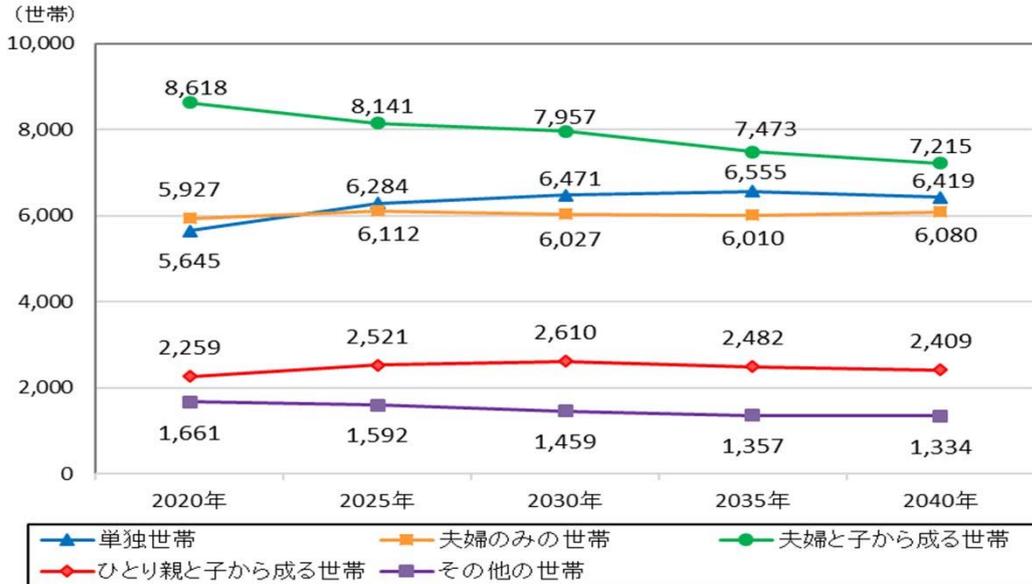
(8) 家族類型別世帯数の推計

～夫婦のみの世帯、単独世帯がさらに増加～

家族類型（5類型）別に世帯数をみると、「夫婦と子から成る世帯」は減少し、「単独世帯」が増加する見込みです。【図表53】

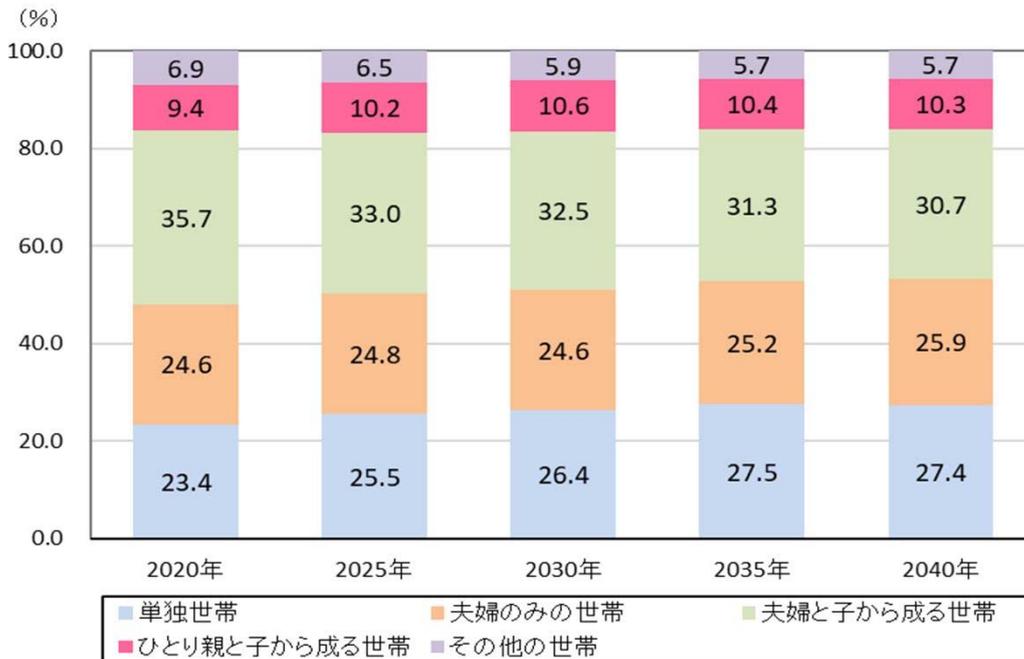
家族類型（5類型）別に世帯比率をみると、「夫婦と子から成る世帯」の割合は減少し続け、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」の割合は概ね増加し続ける見込みです。令和17（2035）年には全世帯の約半数が「夫婦のみの世帯」か「単独世帯」になる見込みです。【図表54】

図表53 家族類型別世帯数の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」
※一般世帯で集計。「施設等の世帯」は除く。

図表54 家族類型別世帯比率の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」
※一般世帯で集計。「施設等の世帯」は除く。
※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

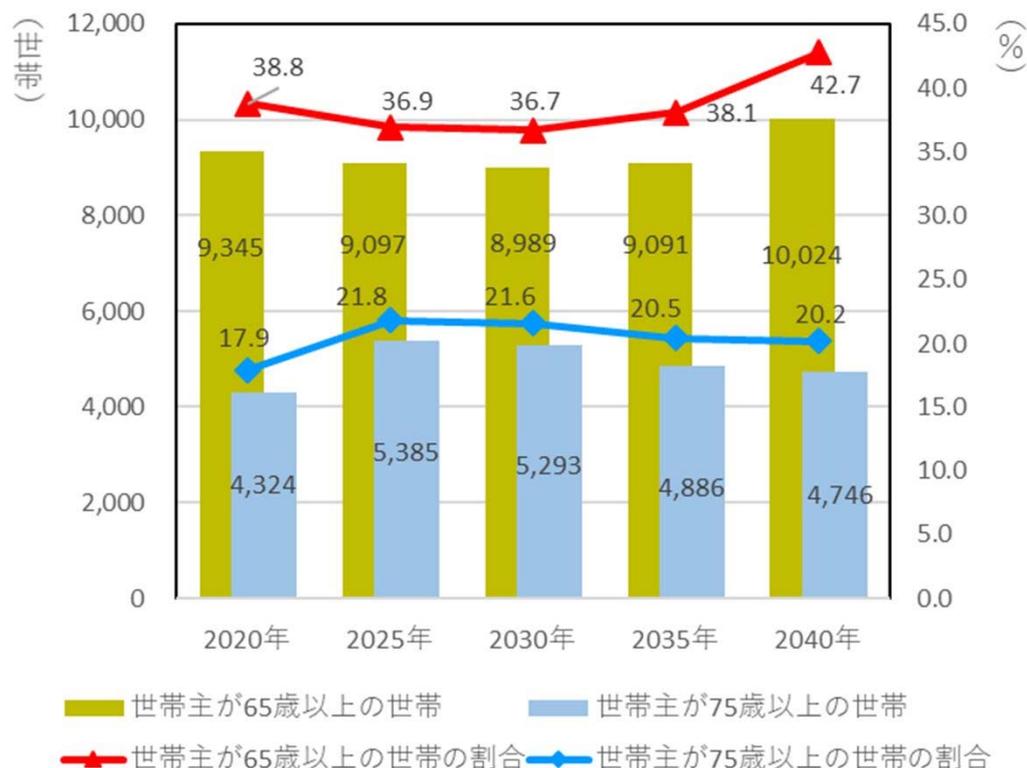
(9) 高齢世帯数の推計

～世帯主が65歳以上の高齢世帯が約4割に～

世帯主が65歳以上の世帯は、令和12(2030)年まで減少しますが、その後、増加する見込みで、令和22(2040)年には全世帯の42.7%を占める見込みです。

世帯主が75歳以上の世帯は、令和7(2025)年までは増加傾向にありますが、75歳以上の人口の増加傾向が落ち着くことを背景に、令和12(2030)年以後は緩やかに減少する見込みです。【図表55】

図表55 家族類型別世帯数の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」

(10) 高齢世帯の家族類型の推計

～世帯主が65歳以上の世帯の約3割が単独世帯～

高齢世帯を家族類型（5類型）別にみると、世帯主が65歳以上の世帯では最も多い「夫婦のみの世帯」は減少する一方で、「単独世帯」が概ね増加する見込みです。
【図表56】

世帯主が75歳以上の世帯についても、世帯主が65歳以上の傾向と同様の傾向を示しています。【図表57】

図表56 世帯主が65歳以上の家族類型世帯比率の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」

※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

図表57 世帯主が75歳以上の家族類型世帯比率の推計



出典：2020年は総務省「国勢調査」
2025年以後は白井市「人口推計報告書」

※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

(1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

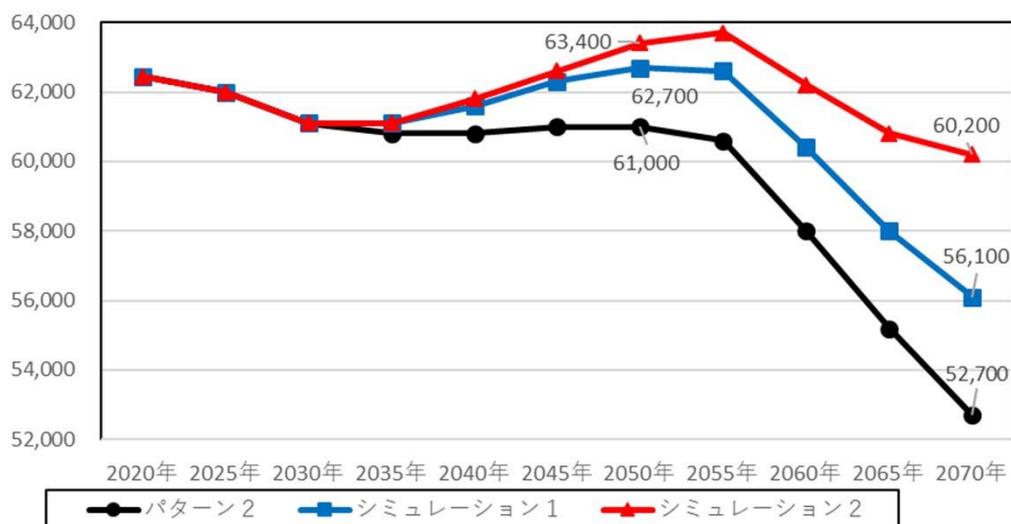
将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、パターン2（市独自推計）に基づき、次の2通りのシミュレーションを行います。

区分	概要
シミュレーション1	合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準2.1まで上昇すると仮定
シミュレーション2	合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準2.1まで上昇し、かつ令和7（2025）年以後は移動がゼロ（均衡）で推移すると仮定

シミュレーション1での令和52（2070）年の総人口は56,100人で、合計特殊出生率の上昇に伴う出生数の増加等により、パターン2（市独自推計）に比べて約3,400人増加する見込みです。

シミュレーション2での令和52（2070）年の総人口は60,200人で、シミュレーション1に比べて4,100人増加する見込みです。【図表58】

図表58 シミュレーション結果



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成

パターン2（市独自推計）とシミュレーション1を比較すると、将来人口に及ぼす自然増減の影響度を分析することができます。

また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、将来人口に及ぼす社会増減の影響度を分析することができます。

そこで、次の方法によりそれぞれの影響度を算出します。

	自然増減の影響度	社会増減の影響度
計算式	$\frac{\text{シミュレーション1}}{\text{パターン2（市独自推計）}}$	$\frac{\text{シミュレーション2}}{\text{シミュレーション1}}$
基準	計算結果に応じて影響度を次の5段階に整理する。 影響度1：100%未満 影響度2：100～105% 影響度3：105～110% 影響度4：110～115% 影響度5：115%以上	計算結果に応じて影響度を次の5段階に整理する。 影響度1：100%未満 影響度2：100～110% 影響度3：110～120% 影響度4：120～130% 影響度5：130%以上
影響度	3	2

以上のことから、本市の将来人口に及ぼす影響度は、社会増減よりも自然増減の方が大きくなっており、人口減少を抑制するためには、合計特殊出生率の上昇につながる取組を進めることが効果的であると推察されます。

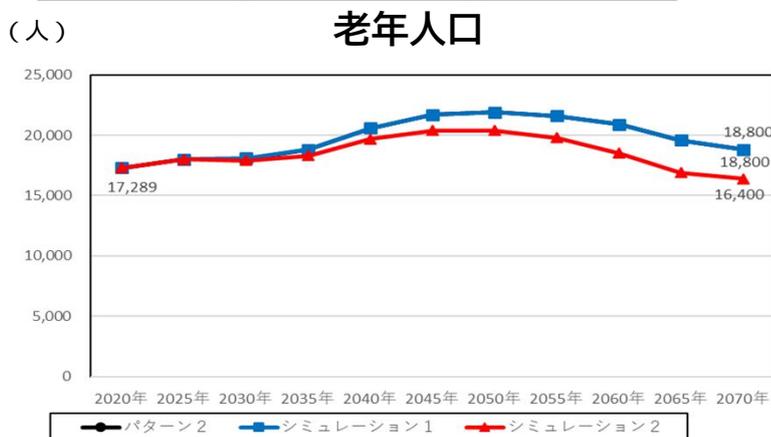
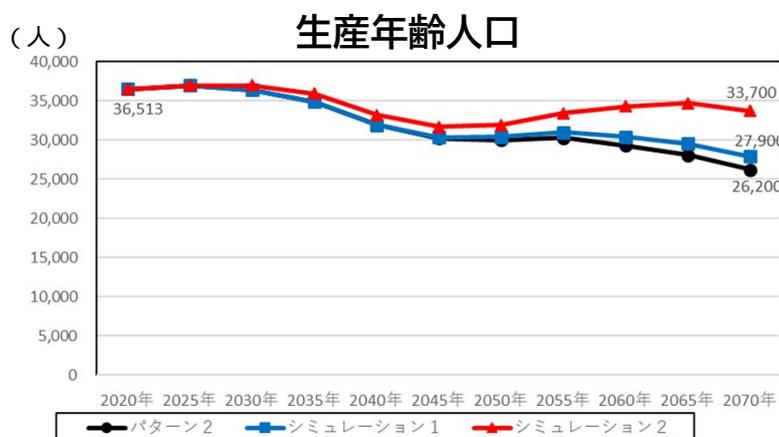
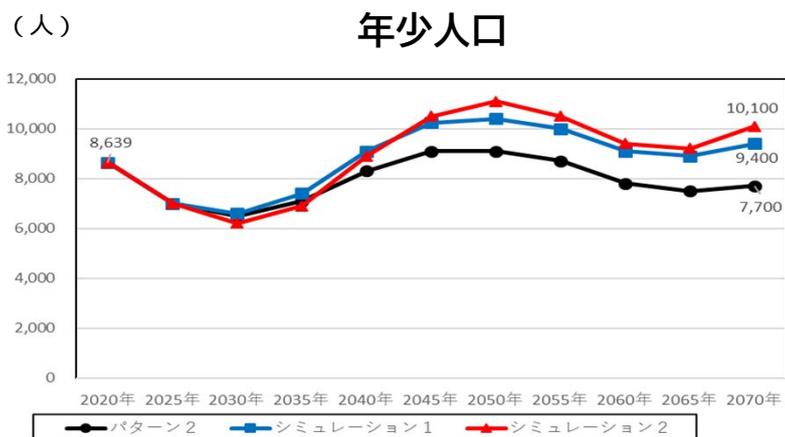
(2) 人口構造の分析

シミュレーション1、シミュレーション2ともに、長期的に年少人口が維持できる見込みとなっています。

生産年齢人口は、シミュレーション1、シミュレーション2ともに減少が見込まれますが、パターン2（市独自推計）と比較すると減少幅は小さくなっています。

老年人口は、合計特殊出生率の上昇が老年人口に影響を及ぼすまでには時間がかかるため、パターン2（市独自推計）とシミュレーション1では差異はありませんが、シミュレーション2では、65歳以上の転入超過が抑制されることにより、パターン2（市独自推計）よりも減少する見込みです。【図表59】

図表59 シミュレーション結果



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 市財政への影響

ア 市税収入

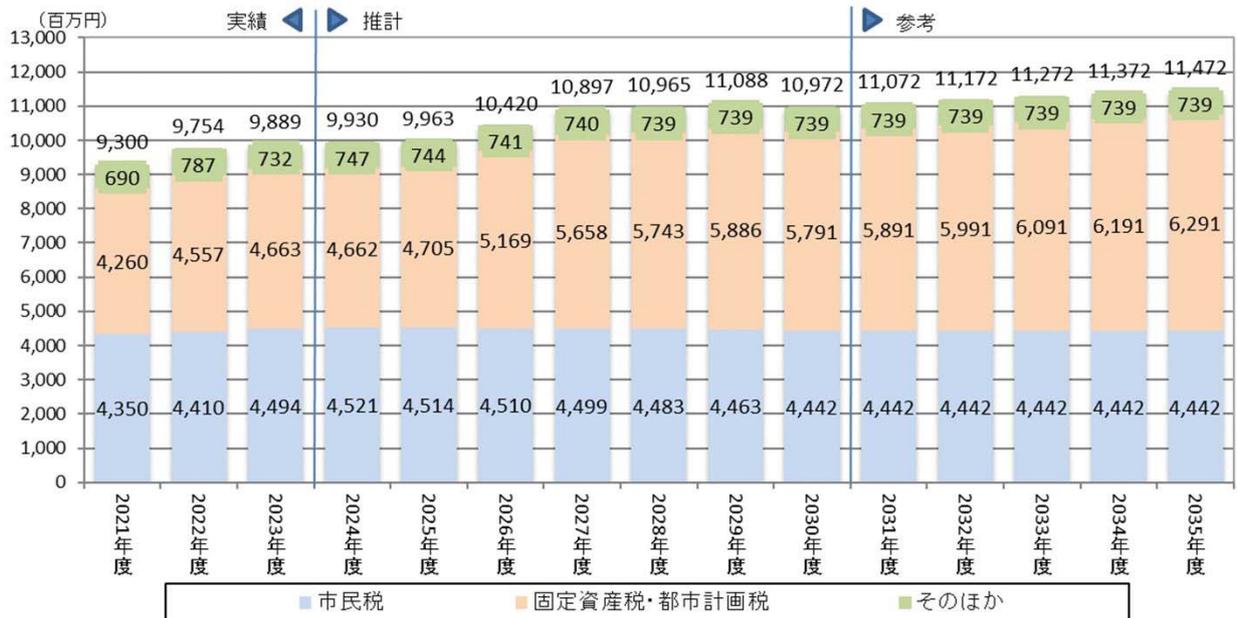
～市税はなだらかな右肩上がり～

市税収入は令和8（2026）年度に100億を超え、その後も上昇していく見込みです。

市税の大半を占めるものは市民税と固定資産税・都市計画税ですが、市民税は直近2カ年の状況や人口の推移を考慮した結果、令和6（2024）年度をピークに微減していくと見込まれます。

固定資産税・都市計画税については、企業誘致の進捗等を考慮した結果、主に固定資産税のうち、家屋分と償却分の伸びが大きくなることを見込まれます。【図表60】

図表60 市税収入の推計



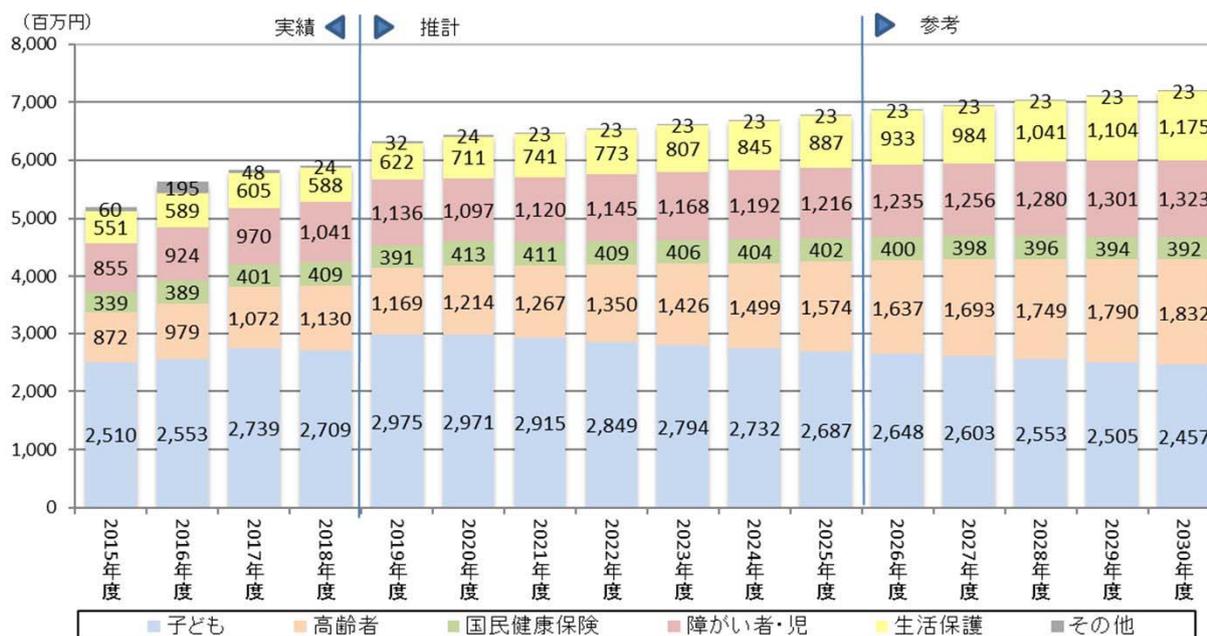
出典：白井市「第6次総合計画策定の基礎資料としての財政推計について（令和6年2月作成）」

イ 社会保障経費への影響

～社会保障経費は増加の一途～

社会保障経費のうち子どもに係る経費について、年少人口は減少しますが、制度の拡充等により経費が増加する見込みです。障がい者・児に係る経費については、近年の対象者の増加傾向が続くと見込まれるため、増加し続ける見込みです。高齢者に係る経費については、主に介護保険や後期高齢者医療保険の運営に対する負担で、被保険者の増加などを背景に増加し続ける見込みです。【図表61】

図表61 社会保障経費の推計



出典：白井市「第6次総合計画策定の基礎資料としての財政推計について（令和6年2月作成）」

ウ 財政調整基金残高の見込み

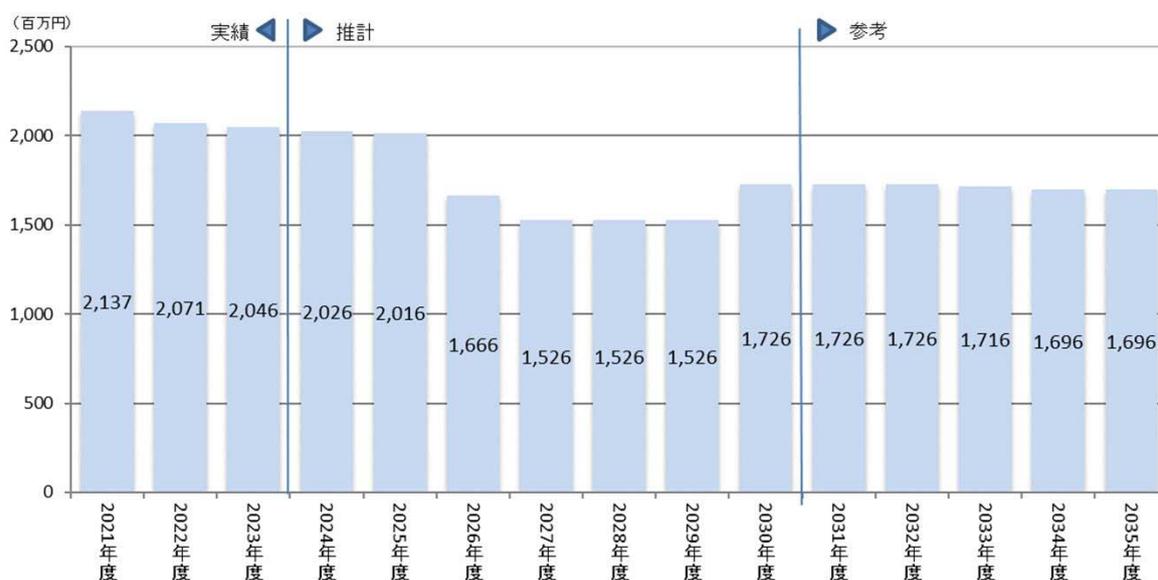
～残高は財政調整基金の適正額を上回る見込み～

今後、市税は上昇する見込みですが、老朽化対応などの支出により財政調整基金を取り崩しながらの財政運営が続く見込みです。しかしながら、令和12（2030）年度には支出の伸びに比べ税収が上回るにより財政調整基金残高が増加し、財政調整基金の適正額とされる標準財政規模の10%である約13億円を上回る17億2600万円を確保する見込みです。【図表62】

※財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金で、大規模事業の実施により財源が不足する場合や、災害などの特別な財政需要がある場合に取り崩すもの。

図表62 財政調整基金残高の推計



出典：白井市「第6次総合計画策定の基礎資料としての財政推計について（令和6年2月作成）」

(2) 産業への影響

ア 農業

～農家人口は減少し高齢化が進展～

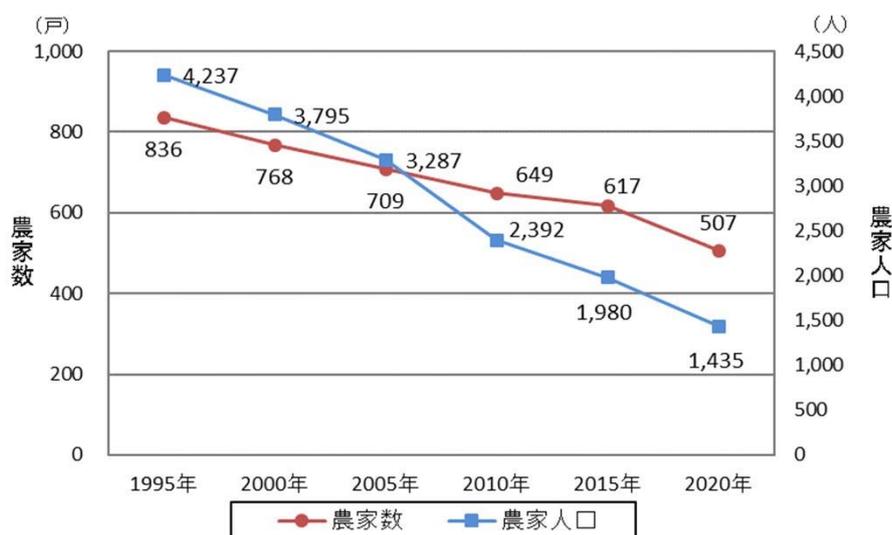
年齢別にみると、今まで減少し続けていた20歳代が上昇しています。しかし、その他の年代は基本的に減少傾向であり、特に60歳代前半以下の減少が顕著のため、全体的にみると農家数、農家人口ともに減少している状況です。【図表63・64】

経営耕地面積も減少傾向にあり、特に令和2（2020）年においては前回数値よりも約2万a減少しています。【図表65】

令和2（2020）年において、後継者がいる農家の割合は近隣市と比較すると平均程度ですが、約7割の農家に後継者がいない状況にあります。【図表66】

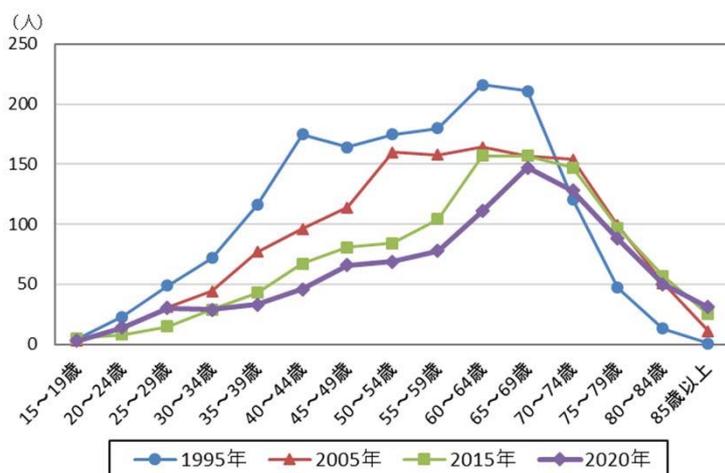
今後、農業を支える担い手の不足とそれに伴う耕作放棄地の増加が懸念されます。

図表63 農家数と農家人口の推移



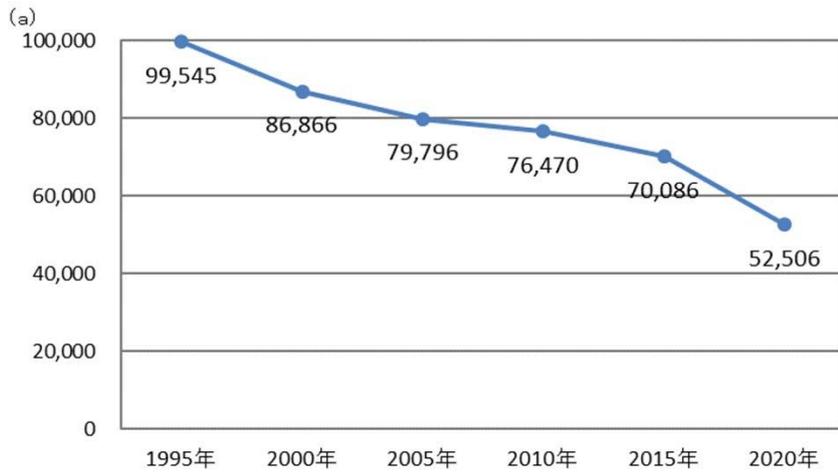
出典：農林水産省「農業基本調査」、「農林業センサス」

図表64 年齢別の農業者数の推移



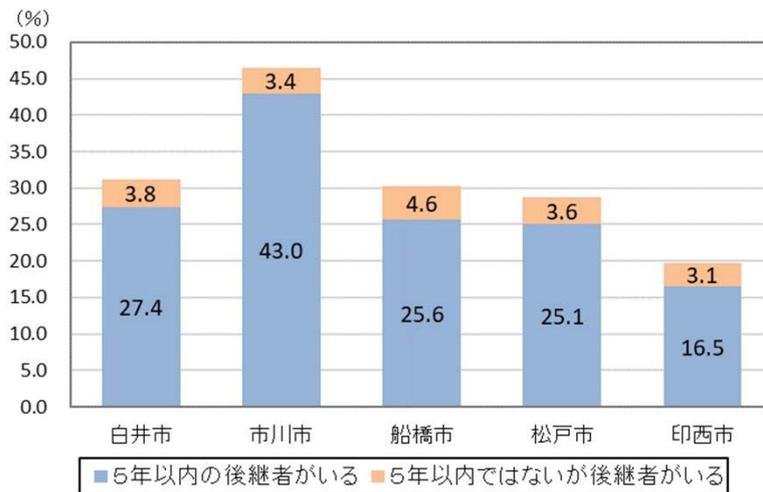
出典：総務省「国勢調査」

図表65 経営耕地面積の推移



出典：農林水産省「農業基本調査」、「農林業センサス」

図表66 後継者がいる農家の割合（2020年）



出典：農林水産省「農林業センサス」

イ 製造業

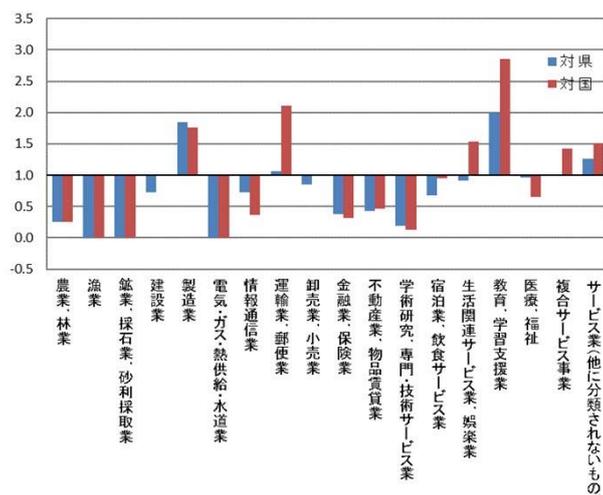
～出荷額減少傾向でも雇用は維持～

令和4（2022）年における産業大分類別の付加価値額の特化係数をみると、国・県と比較して係数が高いのは教育・学習支援業や製造業となっており、特に製造業においては市内就業者の特化係数も高く、雇用力と稼ぐ力の両面において本市の産業の中心となっていることがうかがえます。【図表67】

従業者数と事業所数はともに、おおむね横ばいで推移しています。年齢別に従業者数をみると、令和2（2020）年には40歳代後半～50歳代前半が中央値となっておりますが、前回調査より5歳上がっており、世代交代ができていない現状がうかがえます。【図表68・69】

製造品出荷額等と付加価値額は、リーマンショックや震災の影響により低下した年があるものの、堅調に推移しておりました。しかし、2020年以降はコロナ禍の影響で数字を下げております。【図表70】

図表67 付加価値額の特化係数（2021年）



※特化係数

産業などの構成比を比較することにより産業構造などの特徴を示すもので、次の計算式で算出される。

本市の産業大分類別付加価値額構成比

国・県の産業大分類別付加価値額構成比

特化係数が「1」の場合は、比較対象と構成比が同じで、「1」を超える場合は、比較対象よりもウェイトが大きいことを示す。

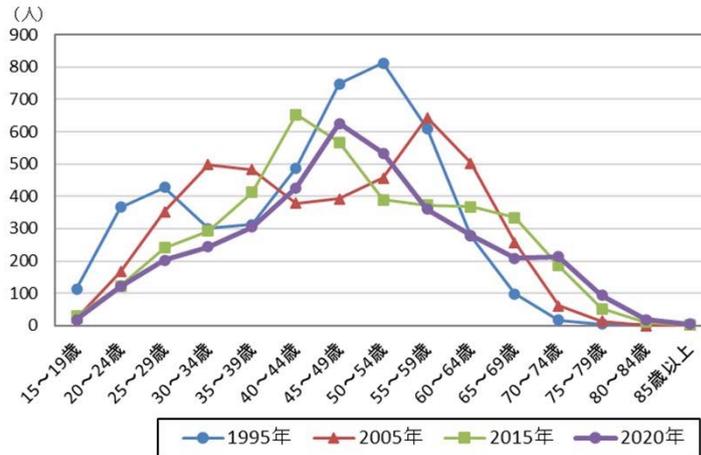
出典：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表68 従業者数と事業所数の推移



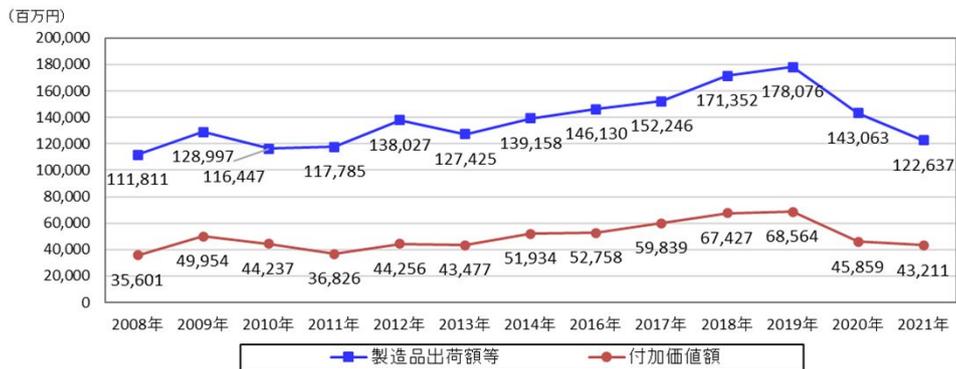
出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
総務省「経済センサス基礎調査」

図表69 年齢別の従業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表70 製造品出荷額等と付加価値額の推移



※付加価値額

企業の活動によって新たに生み出された価値
(金額)であり、次の計算式で算出される。

$$\text{売上高} - (\text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課})$$

出典：経済産業省「工業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
総務省「経済センサス基礎調査」

(3) 福祉・介護への影響

ア 民生委員・児童委員

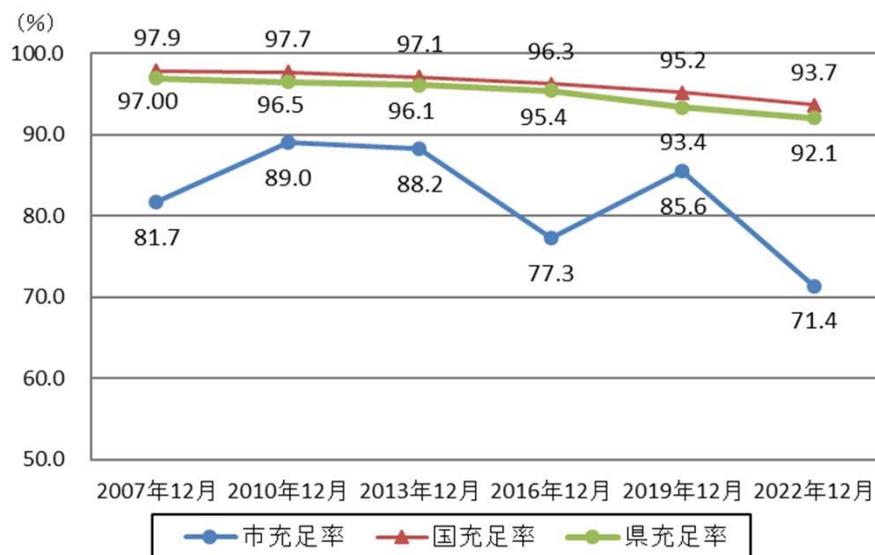
～担い手不足・高齢化が進む～

令和4（2022）年における一斉改選時の民生委員・児童委員の充足率（委嘱数／定数）は71.4%と、平成19（2007）年以後最も低くなっており、国・県の充足率と比較しても低水準にあります。【図表71】

また、民生委員・児童委員の平均年齢は近年60歳代で推移していましたが、令和元（2019）年の一斉改選時に70歳を超えました。令和4（2022）年にはまた60歳代に減少しましたが、依然として平均年齢は高い傾向にあり、高齢化が進んでいる状況にあります。【図表72】

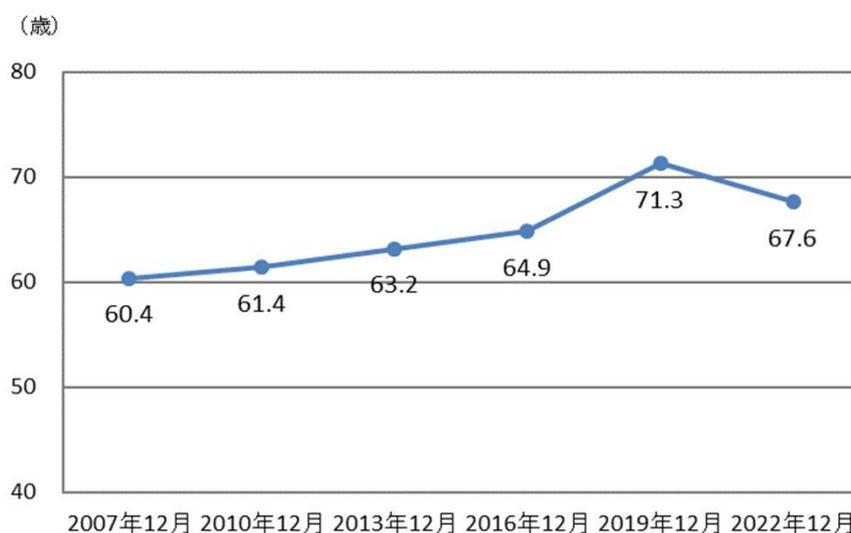
今後、地域における困りごとや支援を必要とする人の相談に応じ、関係機関につないだり高齢者の見守り活動等を行う民生委員・児童委員への期待が高まる中で、その担い手不足や担い手の高齢化が懸念されます。

図表71 民生委員・児童委員の充足率の推移



出典：白井市社会福祉課資料

図表72 民生委員・児童委員の平均年齢の推移



出典：白井市社会福祉課資料

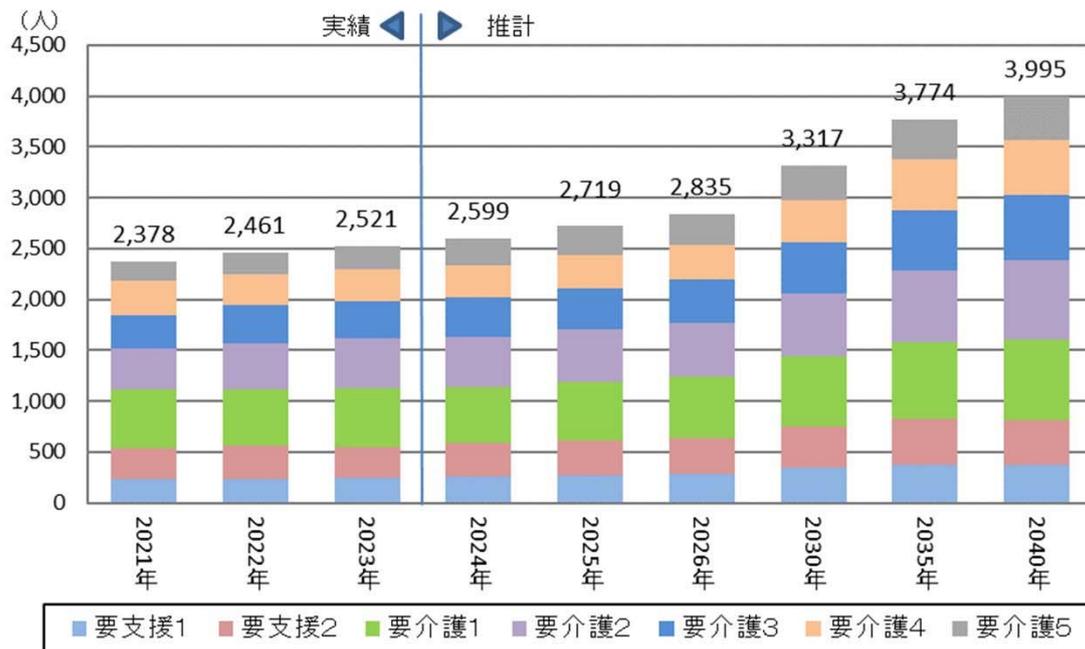
イ 要介護・要支援認定者の動向

～介護度の高い人が増加～

要介護・要支援認定者は増加し続ける見込みです。さらに、年齢が高くなるにつれて重度の要介護状態になる傾向があることから、今後、介護度の高い人の増加が見込まれます。

また、高齢世帯については「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」が増加していくことが見込まれているため、老々介護や、仕事と介護を両立することが困難になる人の増加などが懸念されます。【図表73】

図表73 要介護・要支援認定者の推計



出典：第9期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画

ウ 保育の動向

～今後の保育ニーズ～

待機児童対策として、既存保育所等の定員・受け入れ枠の増、民間保育施設等の誘致、幼稚園での保育需要の受け入れを進めてきました。これらの取り組みにより、全体として保育ニーズを上回る定員数を確保できており、近年の待機児童数は一桁台で推移しています。

近年、保育所等の申込み率は上昇しているものの、就学前児童数は減少しているため、保育ニーズは2018年をピークに微減で推移しています。しかしながら、全国的な保育士不足に加え、特別な支援が必要な児童の保育所等利用の増加により、通常の基準に加え保育士の加配が必要となること等もあり、空き待ちの児童数は増加しています。【図表74】

今後も保育所等の申込者数は減っていくものの、上記のとおり保育所を利用できない理由が変化していることから、これまでの受け皿の拡大といった待機児童対策から転換し、保育士不足の解消や保育の質の向上を図っていく必要があります。

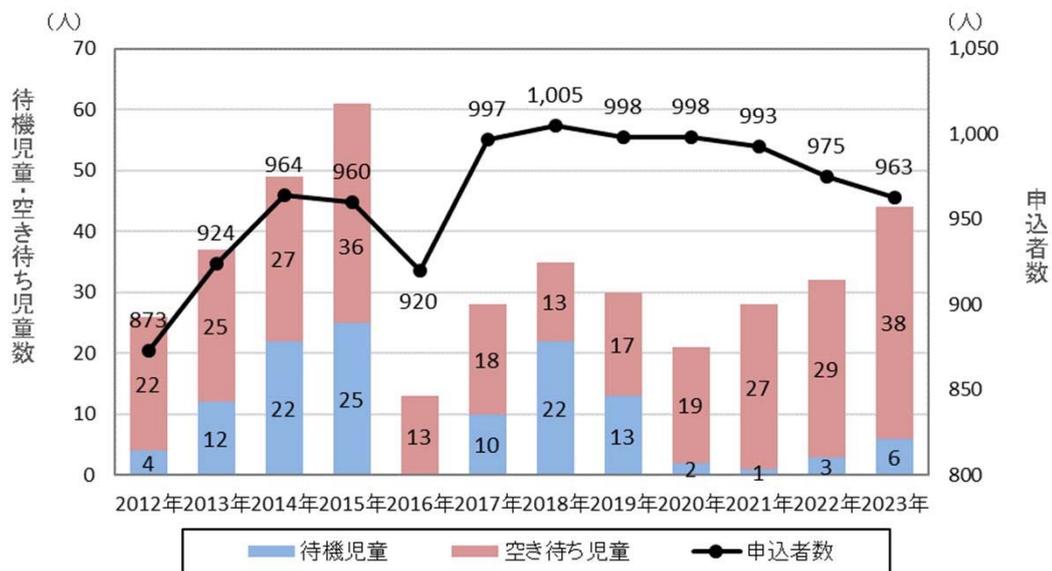
※待機児童

保育の必要性があるにも関わらず保育所等を利用できない児童

※空き待ち児童

他の地区の保育所等に空きはあるが、空きがない保育所等に入所を希望している児童

図表74 待機（空き待ち）児童数と保育所申込者数の推移



出典：白井市保育課資料

V 人口の将来展望

本市の人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

ア 人口減少時代の到来と高齢化の急速な進展

本市の総人口は、一貫して増加し続け、平成22（2010）年には6万人を超え、令和2（2020）年には62,441人に達しました。

合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を下回る状態で推移する中、千葉ニュータウン事業や土地区画整理事業等に伴う大規模な人口流入が総人口の増加をもたらしてきました。

さらに、比較的小さな子どもがいるファミリー世帯が多く流入したことにより、人口の良好な年齢構成を維持してきました。

しかし、近年、人口は減少に転じており、今後も、社人研推計値、市独自推計値のいずれの推計においても、減少し続けていくことが見込まれています。

イ 若い世代の転出超過

本市の年齢別の人口移動をみると、住宅購入等をきっかけとして30歳代後半・40歳代の転入超過が続いていましたが、市街化調整区域における宅地開発が落ち着いた影響により緩やかな転入超過となりました。

また、20歳代から30歳代前半では就職や結婚等をきっかけとした転出超過が続いています。

ウ 自然減少の進行

本市の自然増減の推移をみると、平成27（2015）年に自然減少に転じて以降、少子化・高齢化の更なる進展により、年々自然減少のスピードが加速しています。

また、仮に合計特殊出生率が人口置換基準である2.07に達した場合においても、自然減少は避けられず、人口減少が進んでいくものと見込まれています。

エ 縮小スパイラルのリスク

人口減少は、労働力の減少や消費市場の縮小をはじめとする地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小がさらに人口減少を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

そして、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口減少を引き起こすという悪循環を引き起こすおそれがあります。

(2) 目指すべき将来の方向

人口の現状と課題を踏まえ、人口減少に対応するためには、出生数の増加による自然動態の改善と、定住の促進による社会動態の改善を進め、将来的には人口構造そのものを変えていかなければなりません。

一方で、避けることができない人口減少・超高齢化社会などを前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりも同時並行的に進めていく必要があります。

そこで、本市の目指すべき将来の方向として、次の4点を掲げます。

ア 若い世代の就労、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

若い世代が安心して働くことができる雇用・就労環境や、自らの希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。

イ 若い世代の人口流出に歯止めをかけ、定住を促進する

本市の立地の優位性、ゆとりある住環境などの資源を磨き、若い世代が魅力を感じるまちを形成し、若い世代の定住を促進します。

ウ 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた都市を形成する

人口減少に伴う各地域の変化に柔軟に対応するため、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、誰もが活躍できる地域社会をつくります。

エ デジタル技術を活用した社会課題の解決

デジタル技術は地方の社会課題を解決するためのカギであり、これを活用することにより、これまでの地方創生の取組をさらに発展させ、距離の壁を越えて高い付加価値の創造や地方へのビジネス、人材の流れの創出を図っていくことで、地域の活力を高めていきます。

2 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、次のとおり将来人口を展望します。

(1) 将来展望の仮定

ア 合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率を平成29（2017）年の1.43から令和12（2030）年に1.8程度、令和22（2040）年に人口置換水準2.07にまで上昇させることを目指しています。

一方で、本市の合計特殊出生率は、傾向として既に小さな子どものいるファミリー世帯の転入が多いことなどから、令和4（2022）年に1.17と、県平均に比べやや低いものの国、近隣市と比較して高い水準にあります。

このような本市の特徴を踏まえながら、若い世代が安定して働くことができ、希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えることにより、合計特殊出生率を令和17（2035）年に1.8、令和22（2040）年に1.85にまで上昇させることを目指します。

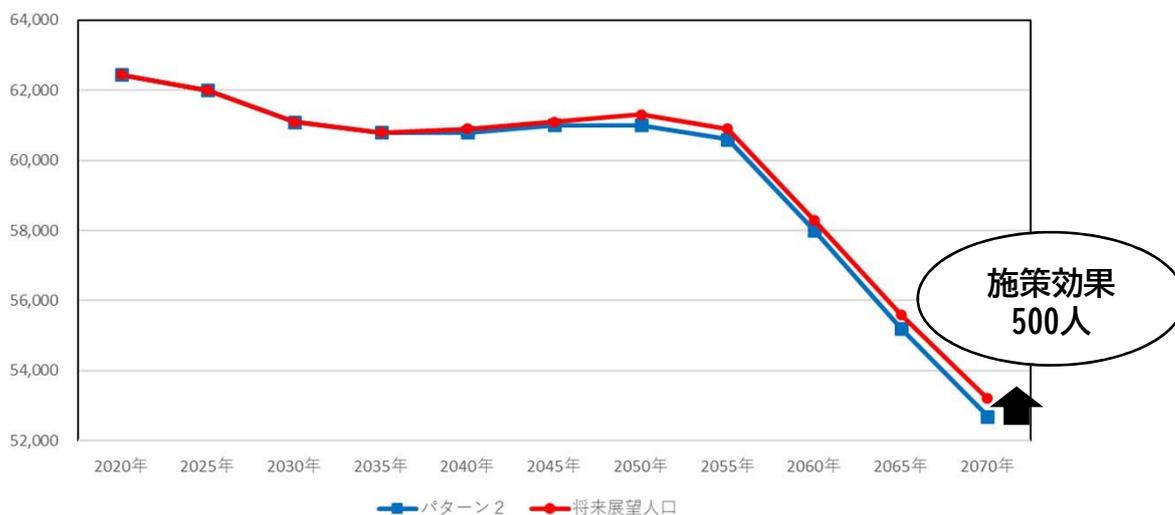
イ 若い世代の転出抑制

就職や結婚等をきっかけとした20歳代の転出超過が進んでいるため、若い世代が魅力を感じるまちの形成などを通じて若い世代の定住を促進し、20歳代の転出超過を10%程度減少させることを目指します。

(2) 総人口の将来展望

(1) の将来展望の仮定どおりに、合計特殊出生率の上昇や若い世代の転出抑制が図られると、令和52（2070）年の総人口は53,200人となる見込みで、パターン2（市独自推計）と比べると500人の効果が見込まれます。

図表75 総人口の将来展望



(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン2	62,441	62,100	61,100	60,800	60,800	61,000	61,000	60,600	58,000	55,200	52,700
将来展望人口	62,441	62,000	61,100	60,800	60,900	61,100	61,300	60,900	58,300	55,600	53,200

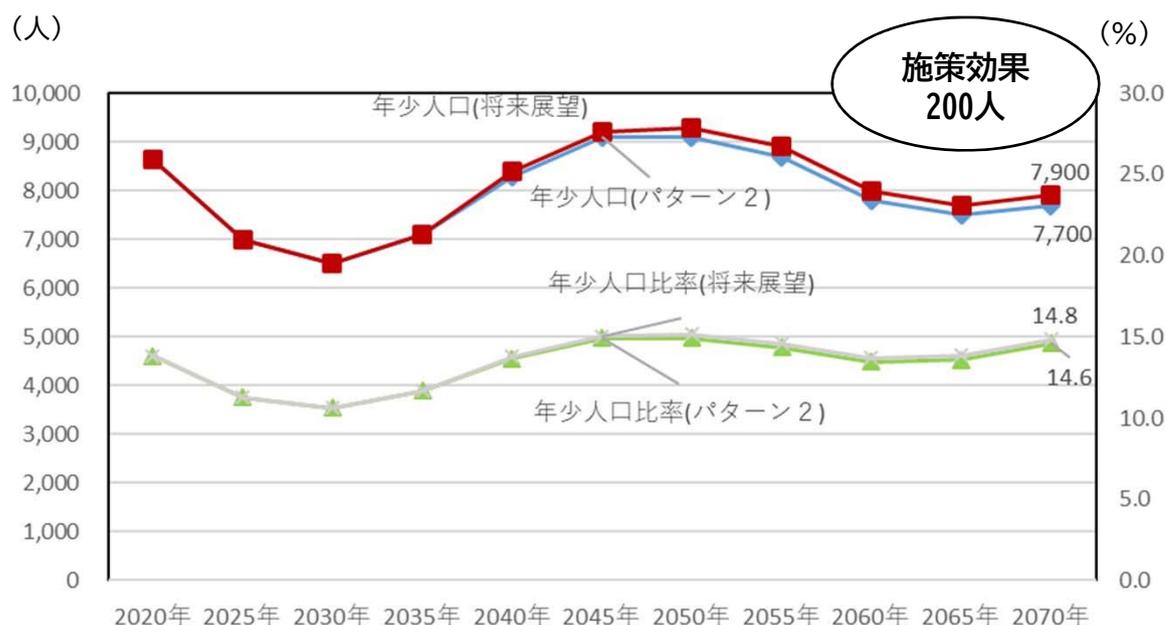
(3) 年齢3区分別人口の将来展望

ア 年少人口

年少人口は、開発に伴う人口流入に伴い、今後、増減が見込まれますが、令和12（2030）年から合計特殊出生率の上昇の効果が現れ始め、パターン2（市独自推計）よりも高い水準で推移し、令和52（2070）年には7,900人となる見込みで、パターン2（市独自推計）と比べると200人の効果が見込まれます。

年少人口比率は、令和52（2070）年には14.8%となり、パターン2（市独自推計）と比べると0.2ポイント上昇する見込みです。

図表76 年少人口及び年少人口比率の将来展望



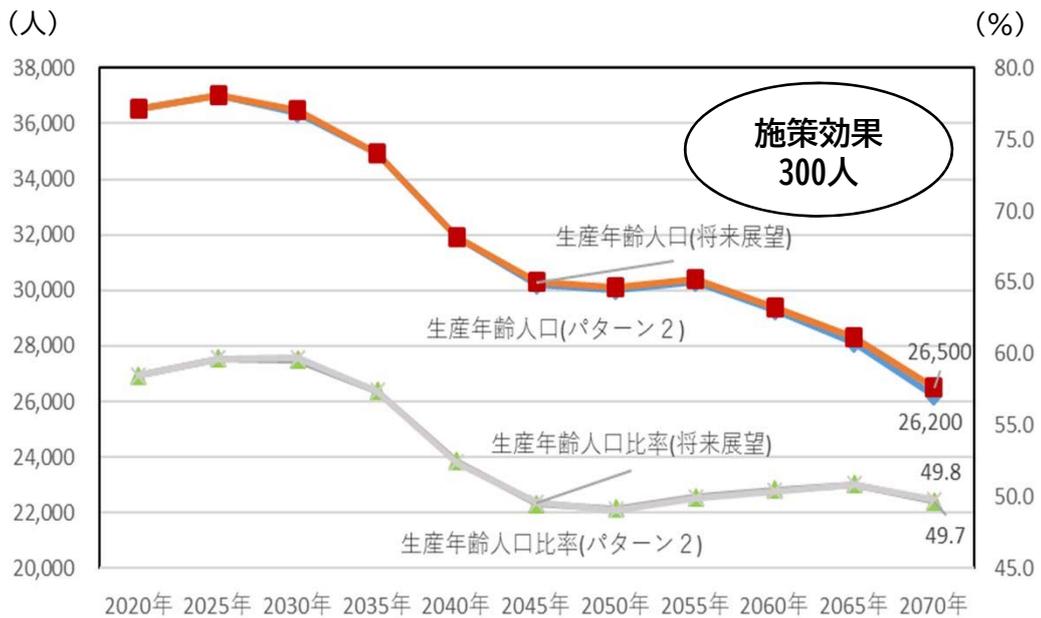
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
人口	パターン2(市独自推計)	8,639	7,000	6,500	7,100	8,300	9,100	9,100	8,700	7,800	7,500	7,700
	将来展望	8,639	7,000	6,500	7,100	8,400	9,200	9,300	8,900	8,000	7,700	7,900
比率	パターン2(市独自推計)	13.8	11.3	10.6	11.7	13.7	14.9	14.9	14.4	13.4	13.6	14.6
	将来展望	13.8	11.3	10.6	11.7	13.8	15.1	15.2	14.6	13.7	13.8	14.8

イ 生産年齢人口

生産年齢人口は、令和7（2025）年以後減少し続ける見込みですが、令和12（2030）年から若い世代の転出抑制の効果が現れ始め、令和27（2045）年からは合計特殊出生率の上昇の効果も加わることにより、パターン2（市独自推計）よりも高い水準で推移し、令和52（2070）年には26,500人となる見込みで、パターン2（市独自推計）と比べると300人の効果が見込まれます。

生産年齢人口比率は、令和52（2070）年まで減少し続ける見込みで、パターン2（市独自推計）と比べると大きな差異はありません。

図表77 生産年齢人口及び生産年齢人口比率の将来展望



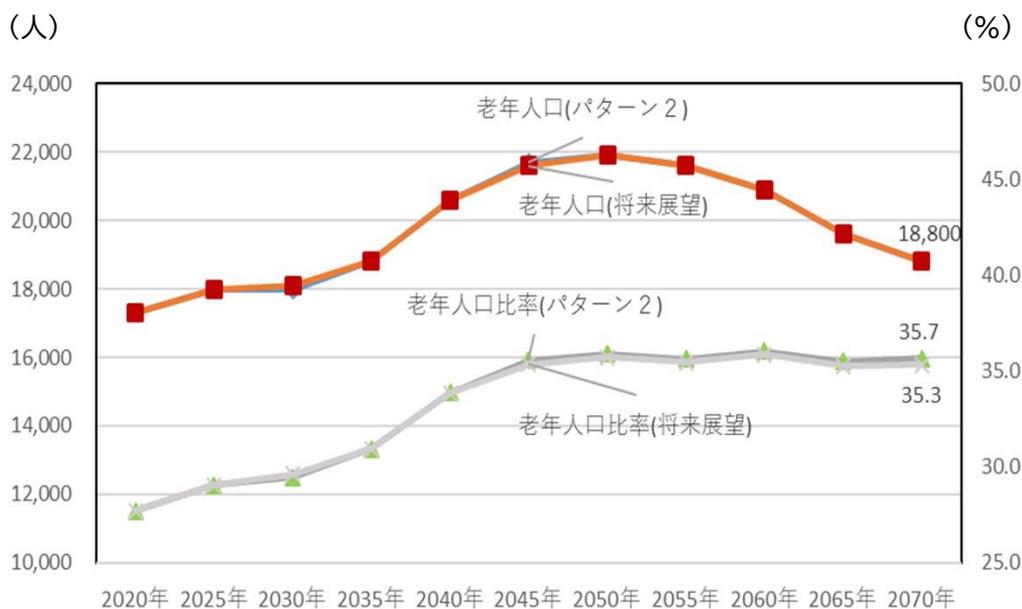
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
人口	パターン2	36,513	37,100	36,400	34,900	31,900	30,200	30,000	30,300	29,300	28,100	26,200
	将来展望	36,513	37,100	36,500	34,900	31,900	30,300	30,100	30,400	29,400	28,300	26,500
比率	パターン2	58.5	59.7	59.6	57.4	52.5	49.5	49.2	50.0	50.5	50.9	49.7
	将来展望	58.5	59.8	59.7	57.4	52.4	49.6	49.1	49.9	50.4	50.9	49.8

ウ 老年人口

老年人口は、合計特殊出生率の向上や若い世代の転出抑制の効果が現れるまでには長期間を要することから、パターン2（市独自推計）と全く差異はなく、令和32（2050）の21,900人をピークに減少に転じ、令和52（2070）年には18,800人となる見込みです。

老年人口比率は、年少人口や生産年齢人口の増加により、相対的に低下し、令和52（2070）年には35.3%となり、パターン2（市独自推計）と比べると0.4ポイント低下する見込みです。

図表78 老年人口及び老年人口比率の将来展望



(人、%)

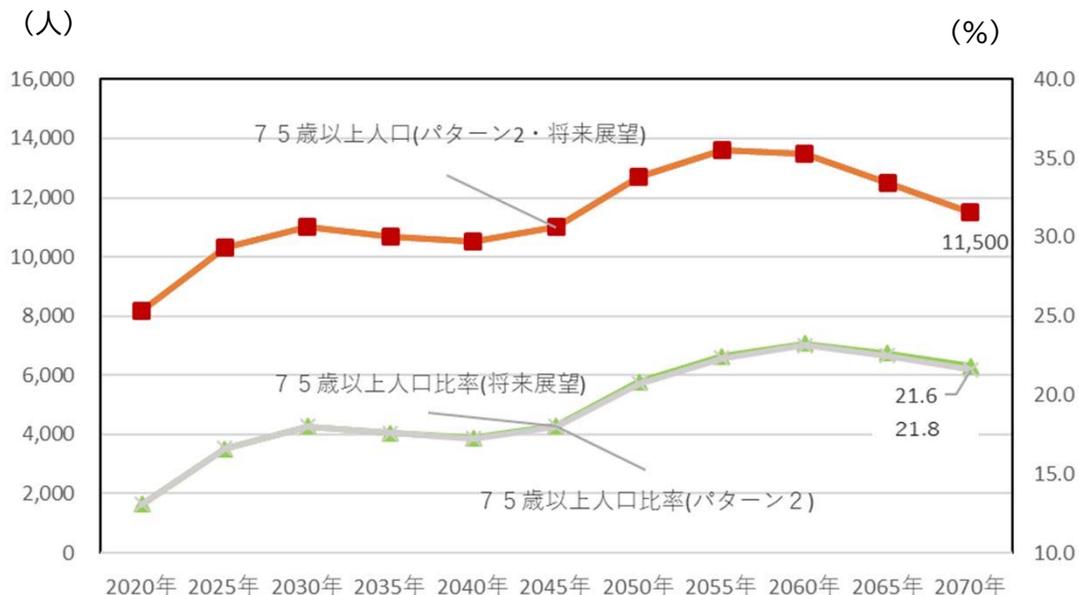
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
人口	パターン2(市独自推計)	17,289	18,000	18,200	18,800	20,600	21,700	21,900	21,600	20,900	19,600	18,800
	将来展望	17,289	18,000	18,200	18,800	20,600	21,600	21,900	21,600	20,900	19,600	18,800
比率	パターン2(市独自推計)	27.7	29.0	29.8	30.9	33.9	35.6	35.9	35.6	36.0	35.5	35.7
	将来展望	27.7	29.0	29.8	30.9	33.8	35.4	35.7	35.5	35.8	35.3	35.3

エ 75歳以上人口

75歳以上人口は、令和37（2055）年に13,600人でピークを迎え、令和52（2070）年には11,500となる見込みです。

75歳以上人口比率は、年少人口や生産年齢人口の増加により、相対的に低下し、令和52（2070）年には21.6となり、パターン2（市独自推計）と比べると0.2ポイント低下する見込みです。

図表79 75歳以上人口及び75歳以上人口比率の将来展望



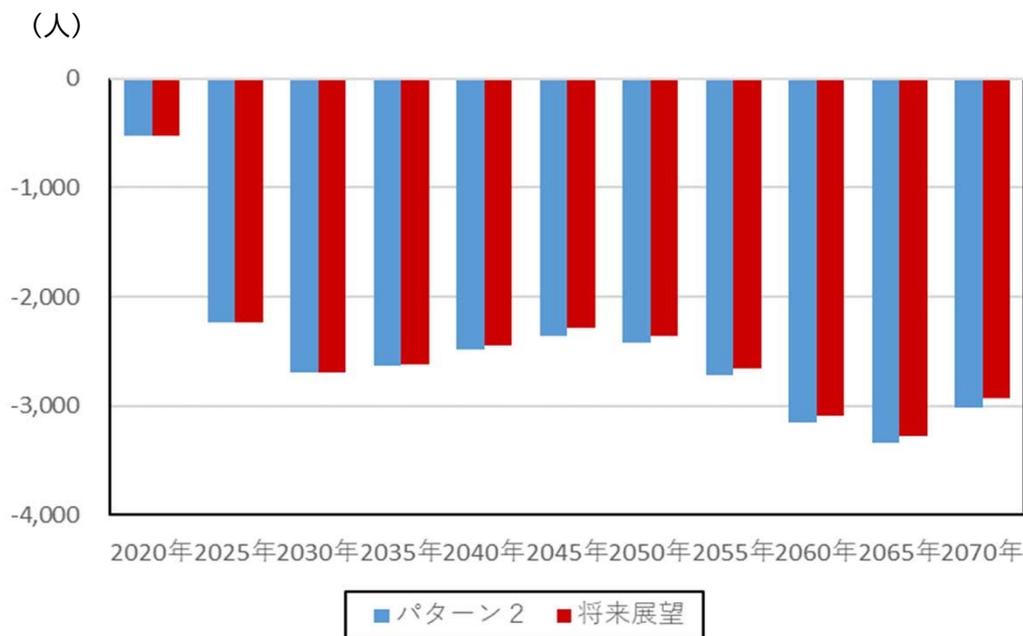
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
人口	パターン2	8,166	10,300	11,000	10,700	10,500	11,000	12,700	13,600	13,500	12,500	11,500
	将来展望	8,166	10,300	11,000	10,700	10,500	11,000	12,700	13,600	13,500	12,500	11,500
比率	パターン2	13.1	16.6	18.0	17.6	17.3	18.0	20.8	22.4	23.3	22.6	21.8
	将来展望	13.1	16.6	18.0	17.6	17.2	18.0	20.7	22.3	23.2	22.5	21.6

(4) 自然増減・社会増減の将来展望

ア 自然増減の将来展望

自然増減については、令和2（2020）年以後、自然減少の状況が続きますが、合計特殊出生率の上昇の効果により、パターン2（市独自推計）と比べて自然減少数は縮小する見込みです。

図表80 自然増減の将来展望



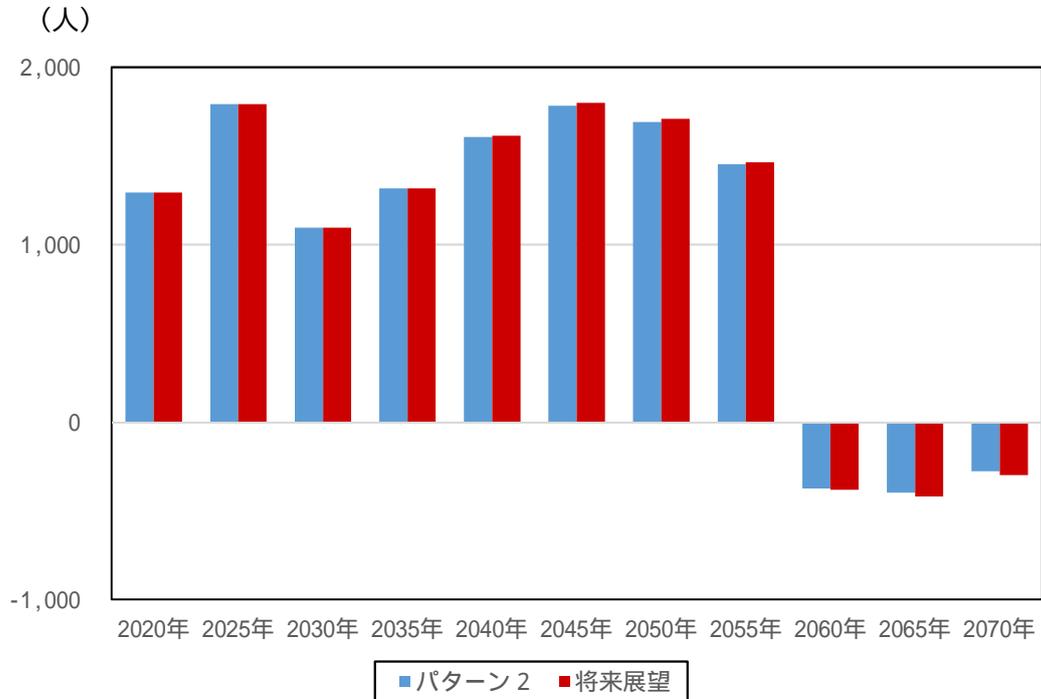
(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン2	-526	-2,233	-2,694	-2,627	-2,484	-2,355	-2,418	-2,721	-3,150	-3,339	-3,017
将来展望	-526	-2,233	-2,693	-2,625	-2,444	-2,288	-2,358	-2,663	-3,094	-3,271	-2,933

イ 社会増減の将来展望

社会増減については、宅地開発等の影響により令和37（2055）年までは社会増が見込まれますが、令和42（2060）年以後は社会減で推移する見込みです。

図表81 社会増減の将来展望



(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン 2	1,293	1,792	1,095	1,316	1,606	1,783	1,691	1,454	-375	-398	-279
将来展望	1,293	1,792	1,095	1,317	1,614	1,799	1,708	1,465	-382	-421	-299

第2章 白井市総合戦略

I 基本的な考え方

1 国の基本方針、総合戦略との関係

白井市における人口減少の克服を目指す白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）が勘案すべき、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方は次のとおりとなっています。

1 デジタル田園都市国家構想基本方針

デジタル田園都市国家構想は、官と民とが協働して成長と分配の好循環を生み出しつつ経済成長を図る「新しい資本主義」の重要な柱の一つです。

その中で、地方の社会課題を障害物と捉えるのではなく、成長のエンジンへと転換し、デジタル技術の活用によって、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指します。

デジタルは、地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉です。デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）*を積極的に推進します。

構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上等の実現を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、デジタル田園都市国家構想基本方針に沿って、重要業績評価指標（KPI）を示し、各府省庁の施策の充実・強化を図ります。

その中で、地方においては、総合戦略を策定し、その社会課題解決のため、デジタル技術を活用し、次の4つの取組を中心に進めていくことが求められます。

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

また、国においては、地方のデジタル実装の実現のため、次の3つを掲げ、地方の取組を総合的・効果的に支援します。

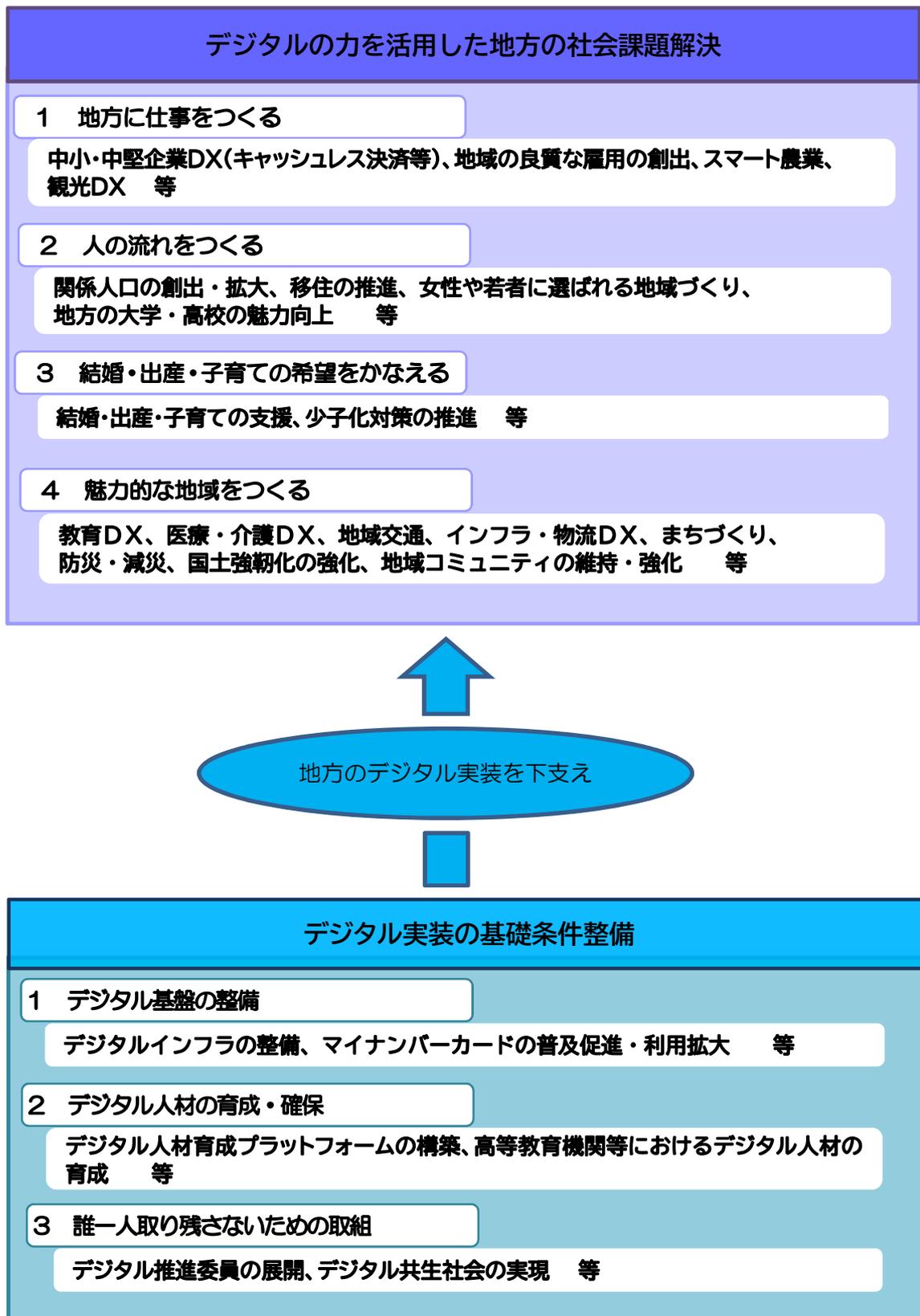
- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残さないための取組

今後、国においては、各府省庁の政策・施策間の連携をこれまで以上に強化していくことが必要です。地方においても、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことが重要です。

*デジタルトランスフォーメーション

…デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通じて、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。

■デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



3 地方創生2.0

地方創生 1.0 では、人口減少に歯止めを掛けるとの考え方の下、東京圏から地方への移住政策や、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策など、人口減少や少子高齢化等の課題解決の取組を行いました。

地方創生 2.0 では、人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていきます。

そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創り、次の5本柱により、地方創生 2.0 を展開していきます。

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、白井市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向と人口の将来展望等を踏まえ、将来にわたって活力あるまちを維持するため、国や県の総合戦略を勘案しながら、白井市の特性を活かした「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を示すものです。

3 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

4 取組体制とPDCAサイクル

（1）取組体制

①内部推進組織

まち・ひと・しごとの創生に向けた庁内での情報共有を図りながら、組織横断的に総合戦略の策定・推進を図ります。

②外部推進組織

市民・産官学金労の連携による「白井市まち・ひと・しごと創生審議会」を設置し、多様な主体の意見を反映した総合戦略の策定・推進を図ります。

（2）PDCAサイクル*

白井市まち・ひと・しごと創生審議会において、毎年度、PDCAサイクルにより取組状況を点検し、客観的な指標に基づいて効果を検証した上で、必要な施策の追加、見直し等を行います。

*PDCA サイクル

…Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善していく手法のこと。

5 白井市第6次総合計画との関係

令和8（2026）年度を始期とする第6次総合計画は、白井市の最上位の計画であり、総合戦略は第6次総合計画の下に位置付けられる分野横断的な個別計画です。

第6次総合計画は、第5次総合計画の成果や課題などを踏まえ、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、総合的かつ計画的な市政運営を図り、白井市に関わるすべての人々と白井市がめざす将来像を共有し、ともに魅力的な“しろい”をつくり上げていくための指針とした新たな総合計画です。

人口減少・少子高齢化が本格化する中で、白井市まち・ひと・しごと総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づきながら、第6次総合計画と整合したアクションプランとして、各政策分野の枠にとらわれず、特に重点的に取り組む施策を定め実行するものです。

II 目指すべき方向

1 目指すべき方向

白井市人口ビジョンに基づく現状と課題、目指すべき将来の方向を踏まえ、総合戦略の目指すべき方向として、次の3点を掲げます。

(1) 若い世代の定住の促進

人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを推進するためには、20歳代から40歳代の若い世代をターゲットに移住・定住を促進し、人口減少を抑制するとともに、良好な年齢バランスを維持していく必要があります。

そこで、都心へのアクセスが良好で、みどり豊かな環境や静かな居住環境が整っている特性を活かし、若い世代の結婚や出産などのライフイベントを支え、子育てしやすい環境を整えることにより、若い世代の定住を促進します。

また、白井市の魅力を広く発信し、市外からの交流人口の拡大を図り、若い世代の将来的な移住・定住につなげます。

(2) 持続可能な産業の実現と働きやすい環境の整備

人口減少は、労働力の減少や消費力の縮小など地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小がさらなる人口減少をもたらす「縮小スパイラル」に陥るおそれがあります。

そこで、人口減少への対応に加えて、地域経済の維持を図るため、持続可能な産業の実現を図り、それぞれのライフスタイルに合った多様で働きやすい環境を整えることにより、産業の活力を維持します。

(3) 地域の特性を生かした安心して暮らせる地域づくり

人口減少や少子化・高齢化に対する取組の効果が現れるまでには、長期間を要することから、その時代に対応した環境づくりを同時並行的に進める必要があります。

そこで、それぞれの特性に応じた魅力ある地域づくりを進め、地域コミュニティの活性化や地域における支え合いの仕組みづくりなど安心して暮らすことができる環境を整えることにより、人口減少や少子化・高齢化などの時代に対応した地域を形成します。

2 白井市の特性の整理

目指すべき方向に基づき、アンケート調査の結果等から白井市の特性を整理します。

(1) 第15回住民意識調査結果【令和6(2024)年】から

第15回住民意識調査の結果から、白井市での定住意向などを分析します。

白井市での定住意向は、「住み続けたい」が60.9%で、80歳代以上を除き、年代が高くなるほど割合が高くなっており、若い世代では定住意向が低下する傾向にあります。

定住したい理由は、「日常生活が便利だから」、「災害に強い地域だから」が多くなっています。

一方で、転出したい理由は、「交通費が割高だから」が5割強で最も高く、「交通の便が悪いから（通勤・通学・通院等に不便）」が次いで高くなっています。

居住地としての利便性や快適さを活かして、若い世代の定住意向を高める取組が必要です。

(2) 転出入者アンケート結果【令和6(2024)年】から

転出入者アンケートの結果から、転出入のきっかけや転出入先を選んだ理由などを分析します。

ア 転出者

年齢層は、10歳代後半から20歳代で約5割を占め、世帯構成は単身が多くなっています。転出のきっかけは、「就職のため」が24.5%で、転職、転勤等を含めると、仕事の都合を挙げる人が全体の46.0%と最も多く、次いで「生活環境を良くするため」が10.8%、「住宅購入のため」が9.8%となっています。

前回調査と比較すると、仕事の都合による転出が微増している一方、「生活環境を良くするため」や、「住宅購入のため」など、仕事や結婚以外の理由による転出も増加傾向にあります。

転出先を選んだ理由は、前回調査と同様に「通勤や通学に便利だから」が51.7%で最も多く、次いで「交通の便が良いから」31.0%、「住宅価格や家賃が適当だから」、「買い物などの日常生活が便利だから」23.0%となっています。

20歳代を中心に仕事や結婚をきっかけとして、利便性や住宅事情を重要視して転出する人が前回調査に引き続き多いことがうかがえます。

イ 転入者

年齢層は、20歳代から30歳代で5割強を占め、世帯構成は単身が多くなっています。

転入のきっかけは、「住宅購入のため」が18.1%と最も高く、「転勤のため」14.8%など就職、転職等を含めると、仕事の都合を挙げる人が全体の36.6%となっています。

転入先を選んだ理由(※)は、「住宅価格や家賃が適当だから」92.5%が最も多く、次いで「静かな住環境だから」40.8%、「緑が多く自然環境が良いから」33.8%となっています。

前回調査と同様に、20歳代から30歳代のファミリー層を中心に、仕事や住宅購入をきっかけとして、環境の良さ、利便性や家族との近居を重要視して転入する人が多いことがうかがえます。

(※) 転入先を選んだ理由のアンケート回答は、複数選択としています。

(3) 市内工業関連事業者実態調査結果【令和7（2025）年】から

市内の工業関連事業者の多くが白井工業団地に立地している中で、白井市第2次産業振興ビジョンの市内事業者実態調査アンケート結果からは、事業運営のコストの増大も重なり、人手や事業承継の担い手不足が深刻化している傾向にあります。

アンケート結果では、4割以上の事業者が、今後従業員の確保に注力したいと回答しており、7割以上の事業者からは業務領域において人手が不足していることが明らかになっています。

また、中小・零細企業の場合は、親族間で継ぎ手がない等で廃業に至っていることも散見されます。

人手不足は社会的な動向であるため、採用活動を充実させるだけでは解決に至らない中で、工業団地内の事業者の認知度向上に向けたオープンファクトリーなどの魅力開示の機会設置や通勤の利便性向上に向けた仕組みづくりが求められています。

また、後継者の確保においては、後継者バンクを設置するなど、経営に関心のある人を可視化・交渉しやすい体制づくりの検討が必要です。

(4) 市内農業従事者実態調査結果【令和7（2025）年】から

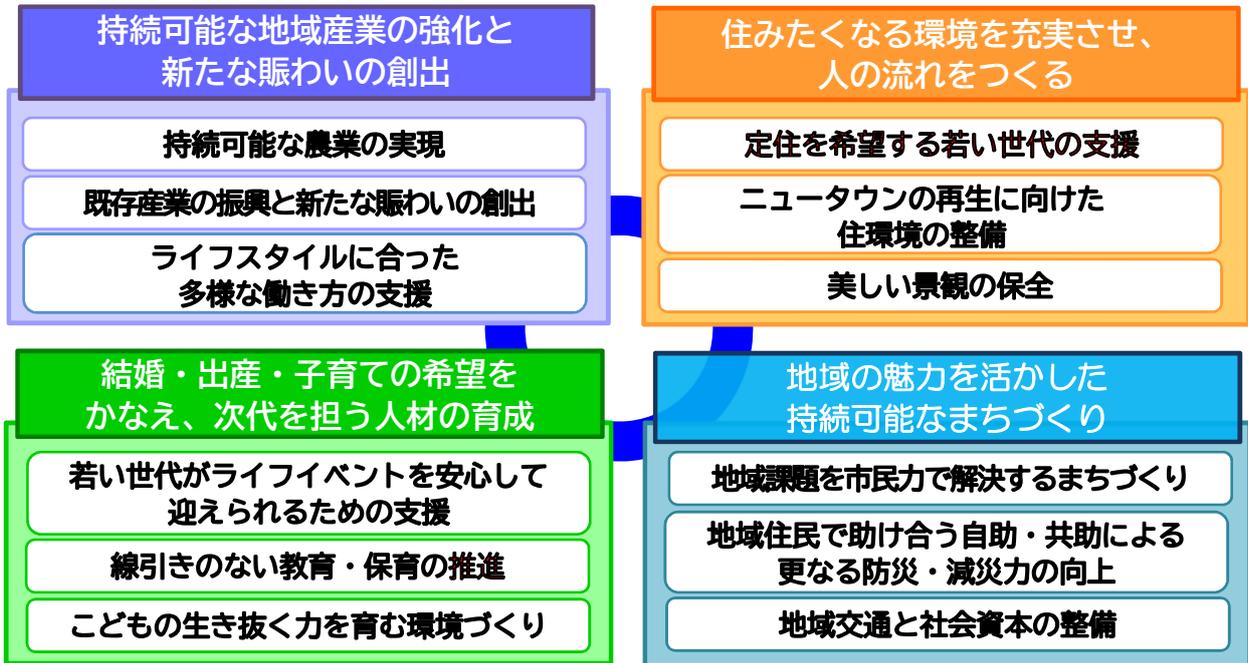
白井市第2次産業振興ビジョンの市内農業従事者実態調査アンケート結果からは、農業経営者の高齢化・後継者不在により廃業する農家が増加している傾向にあります。

アンケート結果では、承継する見通しと回答した農業従事者は約3割程度に留まり、7割弱が承継の見通しがたっておらず、そのうち約3割は廃業の見通しと回答しており、その多くが後継者不在によるものでした。

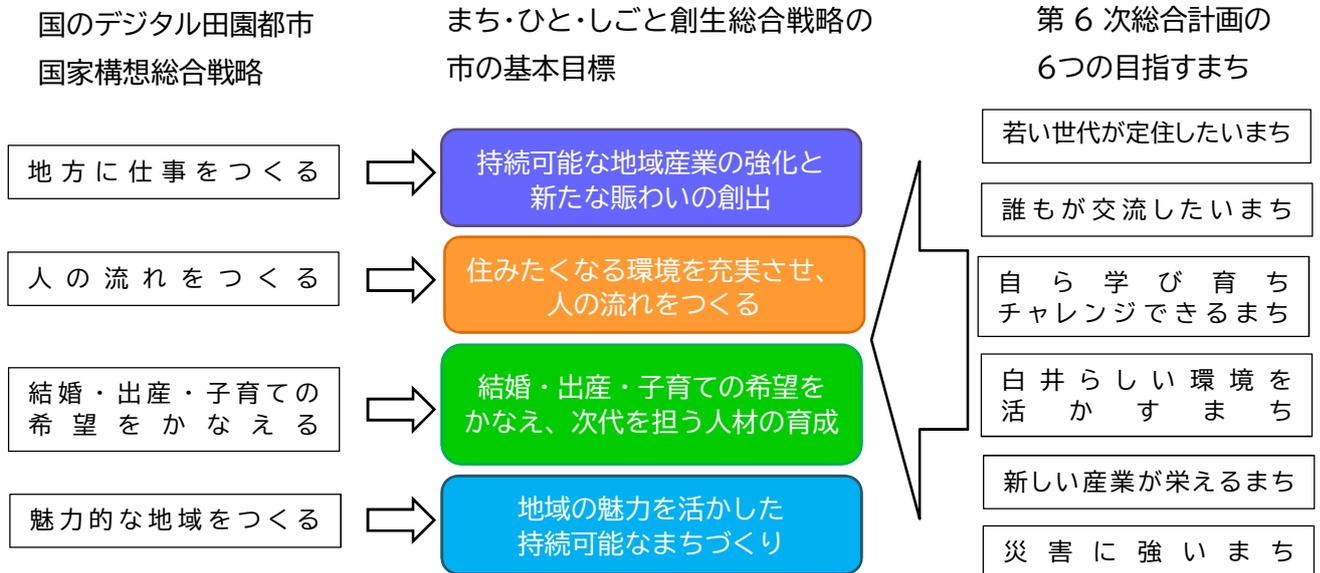
市内では、近年、半自給的な農業とやりたい仕事や取組を両立させる“半農半X”や副業として農業を営む“第二種兼業農家”などが徐々に現れてきている中で、農地所有者と土地を借りたいもしくは買いたい生産者等とのマッチングや、農業と関わりながら生活したい市民への支援を通じたモデルの確立等が求められます。

Ⅲ 基本目標

目指すべき方向と白井市の現状と特性に基づき、総合戦略の基本目標を次のとおり定めます。



【国のデジタル田園都市国家構想総合戦略との関係】



基本目標① 持続可能な地域産業の強化と新たな賑わいの創出 <国の基本目標①> 地方に仕事をつくる

基本方針

持続可能な産業振興を図るとともに、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新たな賑わいを創出します。

指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
農業産出額	32億円（R5）	35億円（R11）	市町村別農業算出額 （推計）（国）
商店街や工業団地などの活性化の支援満足度	3.6%（R6）	6.1%（R11）	住民意識調査
計画的な土地利用・開発満足度	3.5%（R6）	6.0%（R11）	住民意識調査
市内就労率	25.6%（R6）	33.3%（R11）	住民意識調査

基本的方向

- ・今後の農業の持続性を確保するために、市内外より農業への多様な関わり方を促進して、地域農業の活性化を図ります。
- ・幹線道路沿道や白井工業団地などにおける産業機能の向上など、地域経済を支える産業の振興を支援します。
- ・土地所有者等と連携した新たな土地利用によるまちづくりを検討し、賑わい創出や新たな産業振興に寄与する企業誘致や特産品を販売するための拠点整備を推進します。
- ・多様なライフスタイルに合った新たな働き方を支援し、市民の就業を支援します。

具体的施策

1 持続可能な農業の実現

- ・農業人口の減少が著しい中で、農業事業と連携して新規就農者を育成するための講習会や体験の場などを提供することにより、農業の担い手の確保を図ります。
- ・関係機関で新たにコンソーシアムを形成し、デジタル技術を活用したスマート農業による社会実装体制を構築し、持続可能な農業の実現を図ります。
- ・高齢化や後継者不足により、今後耕作放棄地の増加が懸念される中で、農地を集約し、経営規模拡大を目指す農家の参入やアグリビジネス*の受け入れなど農産業の新たな進出を図ります。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
新規就農者（累計）	1人（R6）	3人（R12）	白井市
スマート農業を活用する農業者	—	3人（R12）	白井市
新規参入農業法人	—	2社（R12）	白井市

*アグリビジネス

…アグリカルチャー（農業）とビジネス（事業）を組み合わせた造語で農業に関連する幅広い経済活動の総称。

遊休農地の面積	209ha (R6)	188ha(R12)	白井市
梨のJA市場取引価格	593円/kg(R6)	650円/kg(R12)	西印旛農業協同組合
地元農作物の新規取扱箇所数(累計)	—	5件(R12)	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
担い手育成事業 農業生産技術・経営改善支援事業 農地集約化等最適化事業 特産品応援事業 地場産業活性化事業	新しい産業が栄えるまち		

2 既存産業の振興と新たな賑わいの創出			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした特産品を認定、公表し周知することで、市のPRと市内産業の活性化を図ります。 ・白井・西白井駅周辺や事業候補地を中心に、官民連携による民間開発の誘導を想定した事業課を検討、実施します。 ・幹線道路沿道などへの企業進出を誘導するとともに、構想道路の計画化や北千葉道路のインターチェンジ周辺の活用方策を検討します。 ・白井工業団地エリアの将来像の実現に向け、プラットフォームを通じて意見交換を行い、エリアマネジメントの導入や施設の集約・再編等の具体策を検討、実施します。 			
重要業績評価指標	現状値(年度)	目標値(年度)	出典
ふるさと産品認定品目数	33品目(R6)	50品目(R12)	白井市
にぎわいをもたらす企業誘致着手数(※1)	—	5箇所(R12)	白井市
生産性向上に寄与する道路整備による企業誘致数(※2)	—	3箇所(R12)	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
特産品応援事業(再掲) 地場産業活性化事業(再掲) 中心都市拠点・生活拠点づくり事業 工業団地活性化支援事業 生産性向上道路整備事業 幹線道路沿道活性化事業 特色を活かした憩いの場整備事業	新しい産業が栄えるまち		

(※1) 土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数

(※2) 工業団地アクセス道路などの新たな道路整備により、その沿道に誘致した企業の数

3 ライフスタイルに合った多様な働き方の支援

- ・市内の企業やハローワークとの連携などにより、市民の就業を支援します。
- ・創業を希望する者に対して関係機関と連携した相談・支援を行うなど、創業を支援します。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
無料職業紹介所を通じた就職者数	65人（R6）	100人（R12）	白井市
創業支援者数（起業支援者数）	20人/年（R6）	20人/年（R12）	白井市
コワーキング*活動拠点数	—	1施設（R12）	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
雇用・労働支援事業 創業支援事業	新しい産業が栄えるまち		

*コワーキング

…「共同」を意味する「Co」と、「働く」を意味する「Working」を組み合わせた造語で、複数の人が同じ空間を共有しながら、それぞれの仕事を行うワークスタイル。

基本目標② 住みたくなる環境を充実させ、人の流れをつくる

<国の基本目標②>人の流れをつくる

基本目標

住みたくなる環境を充実させ、白井市の魅力を発信することにより、市外から白井市への人の流れをつくります。

指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
住環境の満足度 （「住みやすい」「どちらかという と住みやすい」と感じる人の割合）	11.3%(R6)	15.8%(R11)	住民意識調査

基本的方向

- ・人口の世代間バランスの維持に向けて、若い世代の移住・定住を促進します。
- ・市の取組やサービス内容を集約して効果的に発信することで、市の関心・愛着を高め、若い世代の人の流れの創出を図ります。
- ・自然環境や都市環境が調和する住みやすさを継承するために、都市機能の更新を図ります。

具体的施策

1 定住を希望する若い世代の支援

- ・多世代家族の形成により、子育て面での負担軽減につながる「近居*」を支援し、子育て世帯を中心とした若い世代の移住・定住を促進します。
- ・大学等の進学時から就職後まで白井市に定住する若い世代に対して、大学等の進学時に借入れた教育ローン又は奨学金の返済額の一部を補助し、転出を抑制します。
- ・SNSハッシュタグを用いて、市の施策紹介や若い世代に関心のあるコンテンツを配信することにより関係人口の創出を図ります。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
親元同居近居支援補助金を交付した者のうち、アンケートで「親元近居推進事業が白井市への移住の後押しになった」と回答した者	58% (R2~6年度の平均)	80% (5年度の平均)	白井市
若い世代定住促進支援金制度利用者の転出率	19.7%(R6)	18.7%(R12)	白井市
SNSフォロワー人数	—	1,000人(R12)	白井市

*近居

…親世帯と子世帯が白井市内の比較的近距離のそれぞれの住居を構えて同居すること。

具体的事業	第6次総合計画の位置づけ
親元近居推進事業 若い世代定住促進支援事業 定住促進情報発信事業	若い世代が定住したいまち

2 ニュータウンの再生に向けた住環境の整備

- ・ニュータウンエリアの住環境の魅力を再認識し、魅力を活かしていくため、土地利用方針を策定し、その実現に向けて官民連携による民間開発の誘導を想定した事業化手法を検討します。
- ・既存の住宅ストックのあり方をエリア一帯で住宅の管理者や居住者とともに描き、描いた将来ビジョンを実現するための手法を模索し、伴走型で支援します。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
住環境における開発優先交渉権者の決定数	0件（R6）	2件（R12）	白井市
住宅ストック再生に向けて取り組んだエリア（プレイヤー）の数	0組（R6）	2組（R12）	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
中心都市拠点・生活拠点づくり事業（再掲） 住宅ストック再生事業	白井らしい環境を活かすまち		

3 美しい景観の保全

- ・美しい景観に誘導するため、景観に対する価値観を整理し、景観に係るルールを整備します。
- ・空き家の更なる活用や適切な管理を促進するため、所有者等への意識啓発や支援体制を整備します。
- ・不法投棄しない、させない意識付けを行うため、沿道に草花の植栽や監視カメラ等を設置するほか、市民参加によるごみゼロ運動の実施や、市民団体等が実施する清掃活動を支援します。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
地域の特性を活かした景観づくりの満足度	8.9%（R6）	13.4%（R11）	住民意識調査
空き家に関する問い合わせ件数	26.3件 （R4～6年度の平均）	26件 （R10～12年度の平均）	白井市
不法投棄回収量	4,000kg（R6）	3,500kg（R12）	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
空き家対策事業 ごみがなくてきれいなまち推進事業	白井らしい環境を活かすまち		

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材の育成 <国の基本目標③>結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本方針

若い世代が結婚や出産などのライフイベントを安心して迎えらる環境づくりを進めます。
 また、白井市で子育てしたいと思える、充実した教育環境づくりを進めます。

指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
出生数	263人（R6）	359人（R12）	千葉県毎月常住人口調査
総人口に占める年少人口の割合	11.4%（R7）	10.6%（R12）	白井市
白井市に住みたい理由として「子育て環境や教育環境が良いから」の割合（18歳～49歳）	12.9%（R6）	18.1%（R11）	住民意識調査

基本的方向

- ・人口の世代間のバランスの維持に向けて若い世代に向けた結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりを進めます。
- ・子育て世代が抱える事情が多様化している中で、こどもの状況や事情に応じた、線引きのない教育・保育を進めます。
- ・次代を担う子どもや若者が、これからの社会において必要となる「生き抜く力」を育むため、子どもや若者の将来つなげる経験ができる教育環境づくりを進めます。

具体的施策

1 若い世代がライフイベントを安心して迎えらるための支援

- ・若い世代が将来も安心して市内で暮らせるよう、ライフイベントのひとつである結婚に向けたライフデザインを後押しし、妊娠や結婚に係る生活環境の変化や経済的な負担を軽減します。
- ・公園内の老朽化した遊戯施設を中心に長寿命化を図り、公園環境の向上を目指します。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
ライフデザインセミナー参加者の満足度	—	80%（R12）	白井市
葉酸サプリ利用者アンケート満足度	—	80%（R12）	白井市
環境向上を実施した公園数	24園（R6）	46園（R12）	白井市

主な事業	第6次総合計画の位置づけ
次代を担う世代のライフデザイン支援事業 公園環境向上事業	若い世代が定住したいまち

2 線引きのない教育・保育の推進

- ・こどもが、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられるよう、公立保育所や幼稚園の認定こども園移行を推進します。
- ・こどもやその保護者が、障がいや疾病などの有無にかかわらず必要な支援が受けられるよう、インクルーシブ保育（幼児教育）の推進に取り組みます。
- ・経済的な事情などにより困難を抱えるこどもたちが、希望する将来の進路につながるよう学習の支援を進めます。
- ・こどもの居場所づくり活動を広げるため、こども食堂等を運営する地域活動団体に対して活動費の一部補助や活動場所の確保、情報提供等の支援を行います。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
認定こども園の利用児童数	290人（R6）	716人（R12）	白井市
保育所等と併設する児童発達支援事業所の両方を利用する児童の数	10人（R6）	20人（R12）	白井市
学習支援事業を利用したこどもの満足度	73.3%（R6）	80%以上（R12）	白井市
こどもの居場所づくり支援事業補助金を交付した団体数	3団体（R6）	5団体（R12）	白井市

主な事業	第6次総合計画の位置づけ
認定こども園移行推進事業 インクルーシブ保育（幼児教育）推進事業 学習支援事業 こどもの居場所づくり支援事業 待機児童対策事業 放課後児童健全育成事業	若い世代が定住したいまち 誰もが交流し支え合えるまち

3 こどもの生き抜く力を育む環境づくり

- ・デジタル技術を活用し様々な分野での教育が受けられる環境の整備を進めます。
- ・地域の特色や多様な人材を活かして、こどもの将来につながる経験ができる教育環境づくりを推進します。
- ・児童・生徒、教職員がより安全で快適に学校生活を送れるよう地域と一体となった特色ある学校づくりや教育環境の向上を図ります。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
ICT*を活用した授業等の満足度	—	90.0%(R12)	白井市
地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり満足度	6.6% (R6)	9.9% (R11)	白井市
学校施設の整備・安全対策足度	8.9% (R6)	13.4%(R11)	白井市
こどもの仕事体験参加者数	—	220人/年(R12)	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
教育DX推進事業 部活動地域展開推進事業 地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業 コミュニティ・スクール推進事業 小中学校施設教育環境向上事業 通学路安全対策事業 こども仕事体験事業 スクールサミット事業 放課後子ども教室事業	若い世代が定住したいまち 自ら学び育ちチャレンジできるまち		

*ICT

…インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略称。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

基本目標④ 地域の魅力を活かした持続可能なまちづくり <国の目標④> 魅力的な地域をつくる

基本目標			
地域資源や市民力を活かした魅力ある地域づくりをはじめ、市民の生活を支える社会基盤を整備し、持続可能で暮らしやすいまちづくりを目指します。			
指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
市民活動・協働の取組の満足度	5.9%（R6）	8.9%（R11）	住民意識調査
地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいると思う割合（「思う」または「やや思う」割合）	38.7%（R6）	46.4%（R11）	住民意識調査
防災活動参加率（「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合）	34.4%（R6）	41.3%（R11）	住民意識調査
地震・台風などに備えた防災対策の満足度	11.2%（R6）	15.7%（R11）	住民意識調査

基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくり推進をします。 地域住民の連携と協力により、災害時等における相互に助け合う仕組みづくりと、地域における防災体制を強化し、防災・減災力の向上を図ります。 公共施設やインフラの老朽化対策として、長寿命化、集約化、複合化、機能の再配置など様々な観点から対策を講じ、持続可能なまちづくりを行います。

具体的施策
<h3>1 地域課題を市民力で解決するまちづくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> 市民主体の協働のまちづくりを推進するしろいまちづくりサポートセンターで、市民活動に係る人材の発掘・育成や市民活動団体の育成を図ります。 デジタル技術を活用し、市内で行われる様々なチャレンジをデータベース化し、自由に投稿できる機能を設けることで、市民団体や市内事業者等が自らのチャレンジを市民等に伝えやすくし、チャレンジ意欲の向上を図ります。 地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出を小学校区毎に取り組める環境の整備を進めます。 小学校区単位を範囲としない個別の課題には、プラットフォームや中間支援組織を活用し、様々な主体が連携して解決を図ります。

・言語や文化、習慣の違いを超えた多様な背景を持つ市民が安心して暮らすことができるよう環境の整備、相互理解の交流の場を創出し、誰もが尊重される共生社会の実現を目指します。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
協働事業の提案事業数	0件（R6）	28件（R12）	白井市
しろいまちづくりサポートセンターの新規登録団体数（累計）	—	15団体（R12）	白井市
応募のあったチャレンジの数（累計）	—	30件（R12）	白井市
小学校区で行われた課題解決、魅力づくりの取組数	72回（R6）	102回（R12）	白井市
外国人市民交流事業の参加人数	315人（R6）	331人（R12）	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
協働事業提案制度整備事業 まちづくりプラットフォーム事業 しろいのチャレンジ・シェア事業 地域のまちづくり推進事業 多文化共生推進事業	誰もが交流し支え合えるまち 自らがチャレンジできるまち		

2 地域住民で助け合う自助・共助による更なる防災・減災力の向上

・消防団*の体制強化や自主防災組織の設立支援など、地域における防災体制を強化します。
・自治会や自主防災組織等の地元住民が中心となって防災活動や避難所運営に取り組めるよう、市民主体の防災活動を支援し、防災意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
消防団*の団員充足率	79.1%（R6）	85.0%（R12）	白井市
自主防災組織活動カバー率	70.5%（R6）	76.1%（R12）	白井市
小学校区単位の避難所開設訓練実施数	2箇所（R6）	9箇所（R12）	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
消防団再編事業 防災体制整備事業 備蓄体制強化事業 災害時医療体制整備事業 災害時必要設備充足事業 地域防災力向上事業	災害に強いまち		

*消防団

…消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う。

3 地域交通と社会資本の整備

- ・既存の公共交通機関や新たな移動手段をそれぞれの特性を活かして組み合わせることで、移動しやすい環境を整備します。
- ・劣化度や費用対効果を考慮した道路・下水道などのインフラの効率的・効果的な修繕や浸水リスクの軽減に寄与する雨水排水施設を整備します。
- ・公共施設等の老朽化に対し、官民連携の手法を導入し、維持保全、長寿命化等の対策を講じます。

重要業績評価指標	現状値（年度）	目標値（年度）	出典
ナッシー号＋新たな移動手段の市民1人当たり利用回数	1.47回/年(R6)	1.54回/年(R12)	白井市
舗装・橋梁・下水道(汚水)の修繕計画、雨水整備実施計画に対する達成率(※)	—	100%(R12)	白井市
施設の維持に係る民間活力導入件数	2件(R6)	3件(R12)	白井市
主な事業	第6次総合計画の位置づけ		
地域交通整備事業 市道新設改良事業 道路維持修繕事業 橋梁維持修繕事業 下水道維持修繕事業 雨水排水施設整備事業 公共施設適正管理推進事業	誰もが交流し支え合えるまち 災害に強いまち		

(※)修繕計画については劣化度調査等の結果から特に劣化が著しい箇所を計画に位置づけており、その達成率。